

岡山市子どもの生活に関する実態調査結果
報 告 書

平成 29 年 12 月

岡山市岡山っ子育成局こども福祉課

目 次

I 調査概要

1 調査目的	1
2 調査方法	1
3 回収結果	1
4 報告書の見方	1

II 調査結果

1 回答者自身のことについて	2
2 困難を抱える子どもに関する回答者の経験について	4
3 所属機関等の支援の取り組みについて	12
4 回答者自身の働き方や職場環境について	36
5 関係機関種類別回答結果	70

III 聞き取り調査

1 調査概要	98
2 調査結果	98

I 調査概要

1 調査目的

経済的な困窮をはじめ、養育・教育面での困難、親子間及び世間との関係の乏しさ、経験の不足、その他様々な要因により困難な状況を抱える子ども（「子どもの貧困」）について、広く関係機関等から客観的な意見を聞くことにより現状を把握するとともに、関係各課と情報を共有し今後の政策展開に生かすことを目的にアンケート調査を実施する。

2 調査方法

- (1) 調査対象 岡山市全域の学校・園、市関係部署、関係機関、NPO等関係団体、民生委員・児童委員、愛育委員等地域の支援者など、約650の団体（者）
- (2) 調査方法 郵送、Eメール等でアンケート調査票を配付
- (3) 調査期間 平成29年1月23日～平成29年3月3日

3 回収結果

有効配付数：651団体（人） 回収数：473団体（人） 回収率：72.7%

4 報告書の見方

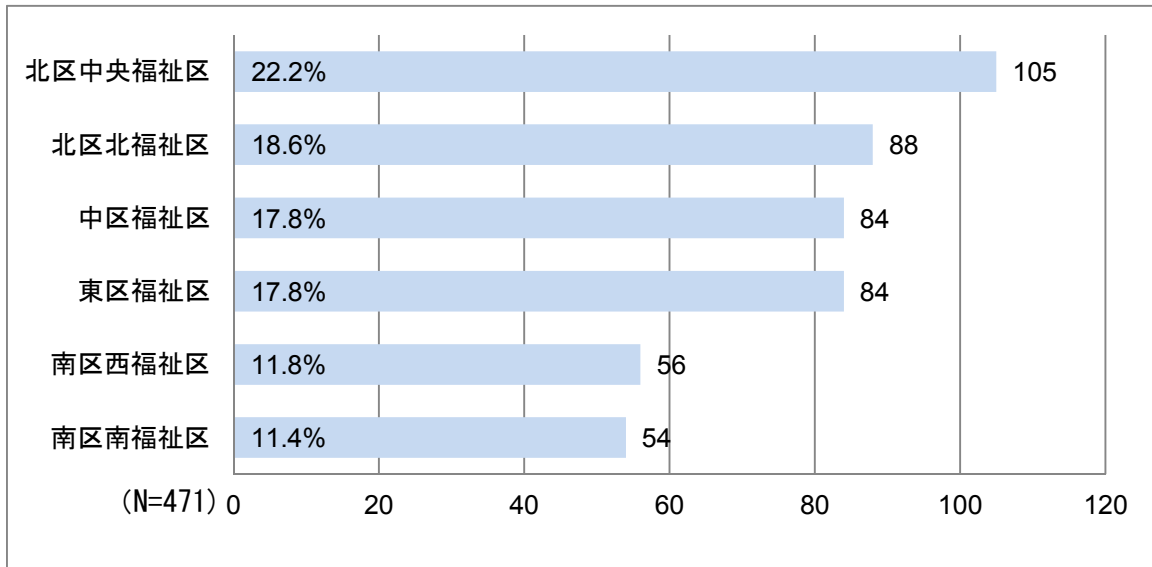
- (1) 本文及び図中に示した調査結果の数値は実数及び各質問の回答者数（N）を基礎とした百分比（%）で示してある。百分比の数値は小数点以下第2位を四捨五入しているため、全項目の回答比率の合計が100.0%とならない場合がある。
- (2) 複数回答を求めた質問では、回答比率の合計が100.0%を超える場合がある。
- (3) 図表において、回答選択肢を簡略化して表記している場合がある。

II 調査結果

■あなたご自身のことについてうかがいます。

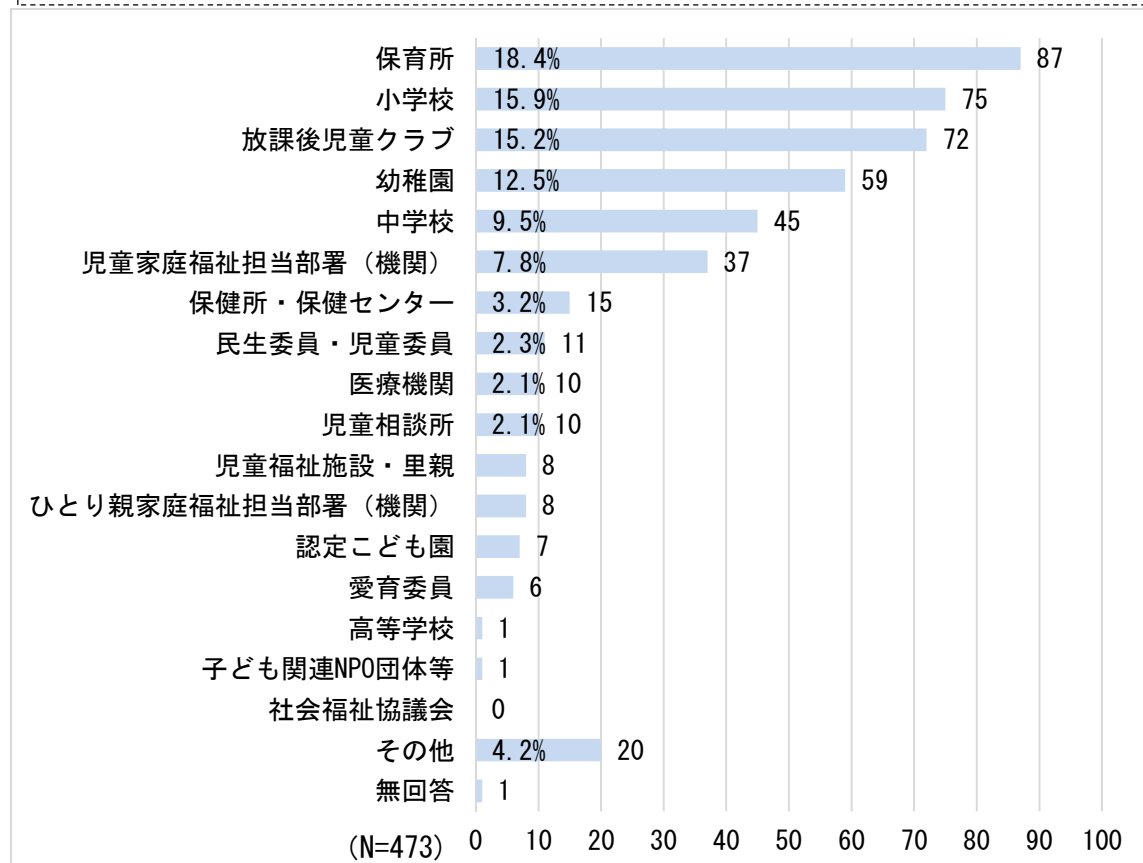
【問1】

あなたは岡山市内のどの地域で働いておられますか。あてはまる番号を1つ選んでください。なお、働く地域が複数にまたがる場合は、最も長い時間働いているものを1つだけ選んでください。



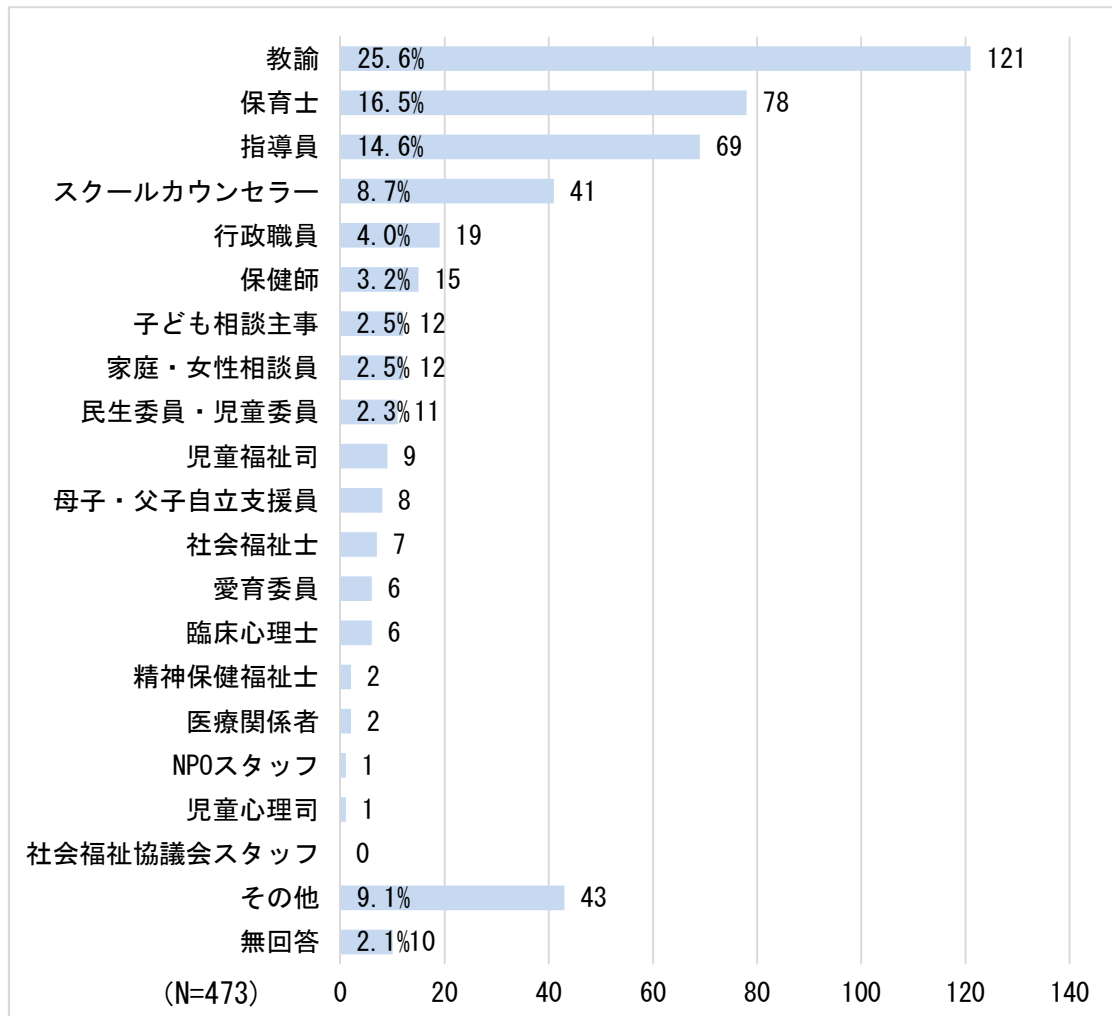
【問2】

あなたが働いておられる機関はどれですか。あてはまる番号を1つ選んでください。なお、複数ある場合は、主なものを1つだけ選んでください。



【問3】

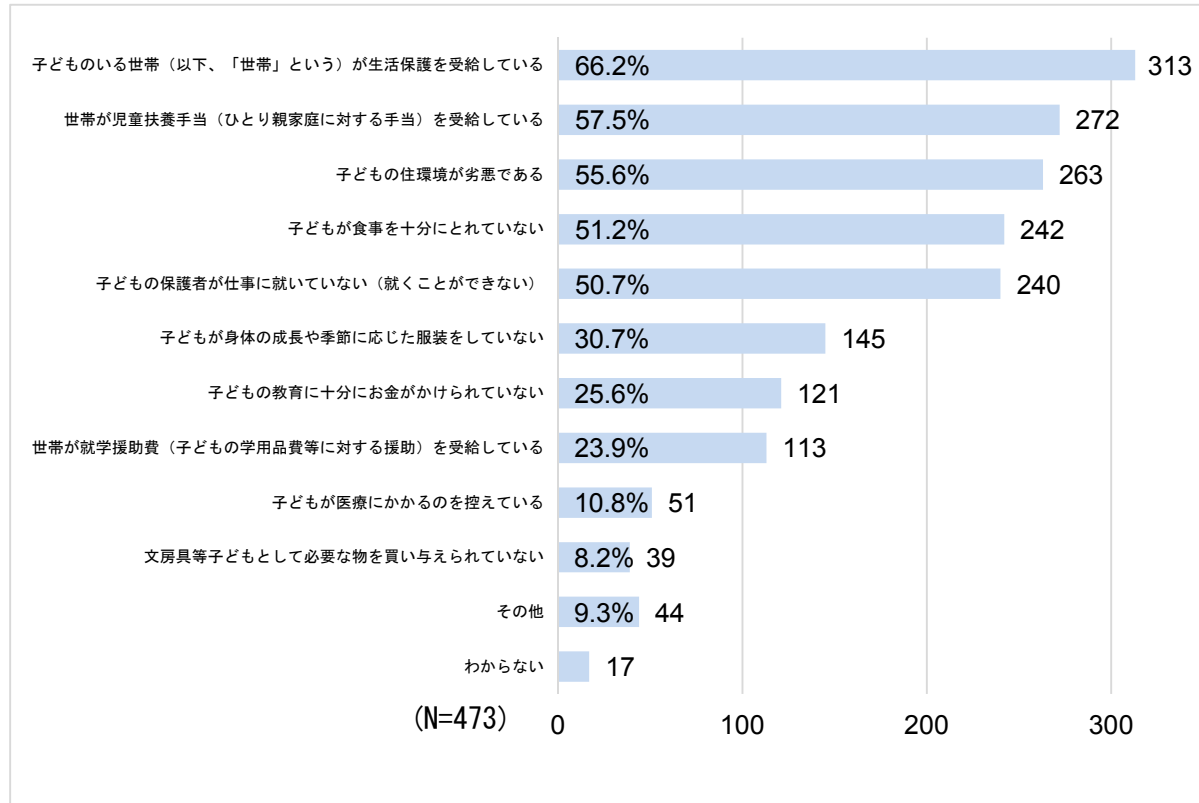
あなたはどのような立場でお仕事をなさっていますか。あてはまる番号を1つ選んでください。なお、複数ある場合は、主なものを1つだけ選んでください。



■困難を抱える子ども(「子どもの貧困」)に関する、あなたご自身の経験についてうかがいます。

【問4】

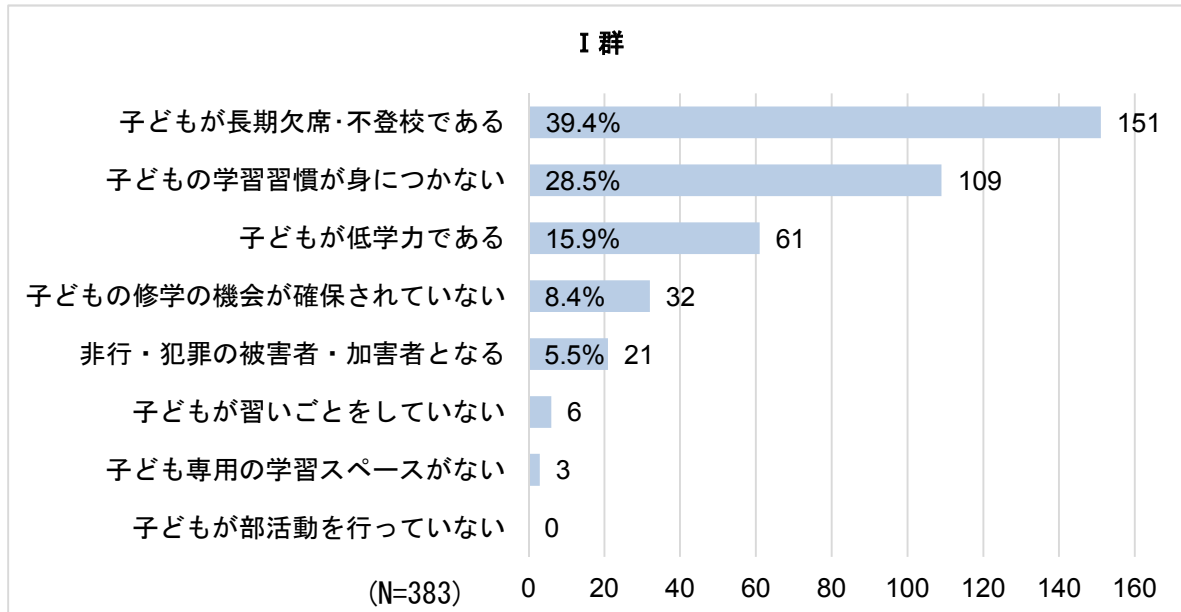
あなたがこれまで子どもや家庭に関わってこられた中で、どのような「困難を抱える状況」にある子どもがいましたか。主なものを選んでください。(5つ以内)



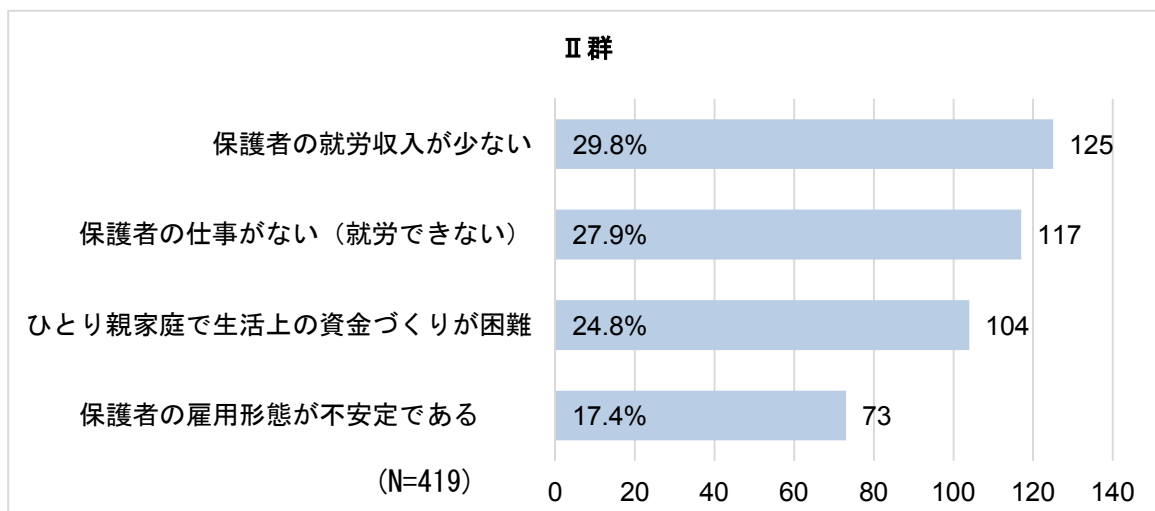
- ・「子どものいる世帯が生活保護を受給している」と回答した人が最も多く 313 人(66.2%)である。
- ・以下、「世帯が児童扶養手当を受給している」で 272 人(57.5%)、「子どもの住環境が劣悪である」が 263 人(55.6%)と続いている。

【問 5】

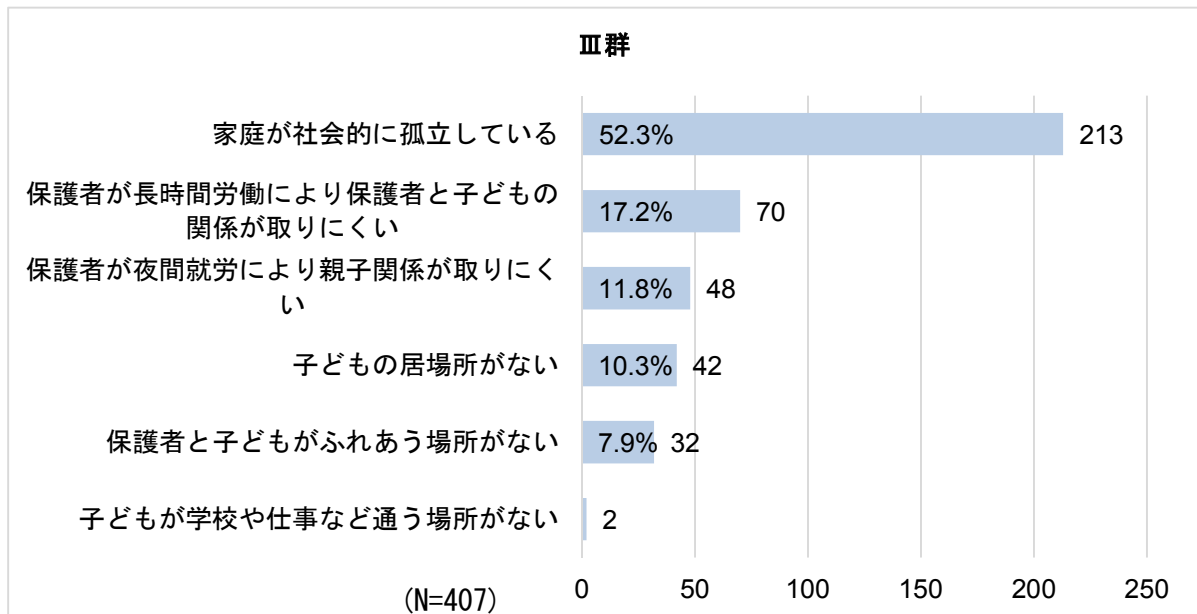
あなたがこれまで子どもや家庭に関わってこられた中で、困難を抱える子どもがそのような状況になる原因はどこにあると考えておられますか。I群～IV群からそれぞれ1つ選んでください。



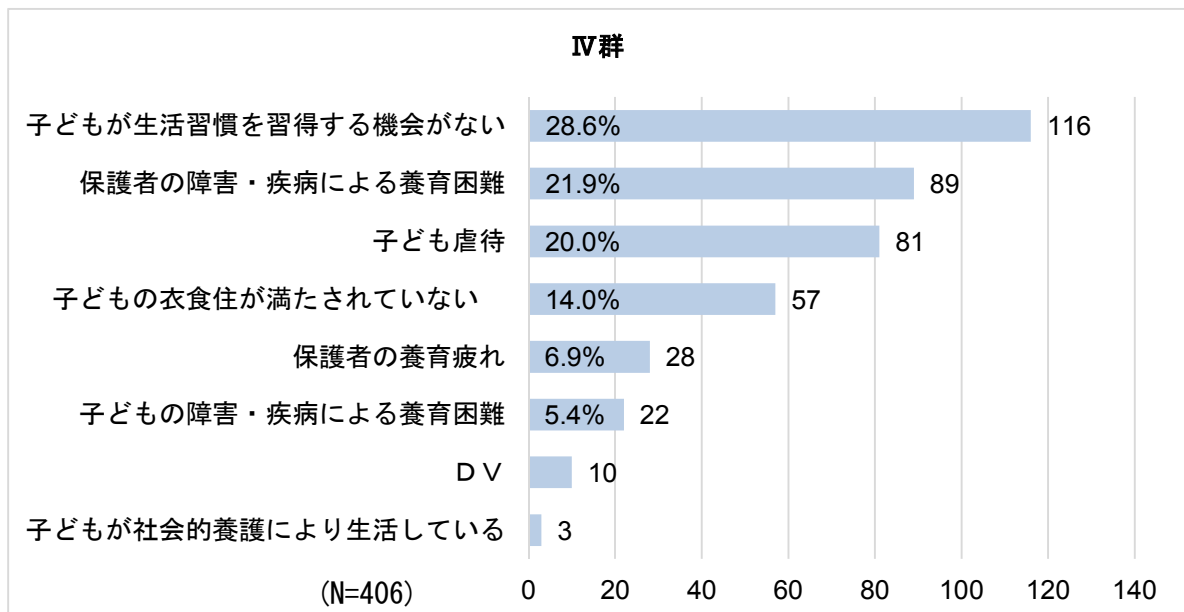
- ・「子どもが長期欠席・不登校である」と回答した人が最も多く 151 人(39.4%)である。
- ・以下、「子どもの学習習慣が身につかない」で 109 人(28.5%)、「子どもが低学力である」が 61 人(15.9%)と続いている。



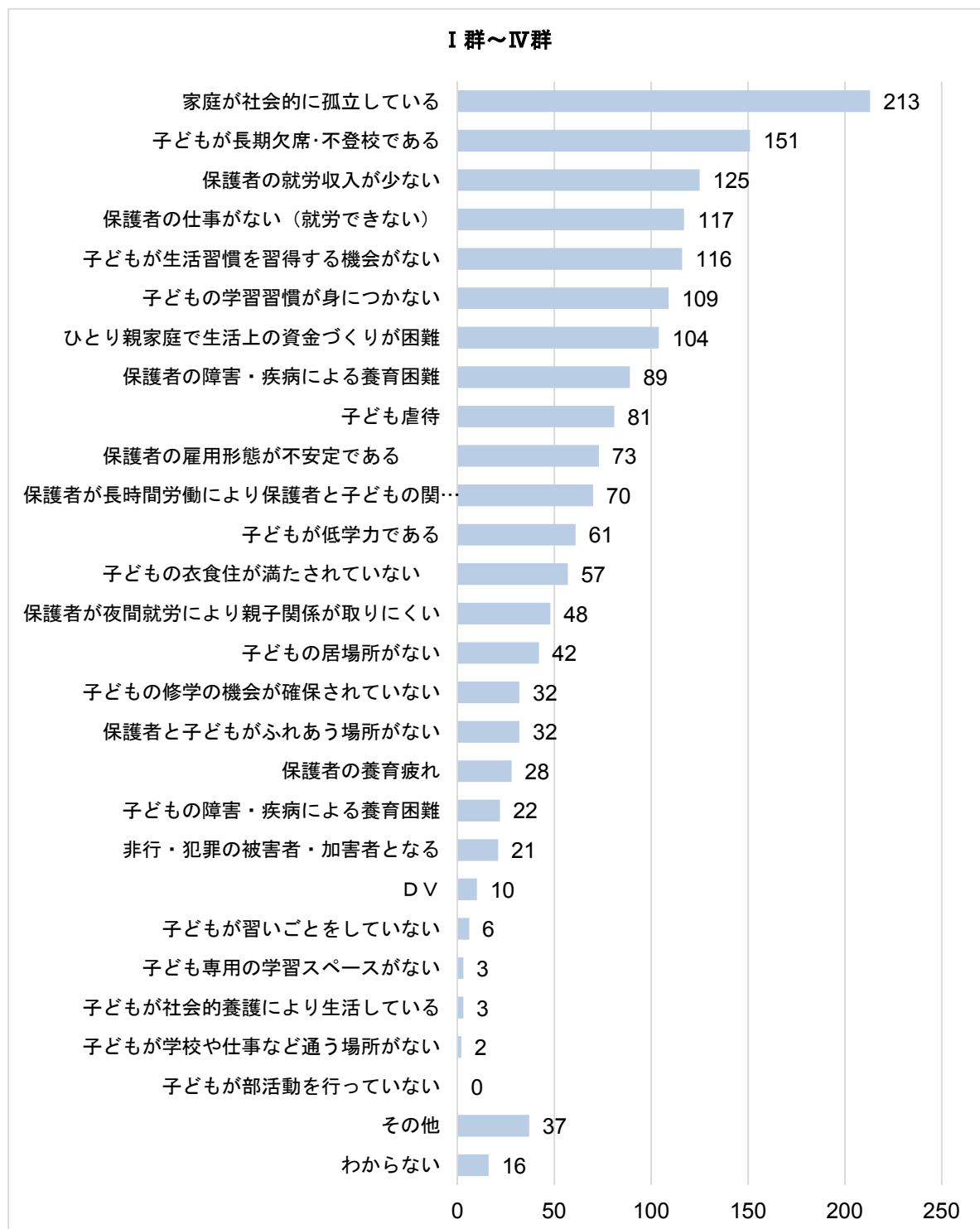
- ・「保護者の就労収入が少ない」と回答した人が最も多く 125 人(29.8%)である。
- ・以下、「保護者の仕事がない（就労できない）」で 117 人(27.9%)、「ひとり親家庭で生活上の資金づくりが困難」が 104 人(24.8%)と続いている。



- ・「家庭が社会的に孤立している」と回答した人が最も多く 213 人(52.3%)である。
- ・以下、「保護者が長時間労働により保護者と子どもの関係が取りにくい」で 70 人(17.2%)、「保護者が夜間就労により親子関係が取りにくい」が 48 人(11.8%)と続いている。

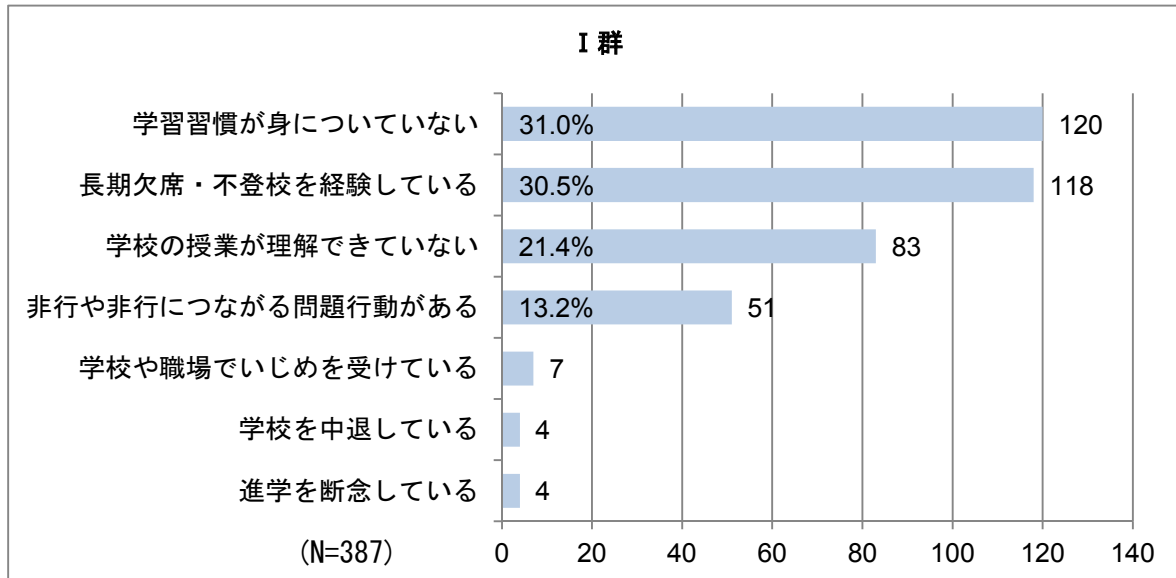


- ・「子どもが生活習慣を習得する機会がない」と回答した人が最も多く 116 人(28.6%)である。
- ・以下、「保護者の障害・疾病による養育困難」で 89 人(21.9%)、「子ども虐待」が 81 人(20.0%)と続いている。

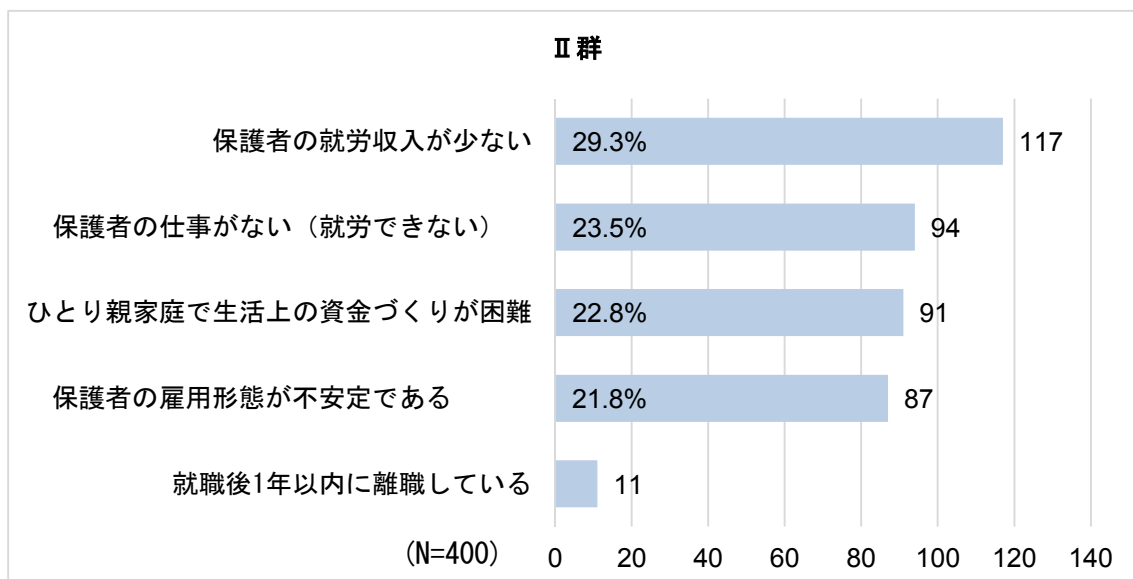


【問6】

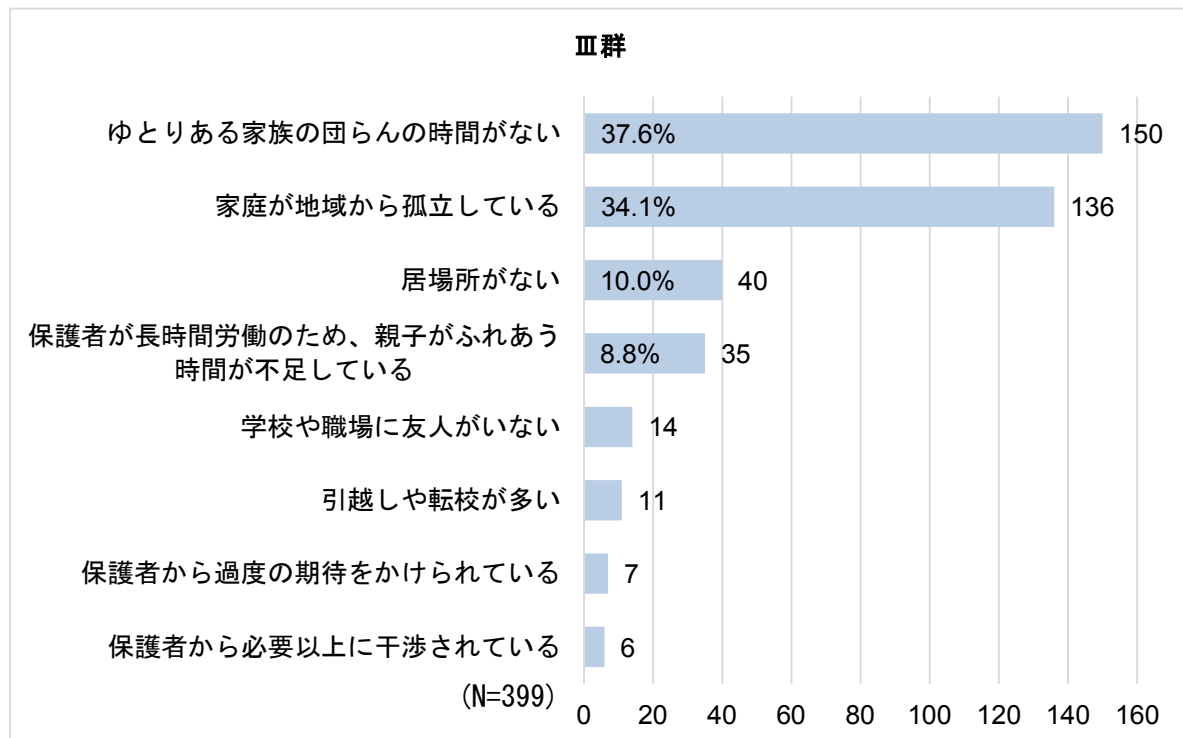
あなたがこれまで子どもや家庭に関わってこられた中で、困難を抱える子どもは併せてどのような状況にありましたか。I群～IV群からそれぞれ1つ選んでください。



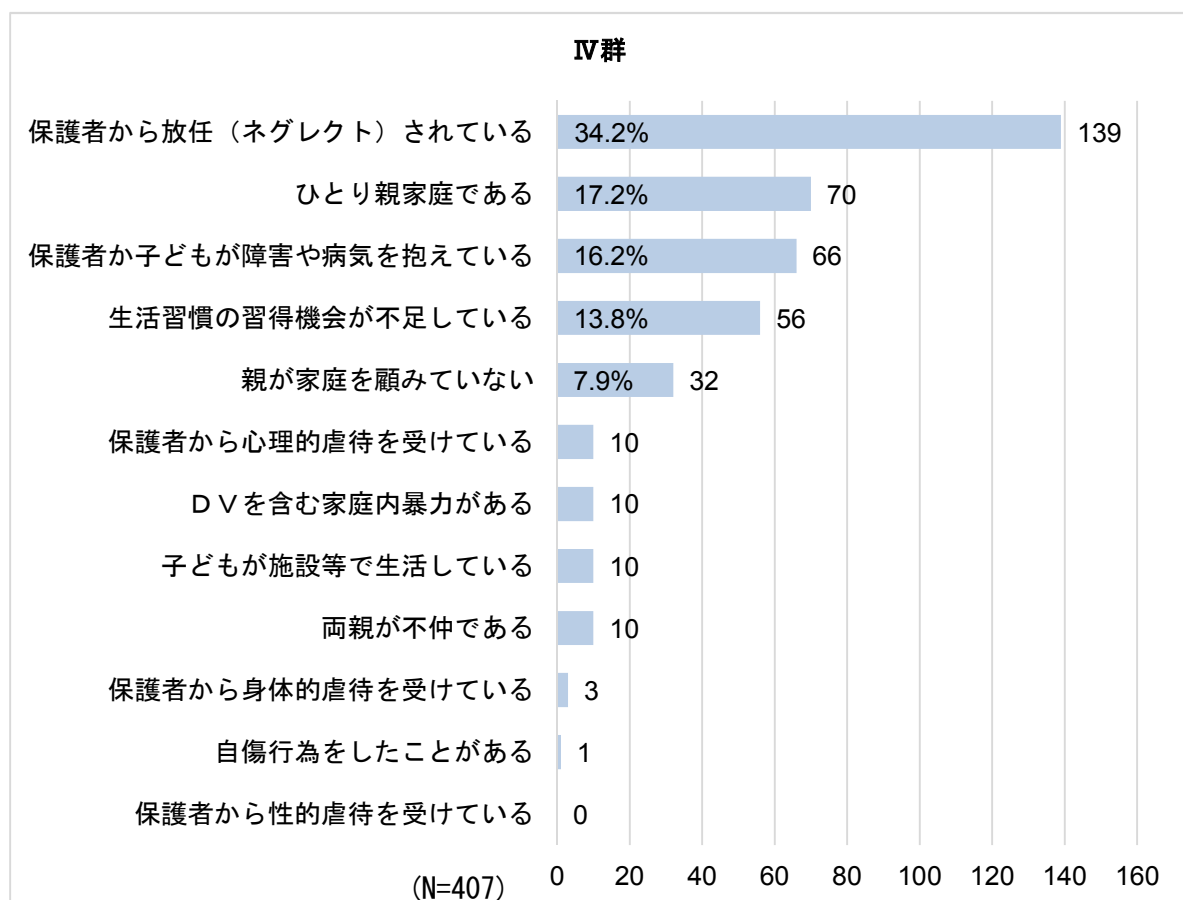
- ・「学習習慣が身につけていない」と回答した人が最も多く120人(31.0%)である。
- ・以下、「長期欠席・不登校を経験している」で118人(30.5%)、「学校の授業が理解できていない」が83人(21.4%)と続いている。



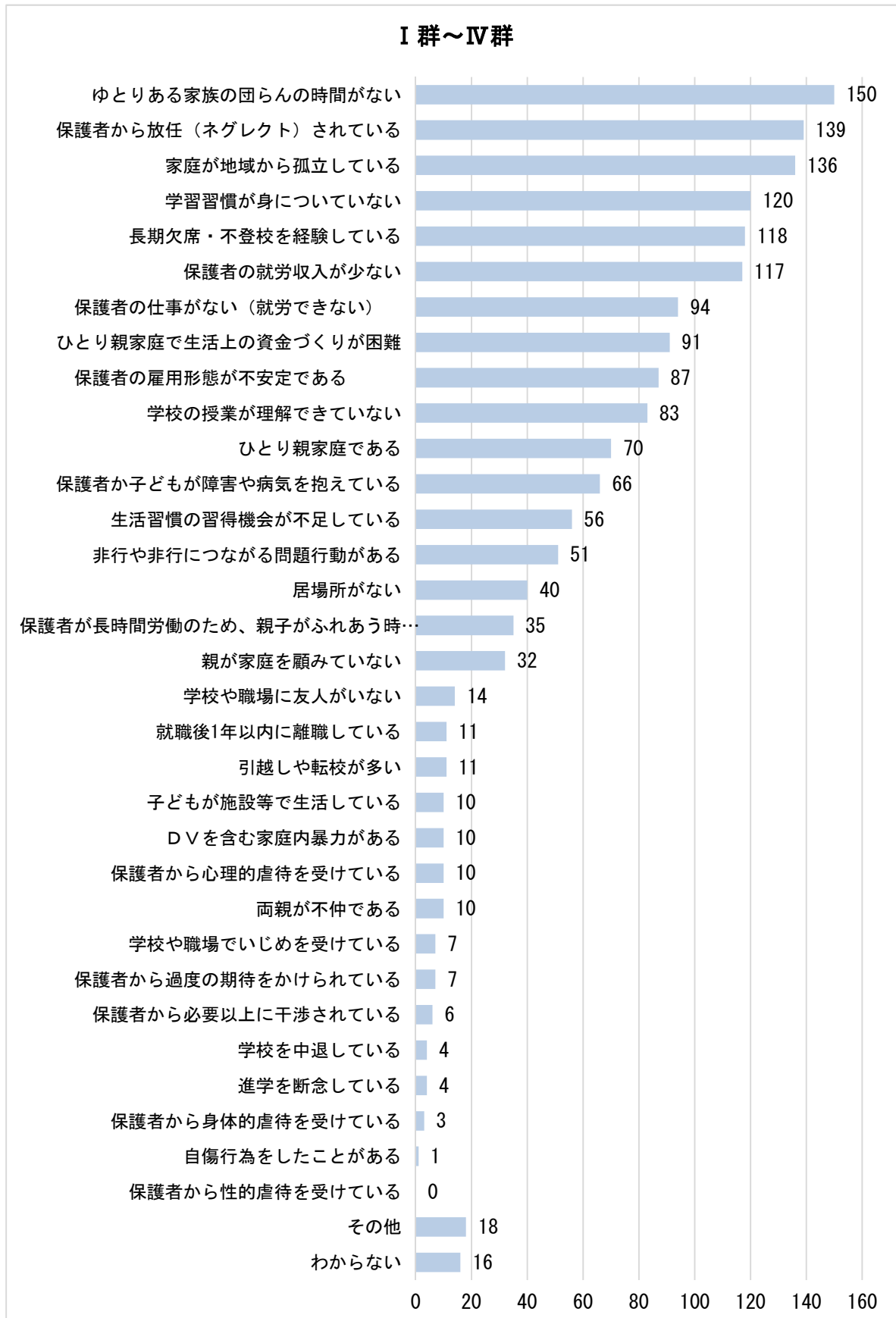
- ・「保護者の就労収入が少ない」と回答した人が最も多く117人(29.3%)である。
- ・以下、「保護者の仕事がない(就労できない)」で94人(23.5%)、「ひとり親家庭で生活上の資金づくりが困難」が91人(22.8%)と続いている。



- ・「ゆとりある家族の団らんの時間がない」と回答した人が最も多く150人(37.6%)である。
- ・以下、「家庭が地域から孤立している」で136人(34.1%)、「居場所がない」が40人(10.0%)と続いている。

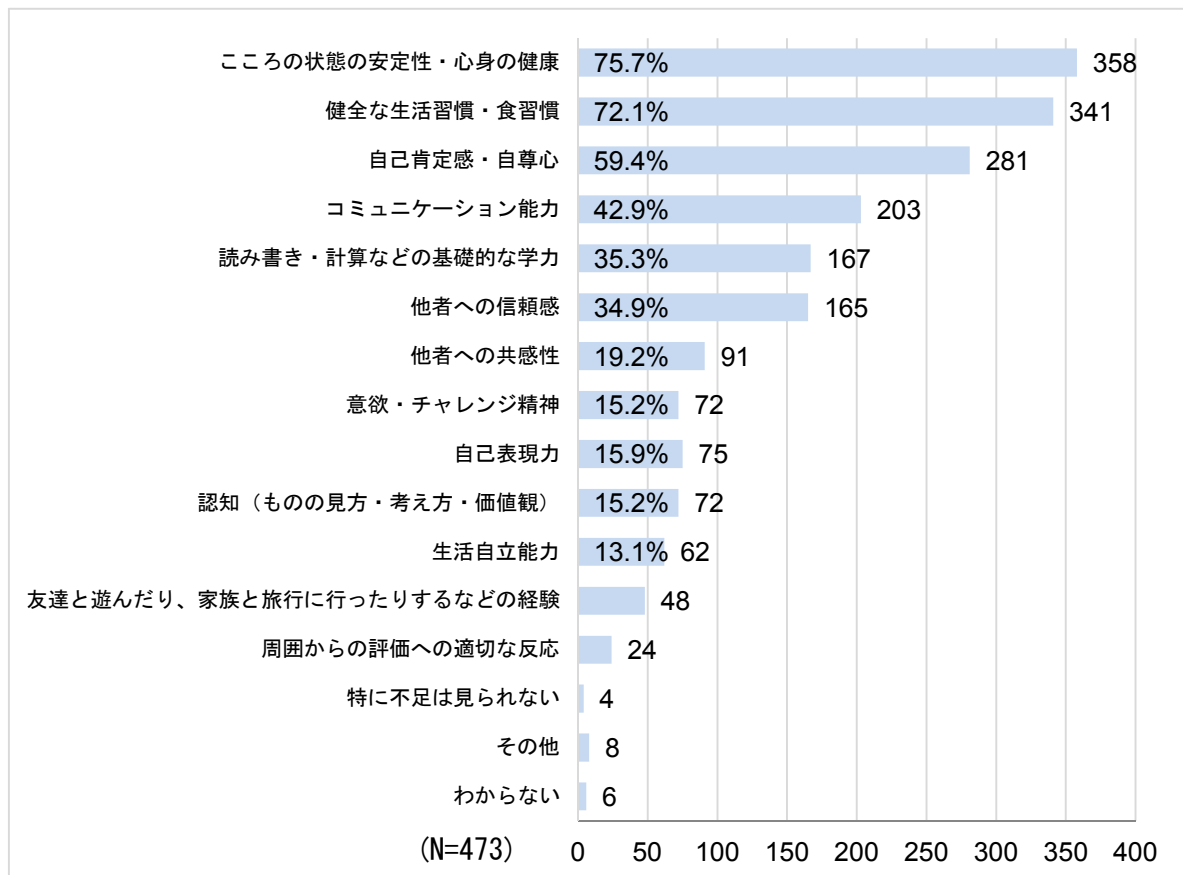


- ・「保護者から放任（ネグレクト）されている」と回答した人が最も多く139人(34.2%)である。
- ・以下、「ひとり親家庭である」で70人(17.2%)、「保護者か子どもが障害や病気を抱えている」が66人(16.2%)と続いている。



【問 7】

あなたのこれまでのご経験から見て、困難を抱える子どもはどのような項目において不足していると思われますか。主なものを選んでください。(5つ以内)

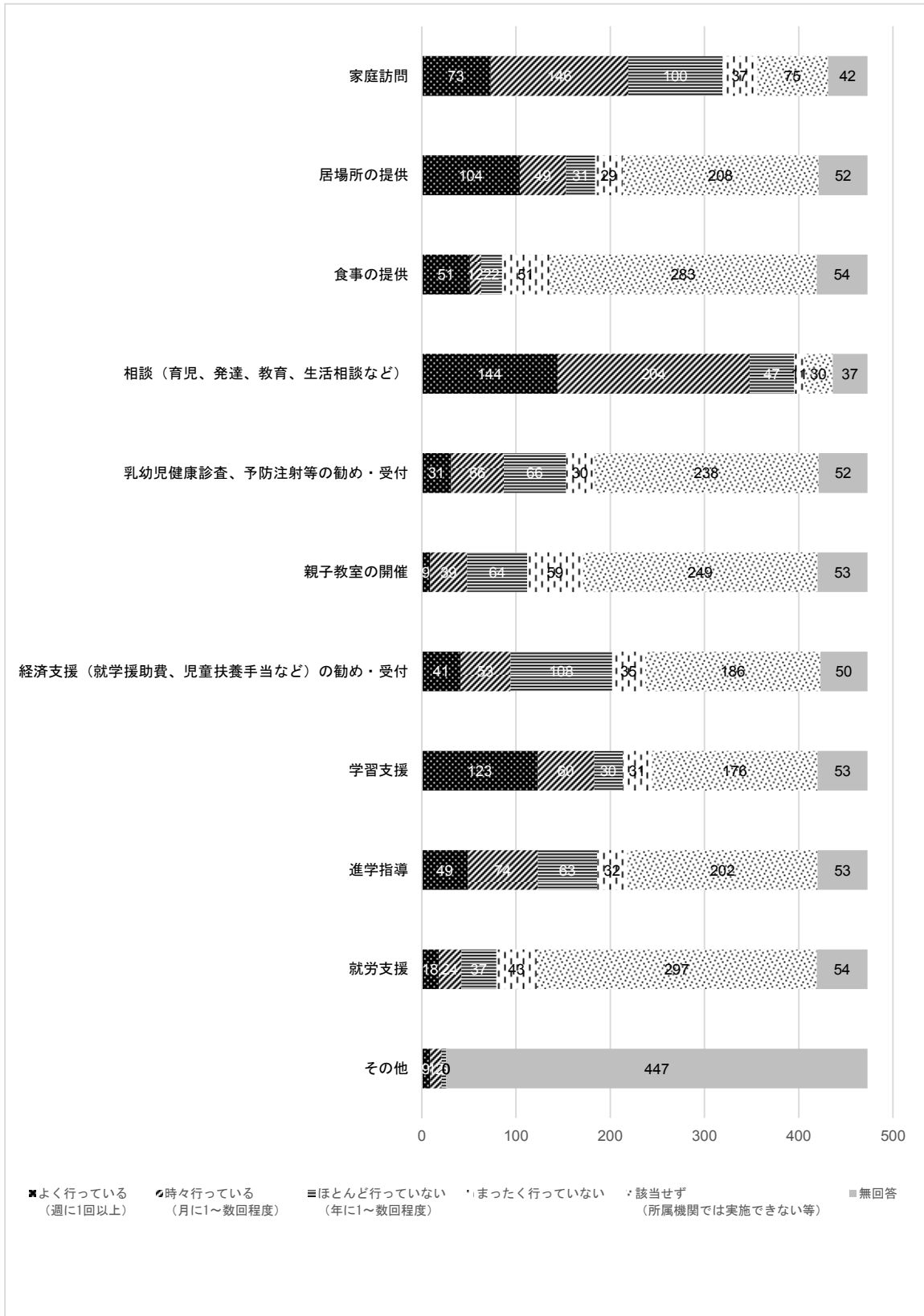


- ・「こころの状態の安定性・心身の健康」と回答した人が最も多く 358 人(75.7%)である。
- ・以下、「健全な生活習慣・食習慣」で 341 人(72.1%)、「自己肯定感・自尊心」が 281 人(59.4%)と続いている。

■あなたの所属する機関等の支援の取り組みについてうかがいます。

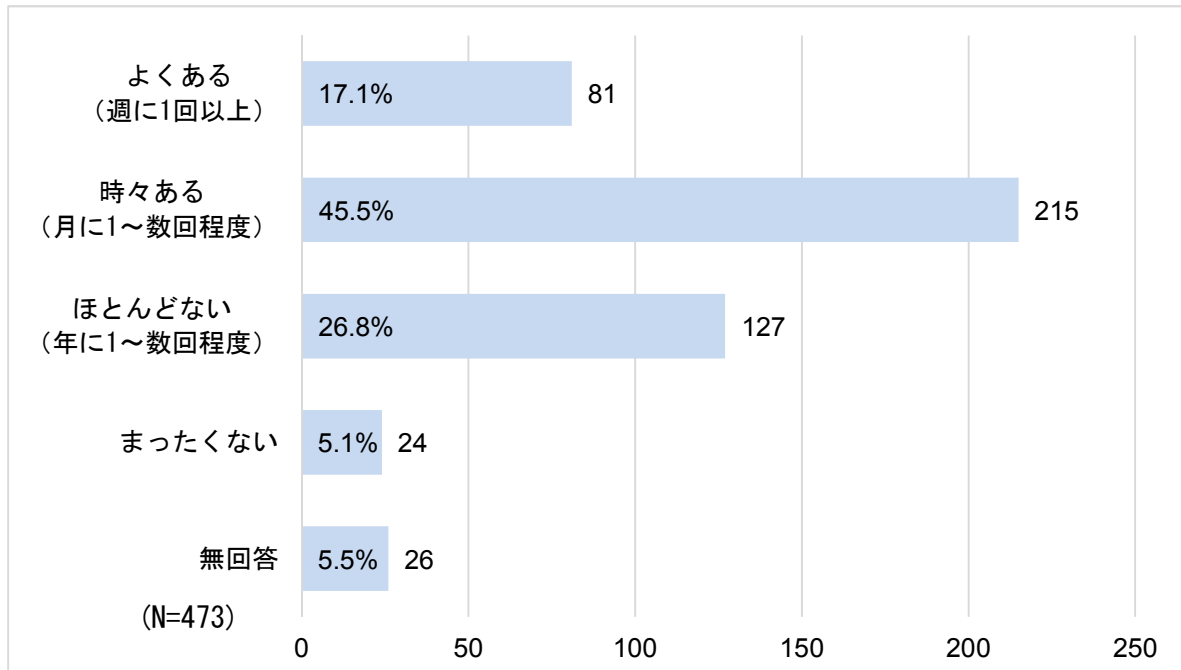
【問 8】

あなたの所属する機関では、困難を抱える子どもや保護者に対し、どのような支援を行っていますか。次の(a)から(k)について、あてはまる番号を選んでください。



【問9】

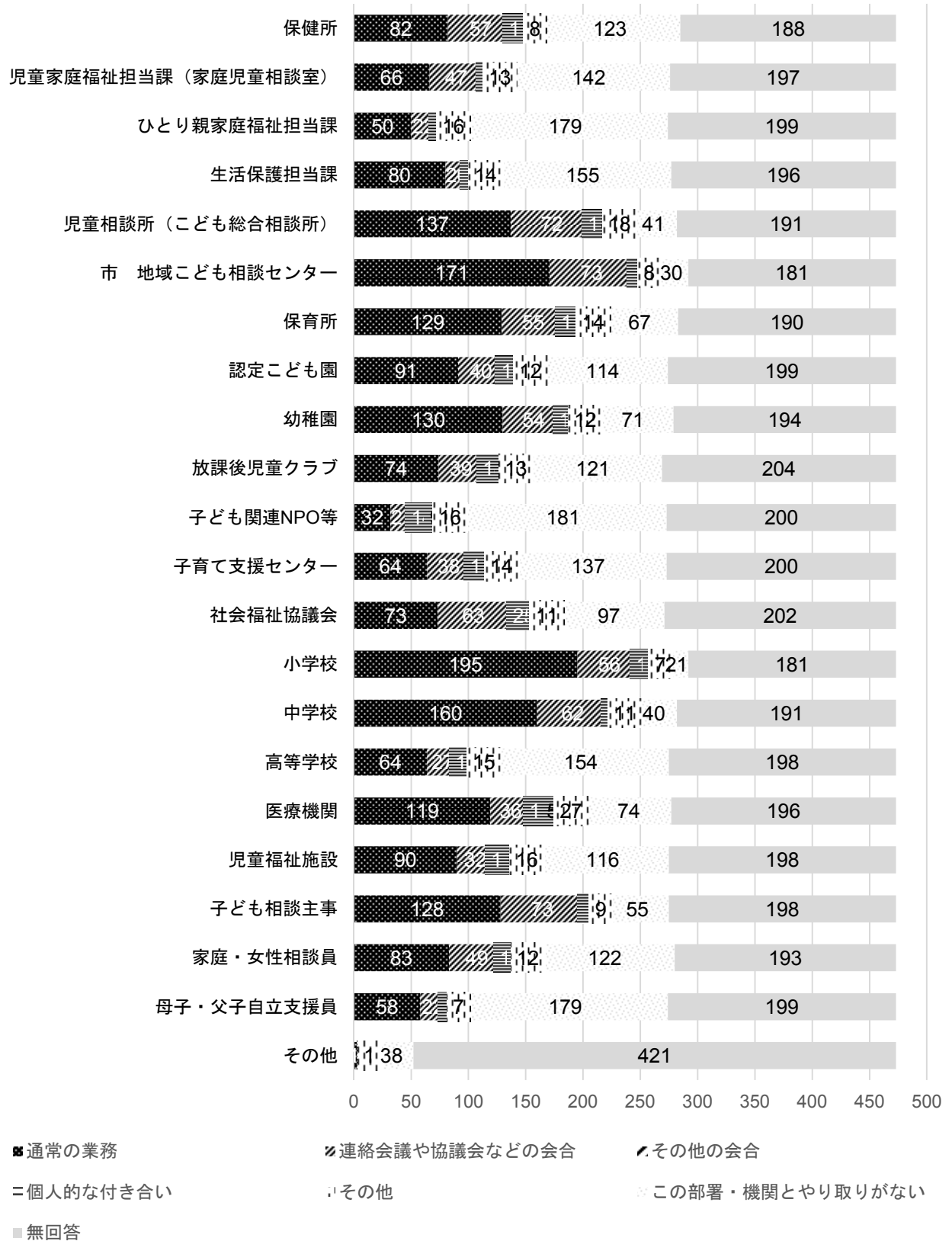
あなたは普段、他の部署・機関の人と、困難を抱える子どもについて情報をやり取りする機会がありますか。あてはまる番号を1つ選んでください。



- ・「時々ある（月に1～数回程度）」と回答した人が最も多く215人(45.5%)である。
- ・以下、「ほとんどない（年に1～数回程度）」が127人(26.8%)、「よくある(週に1回以上)」で81人(17.1%)と続いている。
- ・「時々ある（月に1～数回程度）」と「よくある(週に1回以上)」を合わせると、全体の62.6%となる。

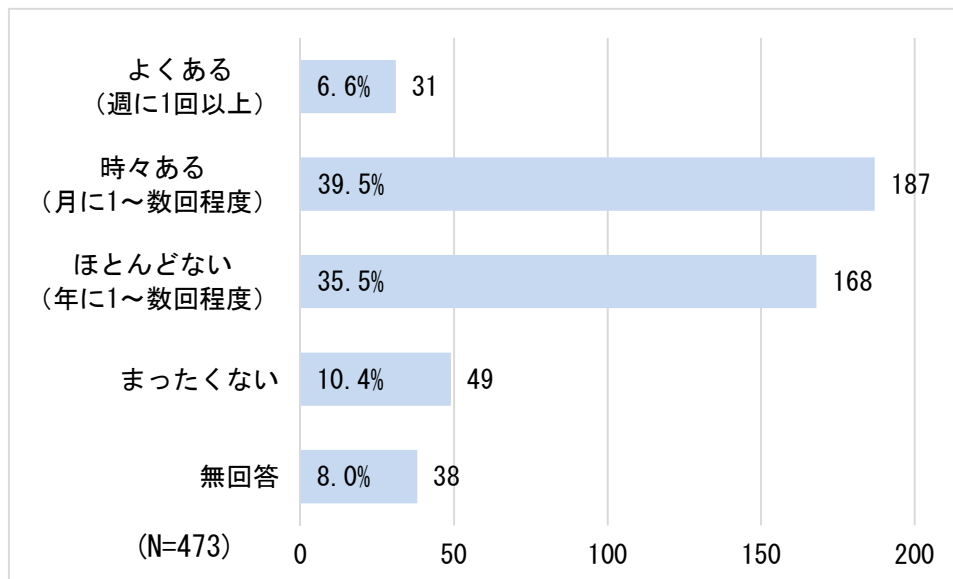
【問 9-1】

あなたは普段、他の部署・機関の人と、困難を抱える子どもについて情報をやり取りする機会がありますか。あてはまる番号を1つ選んでください。



【問 10】

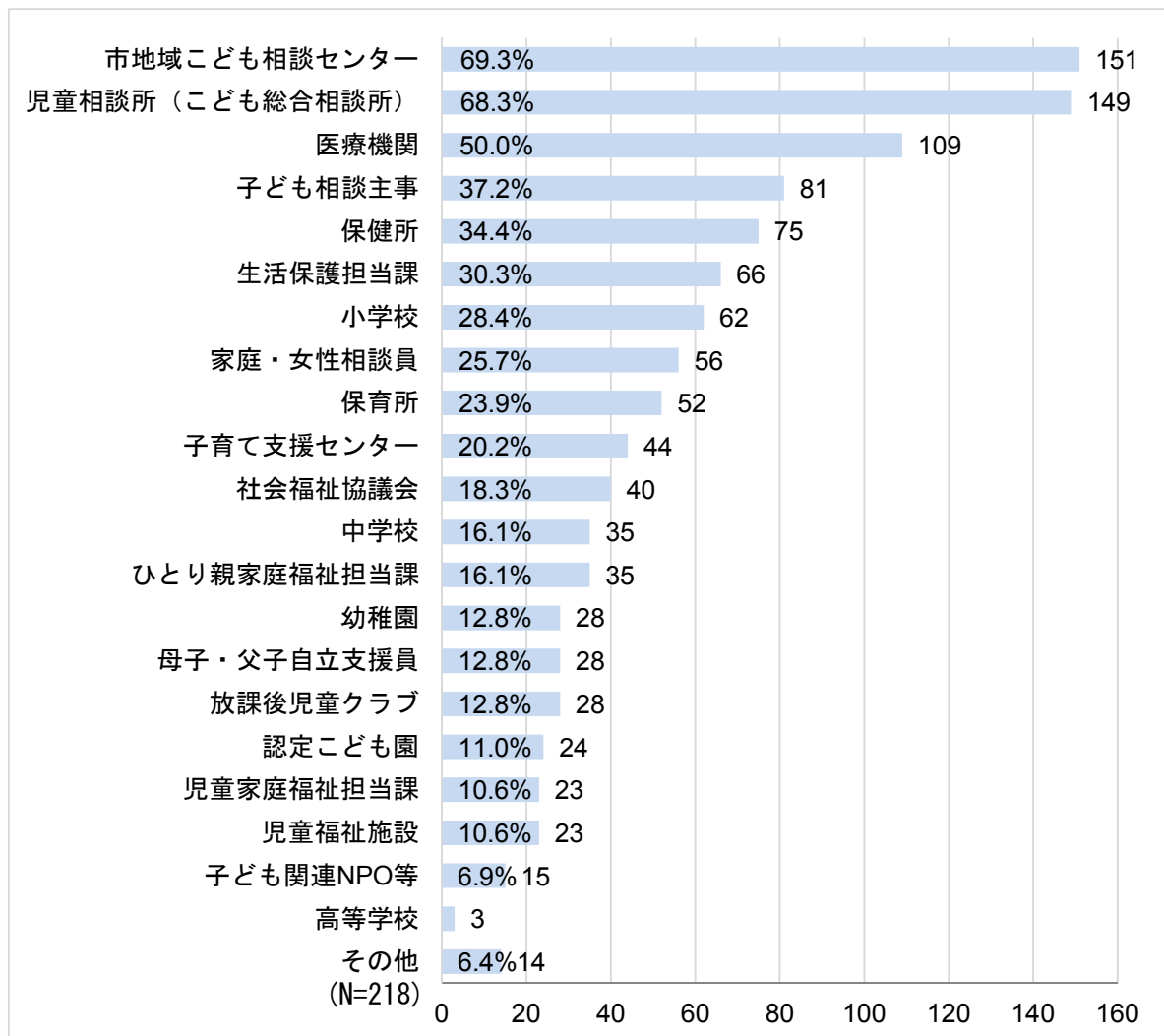
あなたは、困難を抱える子どもの家庭に対し、他の機関で受けられるサービスを紹介することがありますか。あてはまる番号を1つ選んでください。



- ・「時々ある（月に1～数回程度）」と回答した人が最も多く187人(39.5%)である。
- ・以下、「ほとんどない（年に1～数回程度）」で168人(35.5%)、「よくある(週に1回以上)」が31人(6.6%)、と続いている。
- ・「時々ある（月に1～数回程度）」と「よくある(週に1回以上)」を合わせると、全体の46.1%となる。

【問 10-1】

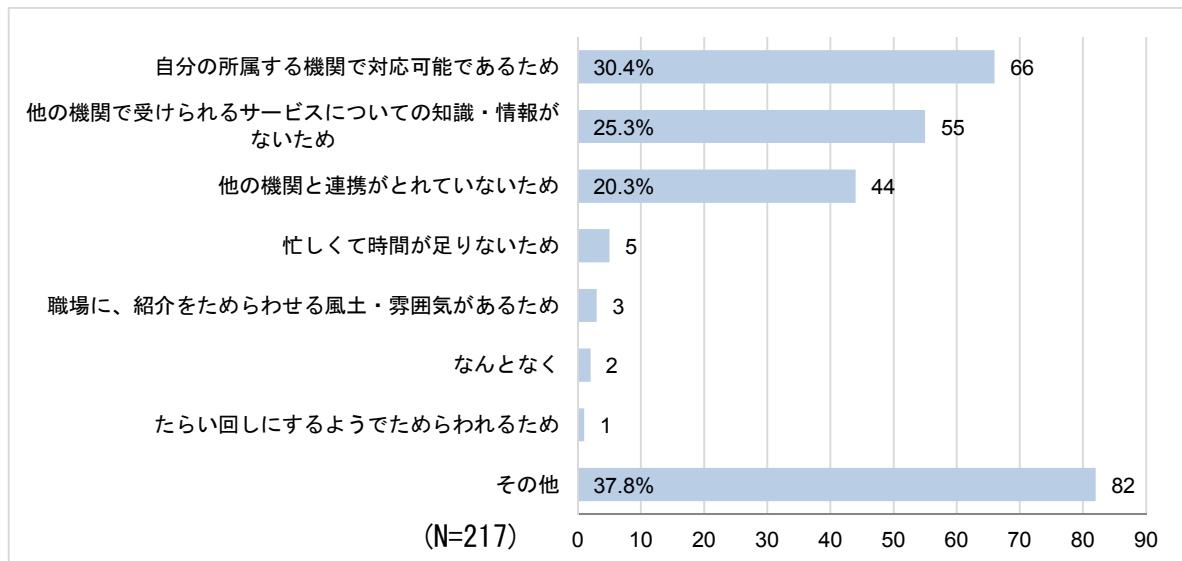
問 10 で「1 よくある」または「2 ときどきある」とお答えした方のみにおたずねします。どの機関で受けられるサービスを紹介することが多いですか。あてはまる番号すべてを選んでください。



- ・「市地域こども相談センター」と回答した人が最も多く 151 人(69.3%)である。
- ・以下、「児童相談所 (こども総合相談所)」で 149 人(68.3%)、「医療機関」が 109 人(50.0%)と続いている。

【問 10-2】

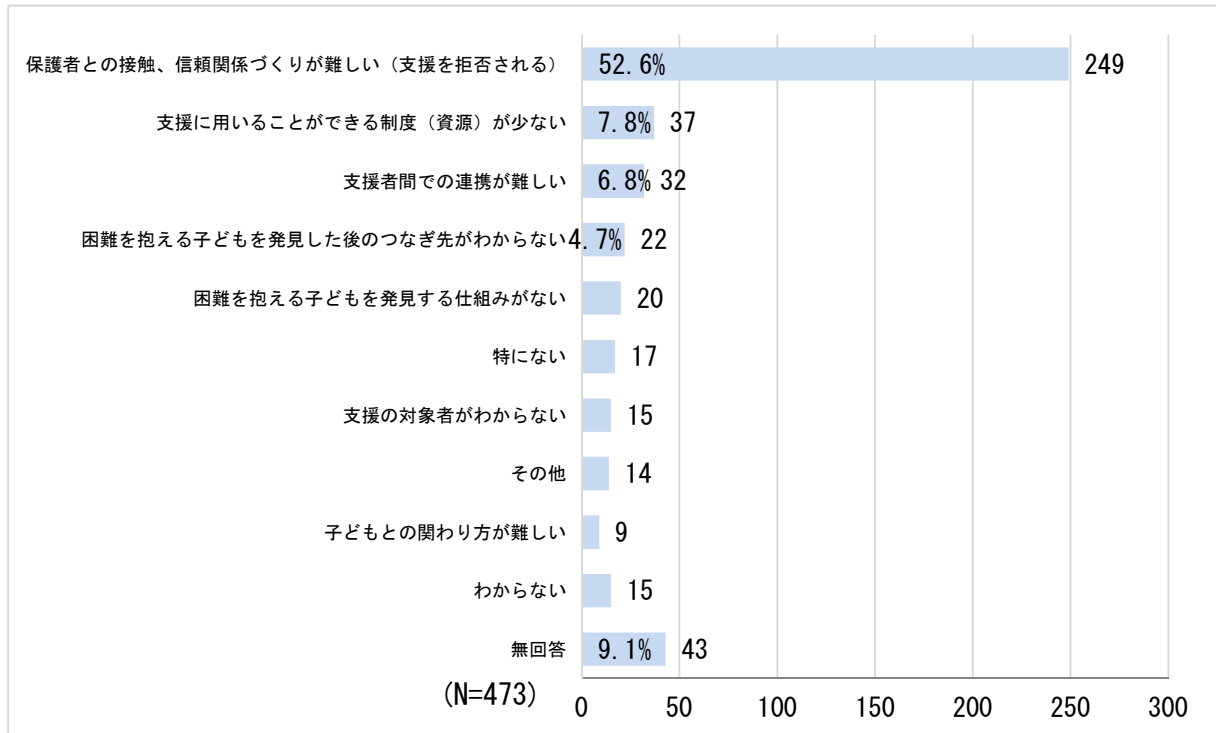
問 10 で「3 ほとんどない」または「4 まったくない」とお答えした方のみにおたずねします。他の機関で受けられるサービスを紹介しない理由について、あてはまる番号すべてを選んでください。



- ・「自分の所属する機関で対応可能であるため」と回答した人が最も多く 66 人(30.4%)である。
- ・以下、「他の機関で受けられるサービスについての知識・情報がないため」で 55 人(25.3%)、「他の機関と連携がとれていないため」が 44 人(20.3%)と続いている。

【問 11】

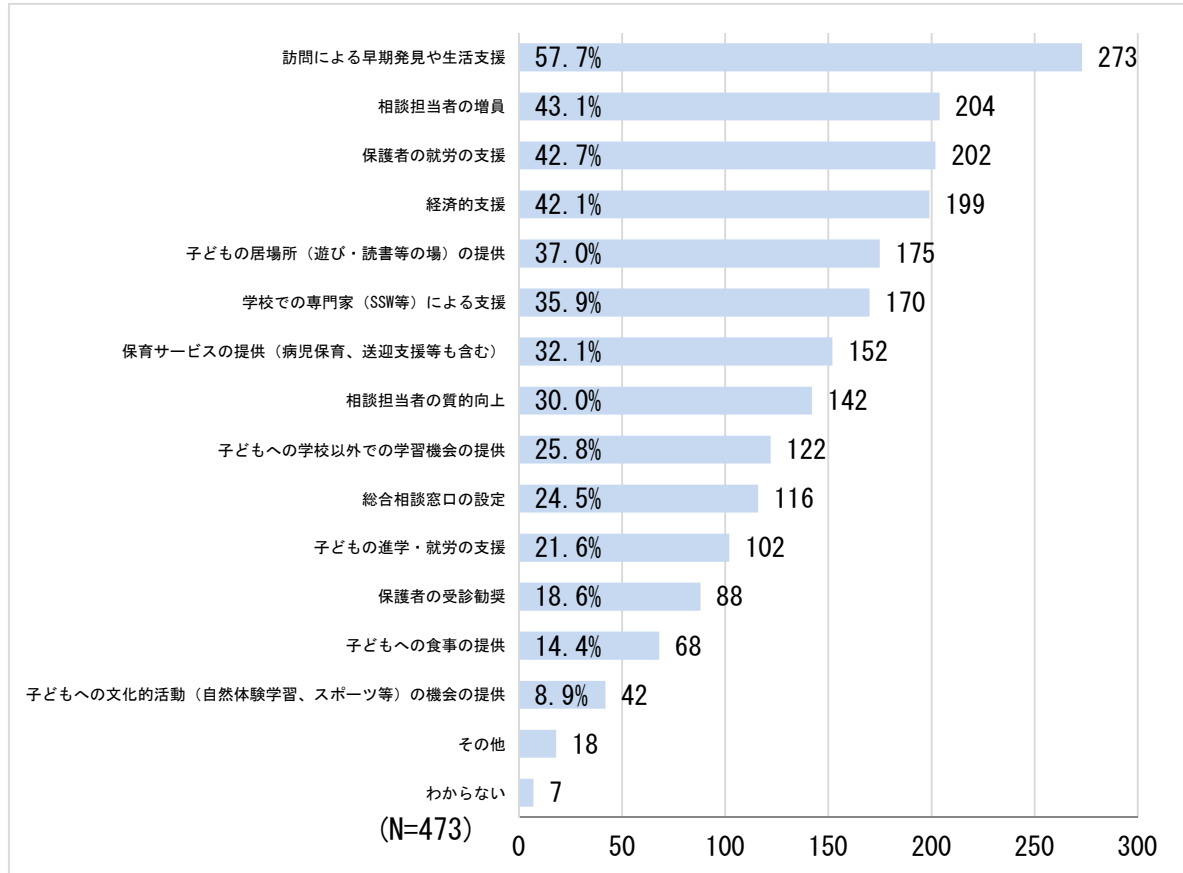
あなたは、困難を抱える子どもとその家庭への支援にあたって、どのような点が困難だと感じていますか。もっともあてはまる番号を1つだけ選んでください。



- ・「保護者との接触、信頼関係づくりが難しい（支援を拒否される）」と回答した人が最も多く 249 人 (52.6%) である。
- ・以下、「支援に用いることができる制度（資源）が少ない」で 37 人 (7.8%)、「支援者間での連携が難しい」が 32 人 (6.8%) と続いている。

【問 12】

あなたは、(自分が所属する機関で実際に取り組まれている支援いかにかわらず)一般的に、困難を抱える子どもや保護者に対し、どのような支援がもっと必要だと思いますか。特に必要だと思う番号を5つ選んでください。



- ・「訪問による早期発見や生活支援」と回答した人が最も多く 273 人 (57.7%) である。
- ・以下、「相談担当者の増員」で 204 人 (43.1%)、「保護者の就労の支援」が 202 人 (42.7%) と続いている。

【問 13】

あなたは、困難を抱える子どもや家庭への支援に関して、どのような改善が必要だと思いますか。自由に記述してください。

●支援体制の強化

○専門性を備えた支援者の育成と増員

- ・困難の要因となっている問題に対するアセスメント能力を備えた人材の育成(単なる同情で終わらないよう現実的な支援方法を組み立てる能力や家族の機能を支援していく視点で対応できるスキルの醸成)
- ・保護者と根気よく対応できる人材の増員、育成
- ・子どもや家庭に関われる人の育成
- ・関係機関では、なかなか親が心を開かないという事例を何回も見てきました。学校、園が、しっかり役割が果たせるよう、職員の資質をあげ、向かい合う事が大切ではないでしょうか。そして、各学校、園にキーパーソンとなる人を置くことも必要だと感じています。今の親が、その親から本当に大切な事を受けて大きくなっていない。負の連鎖を感じています。経済的な貧困だけでなく、心の貧困はずっと連鎖していきますから、どこかで、正しいものを伝えていく必要があると思います。大きな課題だと思います。
- ・孤立している家庭には、子どもや保護者との良い関係ができなければ、状況がわからないので対応が困難。地こ相は、まずは時間をかけて、どんなことを大切にしているかなど、耳を澄ませて聴いていく姿勢がもっとも必要。正義を押し付けるのではなく、傷つけないような言葉、態度などを身に付けること(傷つくと扉を閉じてしまう)。一方で危険な場合(極度に自閉的など)は躊躇なく毅然とした対応が必要。その判断力・使い分けが臨機応変にできるようにする。
- ・子どもが成長して大人になった時に、精神的に安定し、社会に適応(順応)できるようにするにはどうしたらいいのかを保護者により深く考えていただくようにするにはどうしたらいいのかを専門機関の方たちが保護者に寄り添いながら、一緒に考えていける環境が必要だと思います。それには、多くの専門的な知識のある人を増やす必要があると思います。
- ・支援者の人間性の向上、心の分野、まず自分が分かっている人の育成。支援者の生き方も関係有り。
- ・ゆっくり話をきいてあげることや、困難の根源にある課題を見だし、必要な支援が受けられる機関につなげるコーディネーターの存在
- ・CW 一人の対応件数が多く、思ったような動きができないため、増員が必要。
- ・いろいろな機関との連携が大切だと思います。そのためには人材の確保と時間の確保が重要と考えます。
- ・どの機関も一人の支援員さんが抱えているケースが多いので人員不足だと思う。
- ・どの現場においても、人員不足を感じています。園においても、日々の子育てに難しさを感じたり、しんどさを感じている家庭は多いと思いますが、保護者の忙しさ、職員の忙しさから落ち着いてゆっくり話をする時間が持てていません。信頼関係が出来た上での一步踏み込んだ支援ができるのだと思います。
- ・学校も含め、各機関とも人的配置の増員が必要。
- ・関係機関との接触を嫌がる保護者がおり、被害妄想的に保育士を攻撃されたこともあります。子どもが家にこもりがちになってしまいます。精神的な面でサポートが必要な方に対して、もっと専門的な

立場で密に関わっていける担当者が人数もしっかりいてくだされば、連携を図ることで子どもへの支援もより良い方向で行えるのではないかと思います。

- ・困難を抱える子どもや家庭への支援、施策の充実と自治体における人的・物的社会資源の拡充
- ・支援が必要な家庭に対応する職員の数、そして学校で対応する教職員の数が少なすぎる。
- ・支援する職員の増員
- ・支援体制の充実(相談担当者の増員、相談窓口の広報と設置の増加、学校外の学習機会の提供と質の向上等。
- ・支援対象者や支援内容毎の体制と人的配置の整備
- ・社会的・経済的な自立を第一とする家庭への丁寧な支援が何よりも必要と考える。それを支えるために家庭に寄り添い共に歩んでくれるソーシャルワーカーの手厚い配置をお願いしたい。
- ・生活保護を受けている場合、社会福祉協議会などの支援対象から除外されるようなことがある。複数の相談先や支援先など、どこかにつながっている状態をつくる必要があると思う。社会的孤立が自殺や犯罪のリスクを大きくする。生活保護を受けているからといって、困難が解消されるわけではない。支援者が少数では、合う合わないの相性や担当者が替わるなどの問題もある。信頼できる支援者が複数いる状態にし、引き継ぎや連携がスムーズにできる支援者の確保が必要であると思う。人手不足であると思う。
- ・専門職員の充実
- ・当該家庭や本人との深い信頼関係がないと心を開いてくれません。自分が見られたくない、触れられたくないところをさらけ出すまでには時間がかかると思います。担当者が短期間で変わらない方がいいと思います。そのためには相談・支援員の増員が必要だと思います。
- ・保護者や子どもとの人間関係作りから始めなければならない家庭が多く、そのため何度も訪問しなければならない。その他の業務も有り丁寧に関わるためには現場の人数が足りないと感じている。
- ・ケースの課題を早期に発見し、関係機関が情報を共有する中で、それぞれの専門性による役割分担を明確にして、家庭支援に直接的に当たることができる、組織・体制の強化・充実が必要だと思います。
- ・長期に渡って支援することができる体制とマンパワーが必要
- ・フレキシブルに対応できる施設の整備・活用と、施設への財政的支援
- ・岡山市内の実態はくわしく知らないが、社会から目を向けられていない子、大人、家庭に気が向けられる仕組みが必要(大人を含め自立支援)

○地域・社会の支援体制構築

- ・家庭が孤立しないように、行政の訪問も必要だが、行政だけでは把握できにくいいため、短期間ではなく長期に関わる事の出来る、地域の見守り体制があればいいのではないかと思います。
- ・一人親が地域で孤立しない為、民生委員・主任児童委員など地域での支援や情報を共有すること。
- ・地域の絆を大事にしていく事。町内での目配りが必要である。
- ・地域内での支えが必要である。
- ・より地域と協力して支援を行う。
- ・困難を抱えた子どもや家庭は、行政の縦割りの枠組みでは解決できないことが多々あります。そこを埋める役割を果たしているNPOなどとの横のつながりを持てるような仕組みづくりが必要だと思います。「子どもの貧困」に関しては、こども福祉課と教育委員会だけでは解決できない問題が山積していると思います。
- ・自然発生的に生じる地域社会への参加、交流

- ・地域での見守り体制
- ・地域での孤立を防ぐ取り組みが必要
- ・地域で支えるしくみを充実させることが必要だと思います。
- ・地域の中で孤立しないようにする。
- ・子どもと向き合える時間が作れるような勤務体制がとれるよう、社会全体が変わっていく必要があると思う。
- ・SOSを出しやすい雰囲気のある社会づくり
- ・社会、まわりの人々の関心を高めること。
- ・民生委員、児童委員の増員と働きかけ
- ・親が抱える問題をきちんと解決に向けて出来るような手だてを社会全体が考えられること。

○関係機関の連携

- ・関係機関同士の情報交換や情報提供を密にする。
- ・まずは、保護者の生活面、就労面などすべてにおいて自立することが大きな課題であると思う。各関係機関で情報を共有し、それぞれが適切に、なおかつ細やかな対応を取っていくことが大切だと考える。
- ・“改善”ではありませんが、複数の機関が支援者として関わっている場合、定期的な(あるいは不定期的なでも)、関係機関同士の連携(情報共有や役割分担)によって足並みをそろえていくことが大切だと思います。
- ・各機関の連携をもっと密にして些細な事でも日ごろから連絡を取り合えるようなシステムを早期に作ること。
- ・支援を必要とする家庭の状況をきめ細かく把握し情報を共有すること。また、継続して経緯を見ていくことと、必要な対応が素早くできること。
- ・学童・学校・地域が情報を共有し、それぞれが必要な支援を行う。加えて、行政においても前述の機関と連携をとり支援をする。(子ども食堂、子ども文庫、かけこみ寺など…)
- ・行政の各機関があまりにも縦割りで、ひとつひとつの機関に何度も同じことの報告をしないといけない。もう少し窓口同士で連絡を取ってほしい。
- ・地域での情報共有と連携がスムーズに行えるよう、それぞれの専門機関が顔をあわせて話し合えるような場の設定も必要だと感じている。
- ・関係機関や関係団体が情報を共有し合って協働していくことが大切なのではないでしょうか。
- ・連携できる関係機関や支援内容について情報を知っておくこと。
- ・利用できるサービスとその範囲の情報について、支援者がよく知り、連携を取り、困難を抱える子どもやご家庭を適切なサービスへつなぐこと。
- ・各地域での相談体制を学校側にも周知するしくみが必要である。
- ・専門的な知識を身につけ、専門機関との連携をスムーズに行う。
- ・専門的な知識を身に付けて、関係機関と連携を図っていくことが必要だと感じる。
- ・単なるその場限りの支援ではなく、関係機関が連携できる仕組みづくり
- ・対象家庭に関する情報収集をしっかりし、関係機関と学校とが情報交換する場を設定するが、そこで出た提案事項などを基に、対象家庭への指導に外部機関も積極的に入っていただきたい。
- ・定期的な訪問・相談・関係機関との連携
- ・学校側と専門機関が情報共有する関係を今以上に築くことが必要だと思う。
- ・学校現場と福祉とがしっかりと連携して家庭に対応していくことが、今以上に必要になると思います。

- ・関係する機関同士のスムーズな連携。
- ・関連機関との連携を密にしなが、対応できるようにすること。
- ・区単位でのネットワーク作り。困難に対して昔から対応している機関は十分に機能しており、支援している。ここ近年、注目されることにより団体が増えて、「足りない。難しい。問題だ」と声があるが、これまでの支援の流れを知らないまま活動してもしんどいと思いますし、独自の視点のみで支援に当たるのは、より状態を悪化させることもあるので危惧しています。
- ・孤立させないネットワークづくり、相談につながりやすい環境と関係性
- ・困難を抱えている子どもや家庭の支援に関して、就学前の場合、疾病等で地域こども相談センターから意見書付で入園をお願いされるが、入園されたものの日々の支援は園任せの部分もある。お忙しいと思いますが、支援者間で連帯を取り支えていかないと、最前線で日々保護者や子どもと対応している職員はつぶれてしまう危険性がある。もちろん、その状態をカバーして保護者の相談や苦情を長時間聞いて対応している園長も同じである。『食事が十分とれない・劣悪な家庭環境・ネグレクト』は、とにかく登園すれば何とか子ども本来の食事・生活・発達における活動や遊びは保障される。各関係機関との連携と登園サポート制度を考えていただきたい。
- ・困難を抱える子どもが通っている学校の先生と何か感じる事があれば連絡をもらえる様な関係になっていければいいと思います。
- ・子どもが所属する学校園と専門機関との連携。
- ・支援者間での連携
- ・心療内科等、医療施設につなぐためのシステム作りが必要であると同時に、学校、地域、専門機関が連携して解決にあたることのできる仕組がほしい。
- ・生徒の問題のベースに貧困がある場合、生徒へのアプローチだけでは限界があり、保護者へ協力を得ようとしても経済的な面を出されるとそれ以上押せないところがある。学校で出会った貧困問題について、気軽に相談できる機関や専門家、ルートがつくられていると助かる。
- ・専用機関の訪問等による支援や助言は、よくしてもらっているが、保護者への指導まで、できるようにする必要を感じている。
- ・関係機関が連携していくことが必要と思います。
- ・他機関との連携
- ・他機関との連携のための手続きの簡便化、合同勉強会の定期的開催
- ・地域で成長していく子どもの縦の連携(保育園・小学校・中学校等)の必要性を感じる。また、地域の保健師との連携も学校園は積極的にする必要を感じている。
- ・地域の中で家庭が孤立しないように、専門知識をもった方が担当地域のコーディネーターとして、主任児童委員等と協力して対応できるようにする。
- ・地域や様々な機関との連携が大切だと思いますが、現代は個人情報の問題など難しいところもあると思います。しかし、様々な機関の特性を活かし、支援につなげていくことが重要だと思います。
- ・不登校で隣の学区の小学校に通っている場合、登校支援員のサポートも入りづらく、私達も保護者との接触もできず、ずるずると年度末になってきました。学区を越えての事案は難しいと思いました。
- ・民生委員や福祉協議会につなげたりして、家庭への自立支援。
- ・福祉と教育機関がもっと密接に互いの理解が必要
- ・保育園への登園が難しい人に対して、行政として現状をもっとしっかり把握して何が必要か、どうすれば登園できるようになるのか、考え、対応をしてもらいたい。保育園からの家庭訪問も限界がある。
- ・保護者の理解が得られなかったり、信頼関係が築くことができなかつたりした時、専門機関からも保護者へのアドバイス等をしてほしい。また、専門機関の横の連携がとれていないような気がする。

- ・放課後児童クラブは、学校現場より深くて濃い個人情報や家庭事情などを抱えています。子どもの利益を考えた時そういう情報は学校と共有するケースがあると思いますが、学校の方で敷居を高くしているようなところがあり、連携がスムーズにとれません。
- ・放課後児童クラブ支援員としては限界がある。個々の児童の家庭の中身が把握出来ない(個人情報保護のため)。現在では母子家庭や父子家庭だと言うことは判るのですが、親からもあまり話したくない。
- ・幼児が困難を抱える原因は様々であるが、家庭・保護者の問題が大きくかかわっていることが多い。幼稚園としては、子どもの立場になって安心して生活ができ、幼稚園での集団生活によって幼児にふさわしい居場所となるように努めていきたい。根本的な家庭での問題については他の支援施設につないでいくことが必要であると考えます。
- ・子どもに関わる仕事(支援者)にたずさわる者への指導(行政、専門機関)が適切に行われるような仕組みが、学校を中心に地域の中で行われること。(連携)
- ・子ども保護者、園(相談員)の力もかりた方が良い時にはかることで十分なコミュニケーションを取りより良い方へ行けるようにしていきたい。
- ・登園、登校ができにくく、学校側が訪問しても困難であるので、そこは専門機関が請け負って欲しい。
- ・具体的な支援の方法を考えていただけること。
- ・園で困難をかかえている幼児がいても、保護者に改善を求めていく等の話を進めていくのには、信頼関係を築いてからでないと進めていきにくいと思います。保護者からだけでなく、他の方面からも改善を促せるような方策があると、早めに対応できるのかなと思いました。
- ・現在、保育をしている家庭で、保護者や子どもの障がいや思いを前面に出して、保育や健康面対応の仕方など強く要求する保護者がいて対応に苦慮している。保護者のほぼ思い通りになっていることが、子どもの正常発達が促されていないのが現状で、困難を抱える子どもに該当するのではないかとと思われる。社会的支援を公的機関にもっとお願いしたい。
- ・どのような状態だったら、どの支援者に依頼すればよいかなど窓口の明確化と紹介後の連絡の取り合い方の改善
- ・支援機関間の連携が必要だと思います。そのために、多職種が交流できる機会があるとありがたいです。自主研修で、できるだけそのような機会を生かすようにしていますが、公的な研修でも取り上げていただきたいです。
- ・困難を抱える保護者が、自分で支援をしてくれる関係諸機関の情報を収集することや、助けを求め方法を知って自ら行動することが難しい状況にある場合が多いと感じます。困難を抱える子どもや家庭を把握して、必要な手立てを受けられることができるように、関係諸機関の連携が大切なのではないかと思います。
- ・子どもは他人の状況が判らないので、どんな劣悪な環境でも、それをどうにかできるとは考えていません。選択の余地がある事をきちんと知らせる事が必要ではないでしょうか？特に教育現場の先生が、意識がないと思います。気になる家庭をしっかりとサポートできる様、こ相へ相談して子どもを救ってあげてほしいです。子どもに密着して、情報がわかるのは学校なので、まず一番にそこを訪問したらと思います。教育委員会ではなく、子相等と協力し合って悲しい思いをする子が減る手立てを作ってあげてください。ひいては、子どもの自立にもつながるはずで。
- ・妊婦健診→出産後→健診→保育→就学→進学・就職、子どもの成長一連を継続して見守りをしているかなくては(経済的、又は家族関係、発達状態など総合的にチェックしていく)、なかなか把握できないのではないかと。また、家庭への助言も難しいのではないかと考えられます。何か発見があれば、関係する機関関係者の情報交換と対応を協議できるシステムが必要だと思います。そのなかに、児童ク

ラブも入れて頂けたら、子どもの支援に役立てると考えています。

- ・各関係機関が連携をとって総合的に支援をしていくシステム作りの充実が必要だと思う。
- ・生活や学習への支援において、様々な機関がネットワークを築き、包括的な支援体制の整備をしていくことが必要。
- ・行政の支援が総合的ではない為、困難を抱える子ども(保護者)が分りにくく何度も同じ話をしたり、情報を共有しにくい。
- ・教育現場だけでなく、複数の機関で多方面で支援する必要がある。

●早期発見・早期支援

- ・困難をかかえる子どもや家庭は、今分かっている状況よりもきつと多くあり、表面上に現れにくいのではないと思う。支援をしていく前の段階の発見ということをどのようにしていけばよいか。
- ・リスクのある家庭には出生時からきめ細やかな支援をしていく必要がある。
- ・育児能力のない親をはやめに判断する。
- ・すでに取り組みられていることだと思いますが、早期からの関わりが必要だと思います。
- ・幼少期から家庭で規則正しい生活習慣を身につけることが大切。そのために乱れた家庭は早期に確認して、資源を活用し改善を促すことが必要。
- ・家庭的な支援が必要な幼児を察知するための情報不足を解消すること。
- ・家庭内で努力できることはしていると思うが、関係諸機関とつながれば、今までとは違う視野で様々な対応や方法が見つかる可能性が高くなると思うので、どうにもならないと思ってしまい、保護者も子どもも氣力を失ってしまうことがないように周りから働きかけることが大切であると思う。支援が必要な状況にあることに気付ける仕組みづくりが急務である。
- ・家庭訪問等で早期発見し、相談に応じてくれる人材確保が必要。
- ・困難を抱える子どもや家庭の早期発見のため、集団健診(1.6歳・3歳児健診)のように、ある段階で経済面や養育状況を行政が把握するシステムを構築する。
- ・子どもの現状をいかにして把握するかが重要。
- ・自分から困難さを訴えることのできない保護者や子どもに対するケア。早期発見
- ・親へのアプローチが必要。虐待の親の場合隠れた発達の問題を持つ人も多い。また精神疾患に対して親自身が放置している状態。赤ちゃんが生まれた時から皆行政と深く繋がるシステムがあればよいと思う。
- ・学校で問題行動を起こさないおとなしい受け身型の子は、家庭の問題を見逃されやすい。ひとりひとりを丁寧に見ることが大切
- ・早期の発見と適切な関連機関の対応があると望ましいと思う。
- ・早期発見、早期対応
- ・毎日の朝食や声かけ見守り等できるだけ支援が必要な子どもさんがわかればと思います。
- ・早期にそのような環境の子どもを発見する事が一番だと思います。その後、支える機関の密なる連携が必要

●相談機関・窓口のあり方

○気軽に相談できる窓口の設置、相談機関の増設等

- ・相談しやすい環境作り
- ・保護者が気軽に相談できる機関の増設
- ・(保育園や)学童保育などで発見した時に、相談のハードルをさげてほしい。

- ・経済的にも精神的にも支えてもらえる支援が、もう少し利用しやすくなることも必要と考える。
- ・もっと第三者で気楽に相談できる機関が必要ではないか。
- ・困難を抱えている家庭が、気軽に相談できるような環境作りが必要では？と思う。
- ・困難を抱える子どもがいると思えたとき、どんな機関からでも、ダイレクトに相談ができる窓口があればと思います。現在でも、あるのかもしれませんが、相談をダイレクトにしてよいのかあいまいです。誰でもが気軽に相談できる窓口が必要だと思います。
- ・気軽に相談できる窓口や、対応できる担当者がより多くいれば良いと思う。
- ・気軽に相談できる環境(コーディネートできる人と容易につながる事ができる)
- ・支援機関はハードルが高い。もっと身近に、行政の方が困難者によりそってほしい。
- ・保護者が相談しやすい窓口を、各福祉施設に部門開設をして、様々な会話の中から保護者の不安感や、困り感に寄り添いながら、一緒に考えてあげられる機会を設けるようにしてはどうかと思う。
- ・保護者への情報をもっと身近でかつ親しみをもった環境で、相談できるよう、職場の相談窓口を改善したいと思います。
- ・母親の気持ちをしっかり聞いてあげられる場所が身近にあったら良いと思います。足がむきにくい、重々しいお役所的な所ではなく、お茶をのみながら、ちょっとぐちが言えたりするような、話を聞いてもらえるような場所が増えたらと思います。
- ・保護者支援が必要だと思う。金銭的支援(健康で文化的な生活が送れる)や心の拠り所となるような人の存在(地域の中で何名か支援担当者がいて、保護者とマッチングし、合う人が担当する。)家庭環境も含め、具体的支援の相談窓口となる。
- ・どのような改善が必要かはわからないが、相談相手と時間が必要です。
- ・相談できる場
- ・相談機関の充実を図ることが必要だと思う。
- ・相談窓口が複数あると対応しやすい。
- ・相談担当者が福祉専門職員であり、継続して支援できること。
- ・相談部署を増やすこと。
- ・過去の経験から考えると、保護者が安定して子育てができる環境が大切だと思う。また、困っていても、どこに相談すれば良いかわからないという場合もあるので、とりあえずの総合窓口があると良いのではないか。
- ・何でも相談できる総合相談窓口を設置し、保育園・学校等を通じて保護者への広報及び周知を図る。
- ・昔と違い、今は見た目だけでは困難かどうか判断できない。困難であると感じたら、ためらわず相談できるようなきめ細かな行政のしくみ作りが必要。
- ・安心して相談出来る所があり、みんなが気軽に小さなことでも話し合えるようにしたい。困った家庭へ訪問しても、「だれが言うたん」「どうしてわかったん」と言われ、かくそうとする。
- ・父子家庭や母子家庭の場合が多い。日々仕事に追われ、子どもさんの学習状況、生活面など手が回っていない事が多い。相談相手もおらず、孤立している様にも思われる。小学校に相談員の方が週1度来られているが、平日の午後で働いている人には無理である。最も困難な方に目を向けて、行政も動いてほしい。
- ・スクールソーシャルワーカーの配置など
- ・養育費の相談センターは岡山にないため専門機関の必要がある。
- ・保育園にも専門の相談員が配置されたら良いと思います。保護者もただ職員も困難な家庭とかか

わる中で、相当ストレス抱えるので相談しやすい環境になったらとおもいます。

○サービスの周知

- ・その家庭を支える地域や団体へのサービス情報の周知
- ・機関の広報
- ・困っていることがあったら相談・支援を受けるのは当たり前だということを広く知らせ、孤立してしまわないようにする。
- ・支援がどのように受けられるかという、詳しい情報提供をもっと行っていくべきではないか。
- ・支援の窓口の情報を学校からの手紙というかたちで知らせ、支援機関がもっと身近に感じられるような広報活動を。
- ・支援を啓発して使いやすくすること
- ・保護者はこういった専門機関に対しての知識が少なかったり、誤解が多いので、こういった専門機関の情報がもっとオープンにされたり、広報活動が必要だと思う。また、教員も知識不足な面もあるので、我々教員ももっと研修などを通して、学習する必要がある。
- ・どのようなサービス(支援)があるのかしっかり告知し、相手に理解してもらうこと。そこにつなげる道すじの明瞭化。
- ・相談窓口の周知
- ・行政のしくみは複雑(そう)で最初の1歩がどこに向かっていいのか、わかりにくい。ただ、岡山が、もしいろんなデータのワースト3以内だとすれば(件数が多いこと)それは根っこ(氷山の一角の深部)まで、手が届いている証ではないのかと思う。今後も期待できます。
- ・もっと良いのは、一般の人全てが簡単に知ることのできるような、分かり易いパンフレット等や相談窓口の設定。

●支援のあり方

○保護者や子どもとの信頼関係づくりと寄り添い支援

- ・信頼関係の構築が必要だが時間がかかる。
- ・相談することができる人や機関が必要だが、周りに相談相手がいない家庭が多い。保育園では担任や園長が信頼関係を深めていきながら相談に乗っているが、困っていることを打ち明けてくれるまでにかかなりの時間を要する。
- ・窓口担当者は同じ担当者にする事で、保護者が安心して相談を受けられるように、継続して見守りサポートをしていく必要がある。信頼関係に基づく支援が大切であると思う。
- ・特に保護者との関係づくりが大切だと思います。
- ・日頃から保護者との信頼関係を深め、何でも気軽に相談が受けれる関係
- ・日常的な情報共有により、保護者と支援員が信頼関係を築くこと。
- ・保護者との信頼関係づくり
- ・保護者との信頼関係を築くことが難しいため、支援に結びつかないケースが多い。その辺りの工夫やシステム代が必要なのでは・・・。
- ・保護者との話し合いをスムーズに行えるようにする。
- ・保護者に特徴があり、信頼関係が築きにくいです。
- ・親と普通に話せる環境づくり。
- ・経済的な支援だけでなく保護者の思いに寄り添った支援が必要だと思う。
- ・保護者へのあらゆる面での支援が必要である。(保護者の困り感に寄り添い、適切な指導を行う)

- ・子どもとの関係づくりが最も大切である。子どもを通して保護者(親)に働きかけや就学(登校)について、共に考える素地ができる考える。
- ・信頼関係を築くよう努めたい。
- ・保護者との信頼関係を深め、気軽に話し合いや相談ができるための工夫をする。
- ・行政の積極的な関係づくりや支援
- ・家庭毎に必要な支援の「内容」、「必要度」についての把握を、より一層細やかに行う。
- ・各家庭で抱える困難(と感じている事)もちがうと思うので、その子ども、家庭に寄りそえる様な柔軟な対応が必要だと思います。
- ・行政が面接時だけで判断しないで総合的に見てあげてほしい。良い時、悪い時色々あるので悪い状態の時こそしっかりかかわってあげてほしい。行政に話してもだめだと言って行かないと言う事のないように。
- ・困難を抱える家庭は、子どもの問題だけでなく、親や環境の問題も大きい。すぐに解決する問題ではなく、こういったケースが1ケースあれば時間を取られる。他の業務もあるなかで、時間を取られると優先順位をつけて対応したとしても十分な支援ができていないと言えないため。
- ・支援を拒否されることのないよう、継続的に見守りながら、保護者との信頼関係をつくる必要がある。

○継続支援

- ・支援は継続して続けられるようにし、支援がぶつ切れにならないようにしていく必要がある。
- ・訪問を継続して関わり続けること。
- ・関係を持ち続けて、孤立させない。
- ・継続的に支援できるシステム
- ・子どもはもちろん、保護者とも定期的に面談する機会が必要
- ・保護者が介入を拒否しても、継続して見守ることが出来る体制
- ・保育料滞納などでクラブを退所せざるを得ない子どもや保護者こそ「支援」を必要としているのに、現実には厳しい状況にある。長いスパンで支援することのできるシステムがあれば良いと思う。
- ・関係機関が相談を受けたり、支援方法を伝えるなど継続して関わっていくこと。
- ・子どもの虐待などで重篤な事案以外でも外部の機関が家庭内での生活習慣改善を支援できるシステムがあるとよい。子育てをしていない保護者を注意し、改善させることができるようなシステムがあるとよい。学校は子どもの教育はできるが、保護者への指導をする機関ではない。しかし家庭的な背景も含め子どもの情報はかなり把握しているので、学校が子どもへの教育だけでは不十分で、家庭(保護者の意識)の改善が必要と思われるケースについて、外部の機関が保護者へ注意をしたり、継続的に関わって改善を支援したりするようなシステムがあればよい。現在の家庭を支援するシステムでは、重篤なケース以外は担当者がたまに家庭訪問する程度で、実質的な改善が見られない。見守りのケースなどは学校が把握している情報を外部の機関に伝えるだけで、家庭の改善に全く寄り合っていない。家庭に関わるペースを頻繁にし、継続して関わる中で改善するようなシステムにしてほしい。

○訪問支援

- ・困難を抱える家庭の場合、地域から孤立しているケースが多い。個別に保護者と面談したり、家庭を訪問したりして支援や対応ができる機関を設置し、短期間に多頻度で対応できる人材を確保する必要があると思う。連絡会議やネットワーク会議を行っても、継続的な指導や援助ができるが機関がなければ、各ケースの改善にはつながらない。

- ・こまめに家庭訪問し、相談にのってあげるべきだと思う。
- ・相談担当者のきめ細やかな訪問と支援
- ・ソーシャルワーカーや保健師のように家庭に訪問するなど、もっと家庭の都合に合わせられるようにできたらよいと思います。また、担当が替わった場合のケースの引き継ぎをもっと密にできれば、ご家庭の負担が減らせる部分があるのではないかと思います。
- ・ネグレクトの保護者に関しては、園にいる間は見守れるが、長期の休み(連休)など、どんな生活をしているか不明。長期の休みなど定期的に見守ったり、夜に尋ねてみたりするような支援があれば良いと思う。
- ・家庭訪問によって家の中の様子、お母さんの考え方、過ごし方が把握できるので母親の話に理解を示したり、又改めるところは指示したりして母親の気持ちを癒やしてあげることが第一。母親の気持ちの持ち方が子どもの人間形成に一番影響します。
- ・また、保護者や子どもの訴えを待つのではなく、アウトリーチなアプローチがされないと支援が中断される可能性が高いと感じます。
- ・困難を抱える子どもの家庭が孤立しないように訪問をしたり、支援したりする体制作りが必要である。
- ・幼稚園だけでは対応できないこともたくさんあります。保健所など、幼稚園以外の機関の方が、定期的に訪問し、保護者支援をしていただき連携がよりできればと思っています。
- ・子どもや家庭への支援は、問題が落ち着いた後の(例)母親の場合家庭訪問、(母親へのカウンセリング、相談支援など)だと思います。相談される側と相談者の相性、心理士、ソーシャルワーカーなど女性ばかりでなく、女性と男性とか、相談者により工夫する。きめ細やかな対応が何時もあつたら良いなあと思います。

○保護者に重点をおいた支援

- ・保護者の意識を向上していくためにも、保護者支援をしっかりとっていく必要がある。
- ・困難を抱える子どもの家庭は様々だと思うが、それら全ての源は家庭が安定平和信頼に根ざしたものであるようになってきているからで、それら大人(親以外も含)の生活態度や生き方に子どもが巻き込まれ自分ではコントロール不可(しかし子どもは親のためにいじらしいくらい努力しています)の結果が問題児として表れていると思われます。結果対策ばかりに追われている現状を、原因(家庭)から親の心教育からも見直す必要があると思います。
- ・子どもに直接の支援というよりも、親への支援の充実が間接的に子どもにつながると考えています。
- ・親子で愛情が育まれること・・・？
- ・親族、保育園、学校、地域などの理解と実践。レスパイト。
- ・精神的に不安定(精神疾患など)な保護者への様々なサポート
- ・精神的に不安定な保護者への受診勧奨が課題です。
- ・中学生以下の子どもには特に、本人に対する支援に加えて、保護者に対応方法を伝えたり、家庭環境に介入する支援が有効であると考えています。しかし実際に市や県や医療機関で受けられるのは、子ども本人のカウンセリングや療育が多く、保護者支援を充実させることが必要だと感じます。
- ・二人親が揃っていても家族関係の中で居場所づくり、特にたて社会の古い考え方が3世帯家族等の生活に子どもにも影響あるのではと考えます。
- ・保護者(母親)が一人で抱え込み、孤立してしまうことがないように、家族や周りの人からの理解や支援が受けられるようにすること。
- ・保護者にも課題があるケースが多いので、その部分も改善していくようにしないといけない。

- ・保護者の家庭環境を整えたり子育てをしったりする能力に課題がある場合、保護者を支援する窓口の必要性を感じる。
- ・保護者の子育てに関する意識改革
- ・保護者は社会や自分の環境に対して「不満」は持っているが、様々な問題に対して積極的に解決しようとはしていないように見受けられる。解決する方法を知らないこともあるが、一般的には問題だと思われる事について、それほど問題視していない(劣悪な養育環境だと感じていない)のではないだろうか。まずは、その事実を認識してもらい、改善する必要があることを理解してもらうことが必要だと感じる。
- ・保護者への再教育
- ・母親支援が必要だと思う。
- ・子どもが成長するために必要なことを、分かりやすくていねいに教えること。
- ・親が自分の家庭の事態を把握して、困った事があれば相談してほしい。
- ・家庭が、問題を抱えないような仕組みが必要だと思います。
- ・根本は保護者が経済的にも精神的にも充実していないと改善しないと思うので、その保護者の状態に応じた、細かくかつ複数の支援が必要と考えます。

○子どもに重点をおいた支援

- ・困難が連鎖しないように、保護者だけでなく、子ども世代に向けた政策や手立てが必要だと思います。
- ・場合によっては、保護者とは離れるが施設や保育園などで子どもを預かることも必要と考える。
- ・子どもの視点に立った支援。子どもに必要なことが子どもに直接行き届く仕組み。
- ・親の運用に問題がある家庭もあるため、子どもにダイレクトに支援されるものを期待します。業務で乳幼児に多く関わりますが、保育園入園は一般家庭も貧困家庭も全部につながる問題だと思います。虐待家庭では、保育園など家庭以外の生活の場が大切なので、どんな家庭も就園できるよう整備すれば、分離への抵抗感も減り、親が働ける(または治療)環境もでき、子どもの食事や清潔や安全が保て、指導や相談がしやすくなる。
- ・クラブでももちろんいろいろな面でつらい部分があるとは思いますが、学校だと更に制限を受ける事が多く、もっとつらい部分が多いのではないかと推測されます。もう少しご家族の方へ、学校でのその子の困り感を伝えてもらいたいと思います。専門家の方による積極的な支援が必要だと、考えられます。
- ・子どもの権利を守る。保護者が自分の子どもの責任を持つ。
- ・給食費の無償化など、経済的支援が保護者ではなく、子どもに直接届くような仕組み作り。
- ・保護者を介さず、直接子どもに届く支援・給食の無償化

●支援の充実

○生活支援

- ・基本は在宅支援。保育園入園先の確保。ヘルパー等サービス導入にあたる要件の緩和、手続きの簡略化
- ・生活の自立に対する意欲を高める取り組み。
- ・保護者の健全な生活への自立(健康・就労)、児童・生徒の自立劣悪な環境であれば、衣食住の提供から。
- ・基本的な生活習慣の確立
- ・家族の生活習慣の改善。三度の食事、早寝早起きなど規則正しい生活をおくこと。

- ・生活の仕方(計画的なお金の使い方や望ましい生活習慣の付け方など)を具体的に継続的に指導していく事。
- ・生活習慣の定着や生活環境の改善、経済的安定などが必要であると思います。
- ・保護者の相談相手となりながら一緒に考え、子どもにとって安心できる生活ができるよう具体的な支援
- ・バランスのよい食事支援(朝・夕)
- ・食事・居場所、誰かがそばにいてくれる安心感が必要なのでは。
- ・子育てに必要な情報提供を行う。
- ・母親が体調が悪い時に保育園の送迎をしてくれるサービス
- ・乳児期から親が愛着を持って安心した生活を子どもに与えることが必要。そのために親の養育者としての模範意識や養育スキルの向上を図ることが必要。
- ・①親としての子どもとのコミュニケーションの時間が少ない②親としての心の「ゆとり」が無い。帰宅時間が遅い③日常生活に追われ、親子の絆がうすれている。
- ・お金には困ってなくても子育てに不安をかかえている母ってけっこう多いようです。自分は祖母に育てられたとか…子どもとどう接したらいいのか悩んでいる人たちがカンタンに気軽に集まれる場所は作れないものか…。
- ・お金の使い方を知らない保護者が多い。保護者も教えてもらうことなしに成長しているので子どもに、教えられない。おなじく、生活習慣も親が教えることができない。(朝ご飯は食べさせないのではなく、親も食べる習慣がない等。)
- ・家庭の中に入ってお金の使い方や勉強の仕方、あらゆる一般的にイメージ出来る『普通』を教えられる存在が必要。
- ・家庭への訪問を増やし、子どもが自立できるように、保護者への生活支援を繰り返し行うことが必要である。
- ・親の貧困→子の貧困→負の連鎖…本当にお金が無い訳ではない。多くはないかもしれないがその中で、お酒、タバコ、コンビニで買いまくるし(お菓子、ジュース等)外食にもしょっちゅう行く。ギャンブル等でお金使いが荒い。→子どもの学習や、体験活動のお金が無い。収入に見合った生活設計、家事、節約のすべてを親に指導しない限り、負の連鎖は止まらないと思う。寺で修行をするようなシステムで(長期的に指導する(ファイナンシャルプランナーのようだ))生活習慣を正さないと改善できないと思う。難しいでしょうが…。
- ・親に原因があることが多いと思うので、子どもにそれとは違う価値観を知らせ、その連鎖から離れることができるような支援が必要だと思います。もちろん経済的な援助は必要かもしれません。
- ・養育に問題がある家庭にうまく入って、適切な保護者支援をすること。
- ・親(保護者)の子育て能力、子育て責任が欠けていることが大きな問題であり、立場上改善が無理な場合が多い。
- ・保護者が自分の生活や子育てを改善しようとする意欲を引き出す指導が必要。
- ・親が自分の家庭の事態を把握して、困った事があれば相談してほしい。
- ・望ましい生活習慣の定着や自立に向けた、保護者を巻き込んだ支援
- ・衛生管理や食事、生活習慣の確立も含む、生活環境の改善と、子どもの自尊心、肯定感の醸成
- ・生活面の支援(食事、服装など)が受けられるようにする。
- ・子どもの居場所づくりが重要。学校以外での放課後活動の支援の充実や、学習機会の提供なども模索するとよいのではないかと。保護者の生活改善も重要だが、児童生徒が落ち着いて過ごす環境づくりを進めたい。

- ・子どもの居場所を提供し、食事・勉強の支援をして安心して過ごせる環境を作る。
- ・子どもの身辺自立(身だしなみ、学習、生活スキル)を学べる場所があること。
- ・保護者の養育に対する知識・態度が問題の場合も多く、福祉を含め関係機関が連携して、保護者の改善に向けて協働することによって子どもが好転していくと考えられる。ただ、中学生になってからでは遅く、より子どもが小さいときからの福祉との関わりや他機関による指導・教育が必要であると考えられる。
- ・就学前の子どもは、必ず保育園に入園でき、生活習慣が身に着くような支援が必要になる。
- ・保護者が家庭教育できるようになる支援をさらに強める。具体的には増員。
- ・一人親家庭への支援が少ないと感じています。お金も大切ですが、具体的な支援(衣食・学習等)いろいろなサービスを利用できるよう制度を充実してほしい。
- ・今日にも食べるものがなかったり、あとわずかしかお金がない相談者に対して、緊急の食糧や物品(おむつ)などを福祉事務所に置いて提供できればと思います。
- ・新聞等で報道されている子ども食堂など、居場所作りが不可欠だと思うが本来家庭ですべき事ではないといけない事に難しさを感じる。
- ・塾に行く感覚で居場所のない子の行き場があればいいのではないか。
- ・困難を抱える家庭ほど、保護者が、幼稚園に子どもを連れてくるということができにくいので、送迎の支援をしてあげられるような仕組みをつくってほしい。
- ・保育所の受け入れ枠が少なく、精神的に不安定な親、就労したくてもできない親に対しての保育サービスが受けられない状況があり、生活の改善ができにくい。保育所の受入枠の拡大。
- ・保育園への登園が難しい人に対して、行政として現状をもっとしっかり把握して何が必要か、どうすれば登園できるようになるのか、考え、対応をしてもらいたい。保育園からの家庭訪問も限界がある。
- ・困難を抱えて居るのではと思っても、本人が自覚していないケースのケアが難しい。夜の仕事の場合は特に保育園の送迎が困難と思われる家庭には送迎の援助を、両親が精神的な問題を抱えている家庭には、家事支援等を、それぞれの家庭の状況は異なるので、難しいと思われるが保育園でできる支援は限られているので、行政の支援を期待したいと思う。
- ・保護者が安心して働けるよう、病児保育等が可能な人員と場所の確保

○教育支援

- ・義務教育以降の進学について、学校が世帯の経済状況を考慮した上で進学を考えていただきたい。
- ・大学、専門学校が費用が多額で納期が早い。
- ・困難であっても、本人に意識があれば本人に応じた教育が受けられるような就学援助を充実させるべき。
- ・子どもへの学習支援が必要。
- ・連鎖を断ち切るため、学習能力のある児童にはせめて学校だけでも通えるようにし、基本的な読み書きの能力を身につけさせる。
- ・貧困の連鎖を断ち切るためには、勉学の機会や就労の安定が必要だと思う。
- ・行政が経済的格差を小さくする制度を確立すべき。貧困、虐待の連鎖を断ち切るためには子どもの自立が大切だと思う。親はなかなか変わらないが子どもは変えることができるのでは。関係機関が連携し子どもの進路を保証できるようにする。
- ・専門高校に優先的に入学できるような仕組み、または高校に代わる職業訓練を受けることができるような仕組み
- ・皆同じように学習できるような制度(経済的支援含む)

- ・学童期の子どもには、定職に付けるように、個々の能力が高まるような学校外の教育支援も必要になると思う。
- ・学習態度の確立などが必要と思う。
- ・学力面の支援(宿題をみてもらえるなど)
- ・不登校が続き学力低下が起こり、より学校に行けない状況になるが、貧困で塾にも行かせられない。地域でのボランティア学習支援が必要だと思われる。

○就労支援

- ・保護者への就労支援をして経済的な安定を図る。
- ・就業率を上げる(一人親を優遇して雇用していく・長期で安定した収入を得る)事で、一人親世帯を孤立化させない為にも社会と関わりも持たせて支えて行く。
- ・保護者の就労状態の改善。
- ・保護者への就労支援。
- ・母子家庭の場合、勤務条件や仕事の内容があわず、すぐにやめてしまう事例がある。仕事を続けられるような支援が必要である。
- ・保護者の就労に向けての支援とともに、子どもを預けることができる場の提供
- ・親世代から困難な状況はまた引き継がれていくので、保護者の就労支援を行ってほしい。
- ・ほとんどの場合が金銭的余裕のなさの原因すると認識しているため、保護者の就労に関する改善を行うべきだと思います。
- ・子どもが高校を中退しても、その後の進学、就労への相談場所が少なく、アルバイトなど収入も少なく生活困窮が続く。親子の就労支援も必要である。

○経済的支援

- ・経済的支援と就労支援で、生活の安定を図る。社会的に孤立しない手立て
- ・経済的支援・心の安定
- ・経済的支援が必要と思われる。
- ・経済的支援が必須だと思います。現在、児童扶養手当の受給はありますが、2人目からの金額は上がったものの、実状は不足していると感じます。また、年齢に対しても、大学進学が増えている中で、18歳で児童扶養手当の受給資格、ひとり親医療の受給資格が無くなるのは大変な痛手だと感じます。
- ・自動車運転免許取得のための援助
- ・生活の基盤の収入の確保、それをもとに生活の豊かさを求められるような支援を望む。
- ・それぞれ困難さの違いがあるので一概には言えないが、親が就労してなくて定期的な収入がない場合や、生活保護費を自分のために使ってしまう親には、現物での提供をしていく。
- ・生活保護制度の改善で大部分の問題は解決できるはず。例えば保護費を一括振込ではなく、医療券のように医療費がパチンコ代に使えないような仕組みにすれば子どもの貧困なんてありえないのでは。少なくとも給食費や修学旅行費は現金でなく、学校への振り込みで事足りるのでは。日本の福祉制度の中で「子どもの貧困」(例)があるとすれば制度の問題ではなく運用の問題と思われる。
- ・生活保護の不正請求などをなくし、本当に「支援が必要な家庭」に十分な支援ができるようになってほしい。
- ・社会保障等の充実により、生活や将来が安心できるものになると、ストレスも減り、子育てにゆとりができると思います。

- ・保護者が仕事で忙しく、家庭で全く子どもの面倒を見ないので、結果的に子どもは基本的な生活習慣を身に付けることができている。家庭に経済的余裕があれば困難を抱える家庭も減少するのではないかと。

○発達障害等に関する支援

- ・親が発達障害を抱えていたり、生活も孤立したりして、子どもの養育がきちんとできないため、そのしわ寄せが子どもに来ている。ひとり親で経済的に厳しくても、親自身の気持ちひとつでしっかり子どもを育てておられる方もいる。親自身への支援が思う。
- ・子ども自身または親自身に、発達障害等を抱えていることも多いため、そういった特性を理解した支援者を増やしていくことが必要だと思えます。
- ・発達障害の疑いのある幼児を早く医療機関につなげようとしても、予約が一杯で、なかなか受診できない。結果、療育を受けられる期間が短くなり、十分な効果が得られにくい。
- ・発達障害児の発達検査、療育、育児支援、就学相談など、総合的に行う場があればと思う。
- ・発達障害のため、障害児福祉サービスを利用したいが、発達検査を受けるために何カ月も待たなければならない。そのため、親が発達検査を受ける意欲が失せたり子どもが虐待にあたりたり非行に走ったりする事案が増えている。発達検査を受けられる医療機関の拡大。
- ・発達障害等の障害を抱える子どもの増加に加え、保護者にも生活習慣が身につけられていなかったり、子どもの養育能力に乏しかったりと、子どもと保護者双方が困難を抱える事例が増加している。しかし、いざどこかに相談に行こうと思ったり、受診をしようと思ったりしたときに予約がいっぱいですぐに支援が受けられず、結局専門機関につながらないままになってしまうことも多い。そのため、困難を抱える家庭が頼れる場所がもう少し増えていくことが望ましい。
- ・身近に気軽に相談できる場が色々な地域にあるといいと思えます。療育を受けたくても待機が非常に多い。療育機関の増設が望まれる。
- ・困難を抱えている家庭は、経済的困窮の根底に精神的な問題を抱えていると思われる。家庭を孤立させないことが大事だと思う。
- ・福祉と教育の連携。CS の目から見ると、経済的・医療的なフォローができて、就学や進路の保障がなかなか難しい事案が多かった。特に、将来社会人として自立させるためには、不登校児や発達障害を抱える児に対して、もっと包括的で適切な支援が必要であると感じた。
- ・障害手帳を持たない発達障害児に対して、高校などで就労訓練や就労支援を充実させていただけたら世帯の自立に大きな助けになると思えます。小学校、中学校で不登校気味で高校以降はひきこもりになったり低賃金雇用で自立困難に陥るなどのケースが多く、子どもが大きくなってもひとり親の母が生活費を負担し貧困から抜け出せない相談が多いです。
- ・発達障害等への理解と受容、個性に応じた支援についての認識を社会全体としてより高めていく必要があるように感じています。

●その他

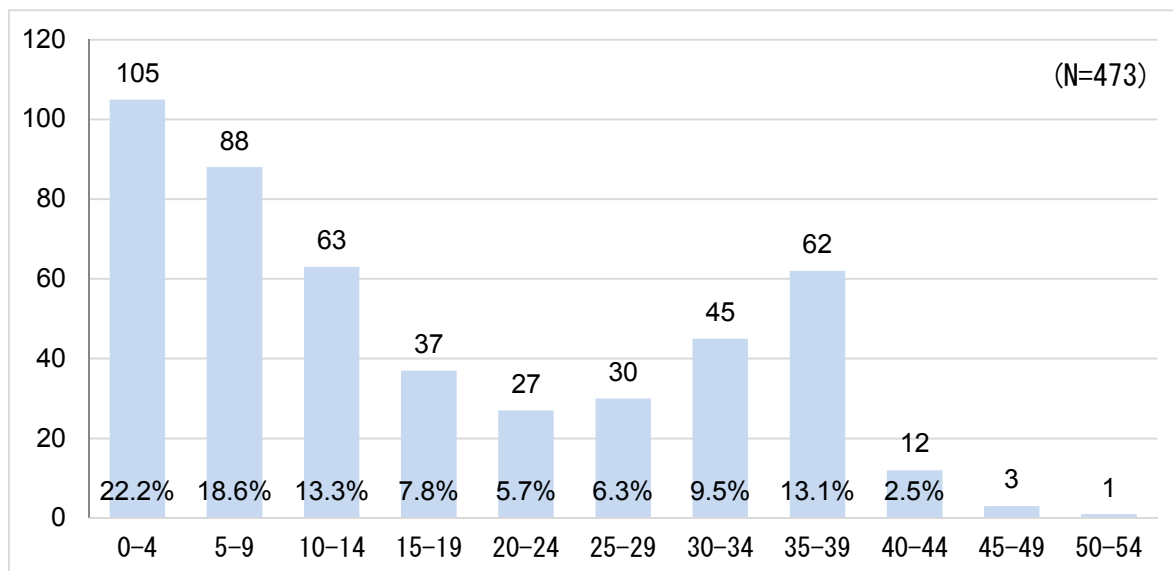
- ・子どもの困難さを発見したり、保護者の孤立感や頑なさに対応していくために、家庭に立ち入ることができる法律の改正
- ・子どもの所属がない保護者が、外部の接触を拒否した時に、無理にでも介入できるような、システムがあればと思います。
- ・登園・登校しない、保護者と連絡もつかないなどの場合、安否確認をするために家に立ち入れる権限を学校側ももてるようにする。

- ・支援者が家庭に介入することを容易にする法的整備
- ・出産後、大人が自分中心の生活から、子ども中心の生活に切り換えることができていないことが根底にあると思います。結婚、出産するまでにいかに、充実した生活を送ることができるか、結果主義ではなく、達成感や自己充実感を得られる教育が大切だと思います。
- ・保護者から支援の希望はないが、社会的に見て支援が必要であろうと思われる家庭への支援できる制度づくり。
- ・保護者の福祉依存が強いように思われる。保護者のこまり感が少なく、はたして手を差し伸べるのが良いか悪か迷ってしまう。子どものためには支援が必要なのだが。
- ・困難を抱える家庭のニーズに合った支援となっているか振り返ること
- ・三世同居に対する支援、補助、評価
- ・あまり内情を知られたくないようで、困り感を言い出しにくく、こちらからのアプローチができにくい。
- ・母子父子寡婦福祉資金についての返済を、気軽にコンビニで出来るようにすれば、母や父は仕事中に電話を受けることもなく、催告等も少なくなると思います。それも一つの支援と考えます。
- ・家庭に帰れず、施設適応が困難な中卒者の生活場所をどのように確保できるか悩ましいケースが増えている印象を受けており、中卒者を受け入れられる自立援助ホームなどの社会資源が足りていないと感じている。改善策は思い浮かばないところではあるが、民間の児童福祉施設などをどのように拡充していくかが課題だと考えている。

■あなたご自身の働き方や職場環境についてうかがいます。

【問 14】

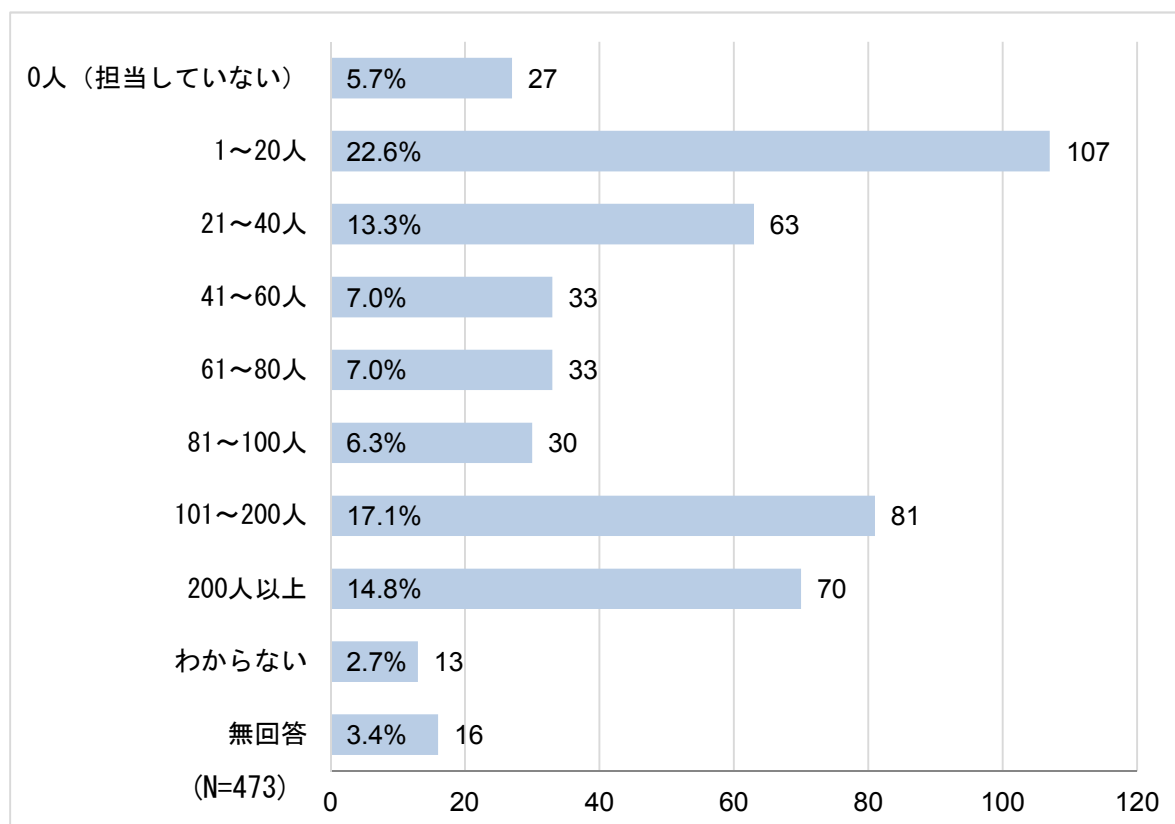
あなたは、(前の職場での経験も含めて) 現在従事している業務と同じような業務を満何年おこなっていますか。(1年未満の場合は「0年」とご記入ください。)



- ・「0～4年」と回答した人が最も多く105人(22.2%)である。
- ・以下、「5～9年」で88人(18.6%)、「10～14年」が63人(13.3%)、と続いている。

【問 15】

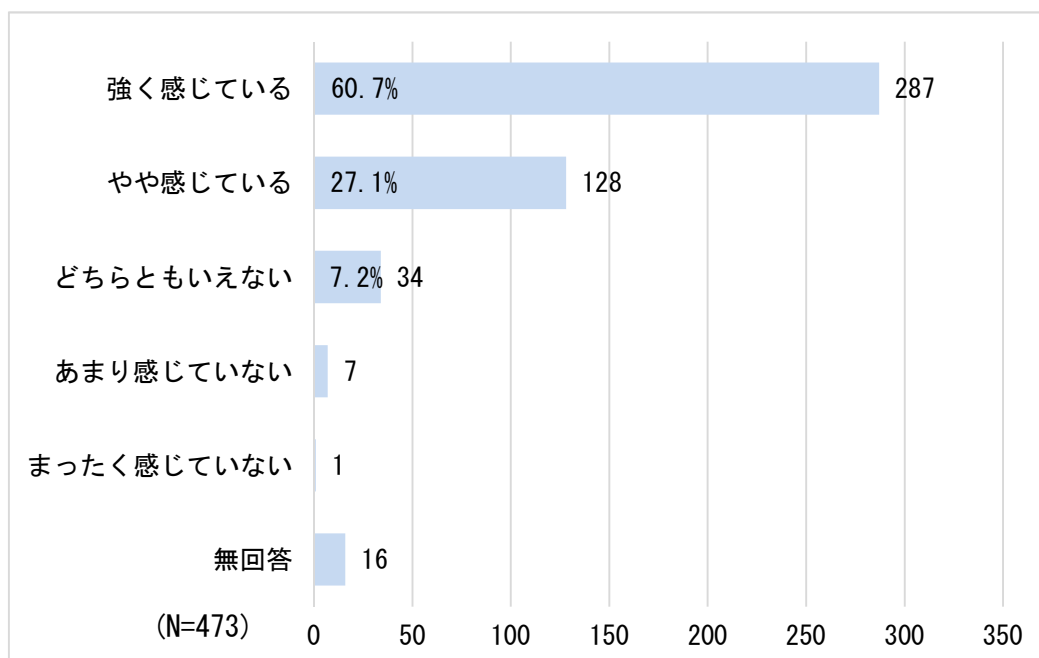
あなたが現在、業務として担当している子どもの人数はどのくらいですか。この設問では、子どもが困難を抱える状況にあるかどうかは問いません。



- ・「1～20人」と回答した人が最も多く107人(22.6%)である。
- ・以下、「101～200人」で81人(17.1%)、「200人以上」が70人(14.8%)、と続いている。

【問 16】

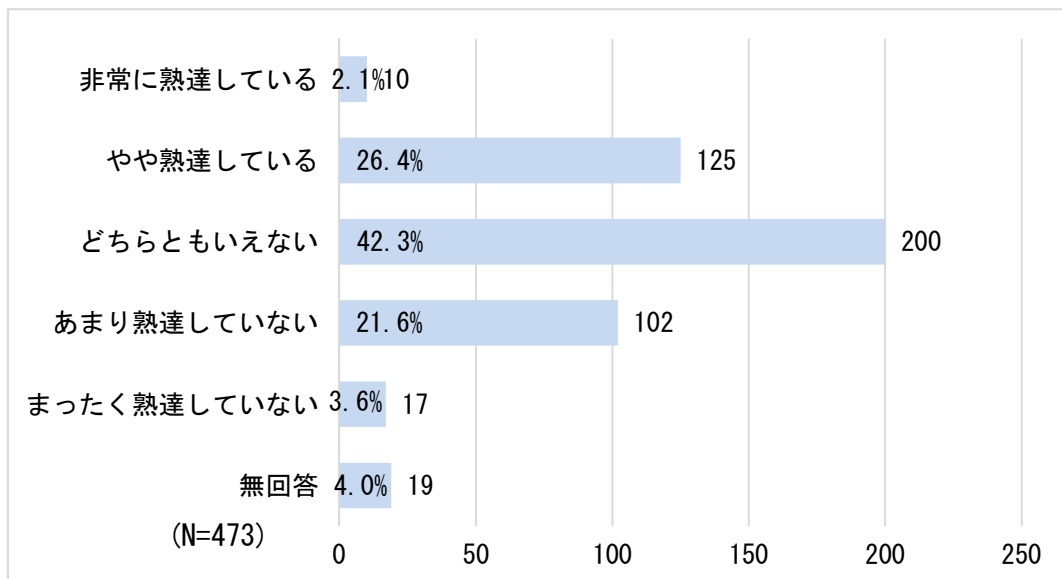
あなたは、困難を抱える子どもへの支援において、ご自身の業務が必要だと感じていますか。あてはまる番号を1つ選んでください。



- ・「強く感じている」と回答した人が最も多く 287 人(60.7%)である。
- ・以下、「やや感じている」で 128 人(27.1%)、「どちらともいえない」が 34 人(7.2%)、と続いている。

【問 17】

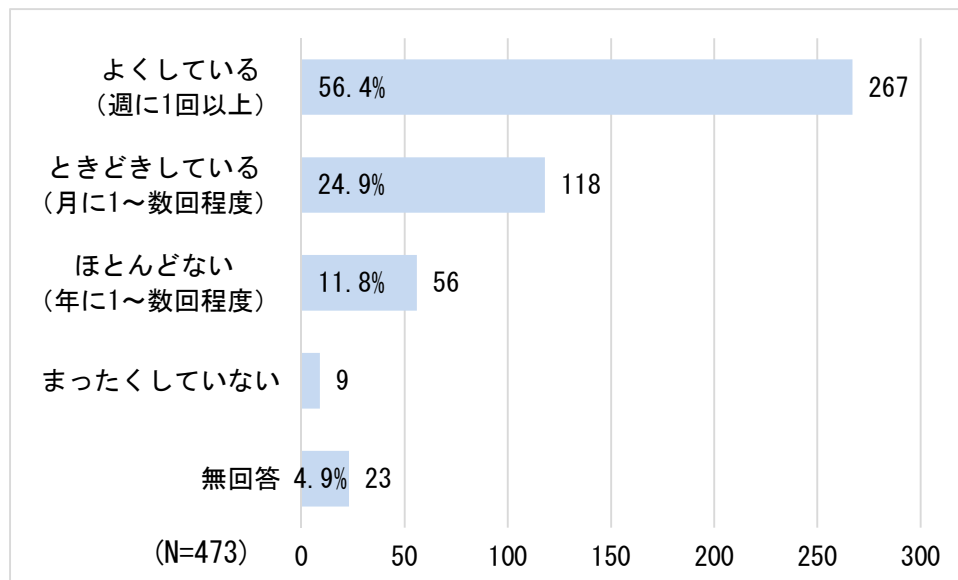
あなたは、困難を抱える子どもへの支援に対するご自身の熟達の程度をどのくらいだと思いますか。あてはまる番号を1つ選んでください。



- ・「どちらともいえない」と回答した人が最も多く 200 人(42.3%)である。
- ・以下、「やや熟達している」で 125 人(26.4%)、「あまり熟達していない」が 102 人(21.6%)、と続いている。

【問 18】

あなたは、困難を抱える子どもや家庭への支援における問題について、困ったり、悩んだりした場合、どれくらいの頻度で職場の人に相談をしていますか。あてはまる番号を1つ選んでください。



- ・「よくしている (週に1回以上)」と回答した人が最も多く 267 人 (56.4%) である。
- ・以下、「ときどきしている (月に1~数回程度)」で 118 人 (24.9%)、「ほとんどない (年に1~数回程度)」が 56 人 (11.8%)、と続いている。

【問 19】

あなたは、困難を抱える子どもや家庭を支援する際に、工夫していることや心がけていることはありますか。自由に記述してください。

●傾聴と寄り添った支援、細やかな配慮等

- ・保護者の話をよく聴き、心理的に支える。
- ・自分の尺度で相手を決めつけない。根気と忍耐と愛情をもって関わる。
- ・先に家庭の様子を聞いて、困っている、悩んでいることを中心に対応しています。
- ・保護者に寄り添いながらも、言うべきタイミングには、はっきりとわかりやすく伝えるようにしている。
- ・話をよく聞き、思いを受容すること。
- ・虐待ケースでも親との関係性を保つようにする。注意するのではなく、親の意見を傾聴し主張を理解するよう心掛ける。
- ・まず傾聴。一緒に考える(原因、方法・対策など)
- ・外部から見える困難さと、当事者の方が感じている困難さとの間に差が生じている場合こそ、丁寧な関わりが大切だなと感じます。まずは当事者の方の今困っていること、今の想いを聴き取っていくことが大事なのではないかと感じています。
- ・保護者の方との懇談。
- ・親の困難さ(生活全般・就労(人間関係や疲労)夫婦間のこと)受容する(傾聴)
- ・私たちの思いを伝える前に子どもや保護者と信頼関係を作れるように話を聞いたり寄り添うようにしている。
- ・困難を抱えている子どもや保護者の立場に立って、何が必要か、何ができるか考えること
- ・親のしんどさを理解し寄り添えるように努力し、親や子どもの立場に立って考えるようにしている。
- ・経済的・身体的な問題などデリケートな部分が多いため、保護者の方の自尊心を傷つけないようにして、保護者の方との関係を壊さないようにしています。
- ・相談者の意向に沿って根気強く支援していく。
- ・保護者としっかり向き合い話をしっかり聞くようにする。
- ・保護者の思いをゆっくり聞く。
- ・保護者においては、落ち着いた雰囲気の中で話を聞き、肯定的に受け止め、安心感や自信がもてるように心掛けています。
- ・①当事者の言い分をよく聴き、理解しようと努める。②その上で、当事者の気持ちや意向に添いつつ、当法人でできることを探し実行する。
- ・お話を聴かせていただくことに徹すること。ご家族の苦労に心をよせて耳を傾けること。
- ・その人の考え方を尊重してかかわる。
- ・子育て等に頑張っていることをねぎらい、認めるよう心掛けています。
- ・できるだけ声掛けをよくするようにし、何気ない会話から保護者の気持ちがほっとするように努めている。そして、保護者の話に耳を傾けること、認める言葉をかけることを心がけている。
- ・とにかく困られている方の話を聞く。気持ちに寄り添う。共感する。その方を尊敬し、話を聞く。
- ・どんな状況にあってもその人の尊厳を尊重するように心がけています。その人なりの理由があると思うのでそれを聞くようにしています。自分の価値観を他人に押し付けないように気を付けています。人それぞれの置かれた立場、今までの人生があると思います。その人がどんなふうになりたいか、その願いを探るよう心がけています。

- ・相手の話には、あいずちをうち、相手の立場にたって声掛けをし支援する。
- ・相手の話をしっかりと聞くようにしている。
- ・よく話を聞くこと。
- ・タイミングを見て声をかけ、話を聞くように心がけている。
- ・お迎えの時に話をしたり、時々懇談をするなど。
- ・価値観の異なるひと・家族が、どうすれば豊かに人生を送れるかを一番に心がけている。そのためには、価値の多様性を認めること。正義と思っていることを押し付けないこと。100%正義、100%悪はないのだから、いいことも悪いことも無批判に相手ありのまま認めることから何か始まると思う。
- ・園児や保護者の話を受け止め、最後まで話を聞くよう心掛けている。
- ・保護者の話をじっくりと耳をかたむけるように心がけている。
- ・傾聴。子どもの伸びているところを伝える。子どもや周囲が困っていることを保護者に伝え（相談）と一緒に考え養育していくスタイルをとっている。相談事は必ず返答している。
- ・困り感に寄り添い、コミュニケーションを図ること。
- ・困難な状況にある理由を理解しようと心がけている。
- ・保護者とのコミュニケーションがよくとれるような雰囲気作りを心がけ、日頃からいろいろな事を話題に出来る所となるようにしている。
- ・情報の提供、普段から保護者とコミュニケーションをとること。
- ・思いを受け止める、話に耳を傾けるなどを大切にしています。
- ・困難を抱える子どもや保護者自身が困難の原因であると考えず、じっくりと話を聞き理解していくことが大切と思う。
- ・また、保護者に対しては、子どもに対する、保護者自身の愛情や努力について、気づいたことを伝えるようにしています。また、子どもの意思決定を尊重することが子どもの自立につながることを踏まえて、保護者に、子どもの意思決定の尊重を働きかけていくように努めています。
- ・子どもや家庭の実態を踏まえながら相手の話をしっかり聞き、その上で子どもや保護者と相談しながら互いにできること、できそうなことを考えるよう心がけている。
- ・子どもや親の話を聞くようにしている。
- ・子どもや保護者に寄りそい、話を聞く機会を増やしていきたい。
- ・子どもや保護者の思いに寄り添う。
- ・子供や保護者の気持ちに寄り添い、共感的に心理的支援を行っている。
- ・思いを聞き取ること。心を寄せて傾聴すること。
- ・実情をよく把握して、子どもや保護者の気持ちに寄り添いながら支援するようにしている。
- ・助言したいことはたくさんあるがまず保護者や子どもを受け入れるところから始める。
- ・心がけていることは、その方の話をじっくりと聞き、たくさん困っていることはあると思いますが、何が一番困っているか。それに対して何が必要か。また自立に向けて今後どのようにしていけばよいか一緒に考えるようにしています。
- ・心に寄り添いながら、話をするように心掛けている。少しでも困ったことを話せるきっかけとなるようにしている。
- ・心理職として、支援対象者の困難に受容的にかかわるよう心がけている。
- ・真正面からきちんと向き合う。
- ・親しみやすい雰囲気を出すことと、頭ごなしに否定しないこと。
- ・親と普通に話ができる。
- ・親の気持ちに寄り添い、まずは協力者となれるよう心掛ける。

- ・声かけと傾聴
- ・相手の思いをできるだけ寄り添い、困り感に共感するよう面談をする。
- ・相手の身になって話をきくこと。
- ・相手の立場にたって話す。
- ・相手の立場に立って、思いに寄り添うようなかわり方を心掛けている。
- ・相談を受けたときには、ていねいに話を聞くことだけを心がけています。
- ・相談者の困り感に寄り添うようにしています。
- ・相談者の話をよく聞いて、困り度がどのぐらいのものなのか、事によってはすぐ動くなどするようにしている。
- ・多くの相談者は、精神的に疲弊したり困惑して来所されることが多いので、静かにゆとりをもって聞く姿勢を心がけ、相談者の話を聞くことを最優先します。特に危険な状況かどうかを始めに確認するようにし、支援の緊急性を判断します。
- ・対象者の方の話を、しっかり聞くようにしている。思いを受けとること。
- ・第一に関係づくりです。まずは、自己紹介をし、相手の状況について評価を挟まず聴くことに専念します。その際、子どもや親子関係、家庭環境等のアセスメントを心がけています。どのような形で関わりを持てるかにもよりますが、訪問できる場合は家の中の状況を見渡したり、服装、しぐさ、親子同士のやりとりの様子などを観察するよう努めています。
- ・特に母親の今までの背景や考えてきたことを読み取るように心がけている。
- ・保護者の気持ちに寄り添った支援
- ・保護者のせいにならない。保護者の思いに寄り添うような態度で接すること。
- ・保護者の気持ちに寄り添うと共に、背景に抱えている問題を的確にとらえようと思っている。
- ・保護者の気持ちを大切に家庭環境をしっかり把握したうえで、話をするように、心がけている。
- ・保護者の気持ちを聞く。
- ・保護者の困難さに共感し、責めないように心がけつつ、保護者としての心構えや子どもの気持ちを伝え、保護者が「子どものために頑張ろう」と思えるようにする。
- ・保護者の思いをしっかり傾聴し、何でも話せる関係づくりを構築できるようにしていく。
- ・保護者の抱えている困り感に寄り添うようにする。
- ・保護者の立場に立って話や思いを聞く。
- ・保護者の立場をよく理解した上で、子どもの様子を伝えながら相談を受けたり、アドバイスを行うようにしている。
- ・保護者の話をしっかり聞いて、保護者の気持ちに寄り添うことを重視しています。
- ・保護者の話に耳を傾ける。日々のあたたかい声掛け
- ・保護者がどうしたいかを聞いてから、子どもの実態に合った支援の仕方や専門機関を紹介するようにしています。
- ・保護者の話を聞く。保護者の頑張っていること、ほんの些細なことでも認めるようにし、信頼関係を築きながら、子どもへと目を向けてもらえるように心がけている。(皆さんもされていることと思いますが、保護者がこちら側の声に耳を傾けてくれないと進まないと考えています。)
- ・母の気持ちを柔らかくするため、毎日話をするようにしている。その中で、とにかく「聴く事」に努めている。そして、毎朝、子どもと同じように握手をしてスキンシップを持っている。一度、園で話して帰ると、子どもへのイライラが収まると言われる。別の家庭では、お金の使い方を考えたり、優先順位を具体的に書いて教えてあげる等している。
- ・本人の話をよく聞く。

- ・支援するのではなく、何を手伝って欲しいかを一緒に考えるようにしている。例えば以前虐待している母親から、子どもから離れる時間が欲しいと言われた時に子育て支援センターの中に一時保育を確保したり、保健師さん子ども相談センターからの依頼には必ず応じるようにしている。気になるのは困難を抱えながら相談できないで籠っている家庭がかなりあるような気がするので、行政の働きかけが必要と思う。
- ・必要最低限の内容を聞き取る。これが結構難しいと思う。
- ・本人や保護者の大変さ、困難などの気持ちを受け止め、私は楽になるために一緒に考える人の1人であることを伝える。
- ・話をしっかりきく。
- ・とにかく声をかけるようにしている。
- ・話をよく聞く。
- ・話をよく聞くことが大切
- ・何気ない会話で接する機会を増やし、話しやすい関係をつくっていく。
- ・気軽に相談したり話したりできるような関係になるように努める。
- ・話を聞くこと。共感すること。聞いた話をなるべく整理し、保護者に確認すること。を心がけていますが、なかなか思うようにはいきません。
- ・話を聞くことを心がけている。
- ・お母さんとコミュニケーションをとっている。今どきラインも交換しており、何かあると連絡してこられる。
- ・幼稚園は、家庭との連絡をこまめにとることが必要になるので、登園時刻や行事など細かいことに配慮しながら、家庭に合った支援をしていくことを心掛けている。
- ・プライバシーを守る。
- ・相談された時、アドバイスや情報提供をするが、結論は、あくまでも本人に任せる。
- ・子どもや保護者の立場に立ち、支援方法を考える。
- ・一緒に考えながら目標設定を具体的にしていくこと。
- ・①その児童や保護者の思いや苦勞に共感すること。②お願いではなく一緒にがんばって考えていこうという意識で話すこと。③よい変化は少しであってもきちんと伝えること。
- ・個人情報なので、個別に話す場を設けるなど場を工夫する。
- ・子どもが自立するように、他の子にわからないところで、適した指導していく。
- ・親によって直接話ができる関係ならば面談を申し入れるが、直前までは連絡帳、メール、電話などで時間的、心理的な負担がかからないように配慮しながら、やりとりをしていく。
- ・登降園時の関わりの中で、保護者の状況を把握し、気に掛けたり、声を掛けたりする。
- ・保護者のメンタルが不安定な事が多いため、不安になる事はできるかぎり事前に無くし、負担をかけること。
- ・家まで迎えに行くと保育園に来れるので、迎えに行ったこともある。
- ・1人1人の子供達に声かけをしている。良い事をしてくれた時しっかりほめて、ありがとうと御礼をいう。
- ・該当の親より相談しやすい対応や場所を設定するようにしている。この中で専門機関を紹介している。
- ・お迎えに来た母の前で「〇〇ちゃん今日ありがとね助かった。」と声をかける。すると、母が『何かあったの?』とたいてい子どもに聞いてくれる。親子の会話が少しでも増えたらと思って声かけにしています。

- ・ねぎらいの言葉を必ずかける。
- ・ねぎらう。
- ・プライドを傷つけないこと。
- ・毎日親御さんに話しかけたりするが向こうから話すまで、本題に触れない。
- ・一人一人に細やかに声掛けをしている。長期欠席の場合は連絡をする。
- ・何でも話してくれる雰囲気づくりや、保護者の自己肯定感づくり
- ・家庭状況の聞き取りをしっかりとること、援助を求める気持ちが途切れてしまわないように、出来るだけ、丁寧につなぐ。
- ・家庭訪問や日頃の声掛け
- ・人権やプライドを傷つけないように、丁寧に接するように心がけている。
- ・保護者について・・・こまめに話しかける。時間をとって、事務所で話を聞く。(帰宅してからの様子・地域で困っていることなど)経済的に困っているようであれば、保育園にいただいている子どもの着替えや制服・帽子等を廻すようにする。保護者同士つながりが持てるよう、意図的に働きかける。
- ・子どもの問題だけでなく、保護者の気持ちや立場も尊重して行っている。保護者自身が問題を抱えているケースも多いのでその解決に向けての相談も必要と考えている。
- ・小まめに声をかけるようにしているが、ちょっと深まったことを尋ねるといやがられ、否定されたようにとられることがあるので、気を付けて対応している。
- ・笑顔で接し、しっかり認めほめるように努力している。
- ・深くのめりこまない。相手の立場になって質問的でなく、本心から寄り添うように心がけています。傷つけたりしてはならなく、子供と親を含めて明るく楽しくなるような(日々の労力をねぎらうように、今日一日がどんなしんどい日であったか、そっと・・・きき)ポジティブに生きられる方向に・・・。
- ・親に子どもの現状(園での様子)を伝えるとき、できていないことばかりを言うのではなく、子どものいい面を伝えながら、支援のいる現状を伝えるようにしている。一方的に話を進めないで、親がどう思っているかをつかむようにしている。
- ・人権意識をもって対応に当たるよう心掛けています。
- ・生活の中で、嬉しかったことなどをこまやかに聞きだして、明るい表情になれるように話や声かけをする。
- ・声掛けに気を付けている。
- ・コミュニケーションを多くもち、気軽に話せる関係作りをする。
- ・相手のプライドを傷つけないようにする。子供の前で親を非難しないようにする。(子供はどんな親でも大好きだから)
- ・こちらが持っている情報や考えを押し付けるのではなく相手に選択してもらうよう提示している。
- ・相手を傷つけず、話し合えたらと思う。
- ・相談しやすい雰囲気になるよう心掛けています。指示するのではなくその人の過程を認め肯定するよう心掛けています。また、困りごとがあればいつでも相談にくるよう伝えている。
- ・本人の意思に反した支援になっていないか、確認しながら支援をつなげる。
- ・他機関へつなぐときは最初は同行するなど、出来る限り不安にさせないようにする。
- ・登園してきた日には必ず声をかけている。
- ・特別な支援を行っていると感じさせない配慮と個人情報の漏洩防止
- ・日ごろからの声掛け
- ・子どもだけでなく保護者にも登園してきた日には、しっかり誉め認めていくようにしている。
- ・日頃から保護者とのかかわりを大切にしている。積極的に声掛けを行いながら、様子を細やかに把

握するとともに、相談されやすい関係作りに努める。

- ・日々の声かけ。相手の気持ちを理解するよう努める。こちらの意見をおしつけない。
- ・保育園の役割としては、保護者が安心して子どもを預けられることだと思います。我が子のことをかわいと思えるように、出来るだけ子どもの肯定的な姿やかわいい姿を、保護者に伝えるように、園全体で心がけています。まずは、保護者が担任に、悩みや不安を伝えられるような信頼関係が大切だと考えます。私自身は、関係機関との連絡窓口や保護者を支える担任の相談窓口の役割をしています。
- ・保育園を欠席している日には、必ず電話連絡をいれるようにしている。欠席が続く場合は家庭訪問をして、面会できるようにしている。
- ・保護者が困っている状況を話しやすい関係を築く。
- ・保護者とのコミュニケーションを多くとるようにしている。
- ・保護者にできるだけ言葉かけをしている。
- ・保護者の方との日常的な会話の機会を大切にしながら、保護者が話しやすい関係づくりを心がけている。また、子どもとの会話から家庭の状況を知る機会を意図的に作るようにしている。
- ・保護者自身の自己肯定感が低いことが多いので、子どもの成長を共に喜んだり、具体的に基本的生活習慣が身につけていけるように働きかけていくことで、親子共に認められる機会をつくることも大切であると思った。
- ・保護者への声かけ
- ・保護者への声掛けをなるべくするようにしている。子どもが困らないように、また、何に子どもが困っているのかを伝え、保護者のできることをしてもらうように話をしている。
- ・本人に合わせて伝え方や話し方を変える。
- ・幼児の実際の姿を知らせたり、場合によっては、保護者に園に幼児の様子を見に来ていただき、具体例を挙げながら話を進めるようにしている。
- ・用事があってもなくても、こまめに声をかけ、困っていることがありそうな時は、解決法を一緒に考えている。
- ・連絡が取りづらい家庭があるので、月2回ほど必ず連絡を入れる。
- ・話しかける機会を多くもつようにしている。
- ・そういった家庭の保護者の方は仕事に忙しく疲れておられることも多く、経済的にも厳しい環境にあります。カウンセラーとしては、しっかりと話を受けとめつつ、1回の相談で有益な情報(対応法や工夫)が理解できるようにつとめています。保護者の方が時間がある時に相談できる他の相談先紹介することもあります。養育力の低いケースでは、助言や情報を多くださず、共感をしっかりと関係性を重視することもあります。
- ・できていないことを指摘するだけでなくできていることを認めながら支援していく。
- ・対人関係はすべて対等であると自覚し、尊敬と感謝の念を忘れないこと。
- ・寄り添いながらも、巻き込まれないように話を聞く。
- ・子どもや保護者が、まわりの人から孤立しないよう配慮し、見守りからだんだんと支援するようになっている。
- ・保護者の意向を十分確認する。
- ・保護者の考え方を理解するとともに、保護者にも子どもの状態を知らせるなどして理解を得るようにしている。
- ・むやみやたらに詮索しないようにしている。

●保護者との信頼関係づくり

- ・気軽に言葉かけるようにし、信頼関係を築き、悩みや相談にのってあげるようにした。
- ・保護者が困っていることや悩みを打ち明けてくれる信頼関係作りを日頃からしておく。
- ・よく話を聞き、保護者から相談したいと思う関係づくり。
- ・何でも話せる関係作り。
- ・保護者に気軽に声を掛け、信頼関係づくりや話しやすい雰囲気づくりに努める。
- ・日頃から挨拶や声かけなどで関係作りをしている。
- ・保護者との対話を大切に、信頼関係を築き、何でも話ができる関係づくりを心掛けている。
- ・こまめに声掛けをしていき、信頼関係を築くようにする。
- ・コミュニケーションをとりながら、信頼関係を築く。
- ・子どもの家庭での様子や育児の様子、悩みなどを正直に伝えてもらい、どんな支援が必要か把握できるように、まず保護者との信頼関係づくり。
- ・自分だけは信頼を裏切らない。
- ・子どもや保護者の方が安心して相談に来てくれるような関係づくりを日頃から大切にする。
- ・保護者との日頃からの会話に努め、信頼関係を築く。
- ・保護者の方としっかりコミュニケーションをとり、お互いに信頼関係を作ることを心がけている。子どもさんと仲良くなり。子どもさんの成長と一緒に見守っていることを発信している。
- ・問題が生じたときだけでなく良い行いがあったときにも連絡を取るなど、日頃から家庭連絡を密に行い何でも話ができる関係づくりに努めている。
- ・保護者の人とのかかわりで少しずつではあるが心を開いて下さる様に心配りをしながら話し合いをしています。
- ・本人や迎えに来る母親と信頼関係が築けるよう、言葉かけに気をつけている。
- ・とにかく信頼関係の構築
- ・まず、しっかり話を聴くことや、自己開示を行うことで、信頼関係をむすぶこと。
- ・まず、子供以上に親との関係づくりが大切なように感じています。継続的に話をして頂けるような関係づくりを心がけるようにしています。
- ・まず、保護者・子どもとの信頼関係をつくること。
- ・まずは、園での子どもの様子を伝えたり、保護者の体調を気遣ったり、こちらからしっかりと話し掛け関係づくりに努める。
- ・まずは、人間関係を作ることが大切なので、時間があるときには訪問や電話をし、意見をよく聞くようにしている。
- ・まずは保護者と信頼関係を築くこと。子どもとしっかり一緒に遊び、様子を観察し困り感を探るとともに、保護者とも世話間から始めしんどさなど共感するようにする。
- ・まず関係作りが基本。相手の話をよく聞いて共感し、受けとめる。
- ・まず人間関係づくりをすること。
- ・メール、電話相談が多いが必ず会う事、又夫婦、家族とも会い信頼関係を築く事
- ・何よりも、保護者、家族との信頼関係が成り立っていなければ、深い話をすることはできません。自分自身が、家庭の状況を理解し、保護者にとって、親しみがもてる存在となるように、自分から話しかける、声をかける(あいさつ、何気ない日常会話)などを心掛けるようにしています。
- ・家庭での子どもの様子を聞きとり(気になる子)、保護者の話し相手(気分転換、信頼関係づくりを希望する為)
- ・家庭訪問で足しげく通い、保護者や本人からの信頼をえること。

- ・該当の家庭(保護者)の話をこまめに聞く。信頼関係の構築。その保護者の考えや意見に対して批判をしない。
- ・こまめに保護者に声かけをし、信頼関係を築くように努力している。
- ・子ども・保護者との信頼関係をつくる。
- ・子どもだけでなく、特に保護者との連絡をこまめにとり、信頼関係を築くことが大切だと思っている。
- ・子どもだけでなく、保護者との信頼関係づくり。
- ・保護者に対しても日頃より声をかけ、困難さを理解し寄り添い信頼関係をつくり、困り感を保護者から発信できるように努めている。
- ・どちらにしても何でも話してもらえ関係性が築ける事が第一歩。
- ・子どもはもちろんですが、保護者と時間をかけて信頼関係を築いていくことを大切にしています。
- ・子どもや家庭と良好な関係作りをし、情報を得られるようにする。
- ・子どもや保護者との信頼関係づくり。
- ・子どもや保護者との信頼関係づくりを大切にす。
- ・子どもや保護者の思いに寄り添いながら、保護者や子どもとの信頼関係を築いていくようにすることを心がけています。
- ・保護者との関係(相互理解)
- ・保護者と話ができるように関係づくりをする。
- ・信頼関係が築けるようにしている。
- ・信頼関係づくり
- ・信頼関係を築くことが大切だと思います。そのためには、笑顔であいさつ
- ・親や子どもとの信頼関係の構築。これがないと相手に伝わらない。
- ・日頃から保護者とのかかわりを大切にしている。積極的に声掛けを行いながら、様子を細やかに把握するとともに、相談されやすい関係作りに努める。
- ・日々の送迎時に、何気ない話や子どもの話をしていくことで、保護者としてしっかりコミュニケーションをとり、信頼関係を築いていくようにしている。得た情報は職員間で共有するとともに、園長から、関係機関へ情報提供し、連携をとれるようにしている。
- ・日々の送迎時に話す時間を持ち、信頼関係を築いていくようにしています。その中で、家庭の様子、困難な部分を知り、出来る支援は心がけています。
- ・普段から子どもの何気ない園での様子を話し合い、共感し喜び合ったり、相談し合ったりできる関係づくりをしている。
- ・保育園にとりあえず、登園してもらうこと。登園できるようになったら子どもの良い所をしっかり知らせ保護者にも理解してもらい、子どもには自信をつけさせること。たわいのない話から保護者と信頼関係をつくること等
- ・無理な要求や理想を押し付ける雰囲気や発言は控え、おおらかな気持ちで母親を受け止め、信頼関係を築いていくように努めている。
- ・保護者へ対しても、一緒に話しながら、何でも話せる関係づくりを作る。
- ・保護者・本人との信頼関係が築けるよう、対応に配慮している。
- ・保護者が心を開いてくれるように、保護者の思いに寄り添い、保護者の頑張っているところを認めることで、信頼関係をつくるようにしている。
- ・保護者との関係づくり。困っているときにSOS出せるかどうか。
- ・保護者との信頼関係づくりに努める。保護者の子どもを思う気持ちに寄り添い、子育てにおいて具体的な相談にのったり、規則正しい生活の大切さを知らせたり、幼児の成長を中心ににおいて話し合っ

いく。

- ・保護者との信頼関係をつくり、話をする時間を多くもつようにする。
- ・保護者との信頼関係を作ることや何でも相談できる関係を作っていくこと。
- ・保護者との信頼関係を深める。
- ・保護者との信頼関係を大切にしなければ、長期的か継続的な相談や必要な支援ができないので、特に言動には細やかに配慮している。
- ・保護者との人間関係づくりと面談
- ・保護者と信頼関係を築き、情報の共有を心がけている。
- ・保護者と連携を密にし、話をよく聞く。
- ・保護者と話し合える関係の構築。問題の焦点化とその問題を保護者に自覚させること。
- ・保護者に子どもの実態や課題を伝えたり、専門機関を進めたりする際には、時間をかけて信頼関係を築き、保護者の気持ちに寄り添いながら支援していくように努めている。
- ・保護者、児童に寄り添い、信頼関係を築く。
- ・保護者の話をしっかり聞くことや、頑張っていることに寄り添いながら信頼関係を築いていけるよう努力してきた。
- ・保護者理解、保護者との信頼関係づくり
- ・何で困っているのか、どうすれば解決できるのかを探り保護者と一緒に考えていく姿勢を大切にしながら話し合っていく。
- ・否定したり、自分の価値観を押し付けず、保護者の気持ちに寄り添い子どもの立場から困っているところを知らせたり取り組めそうなことを提案するように心がけている。
- ・児童本人からの訴えや身体の様子などから、保護者による虐待を認知し、関係機関に通報することがあるが、その後の保護者と学校との信頼関係が崩れないように気を付けている。
- ・問題や課題をすぐに伝えるのではなく、困難なことを共有することで互いの信頼関係を築くように心がけている。
- ・個別のケースもあり、そのつどの対応ですが、どのケースでも相手に対する敬意とこちらの対応の経過報告は怠らないようにしています。

●子どもが安心でき、自己肯定感がもてるようなかわり

- ・子どもにおいては、安心して生活できる関係や環境をつくり、自信や意欲をもつことができるように心掛けています。
- ・クラスからその児が孤立していかないよう、クラスの子どもたちに仲間意識を持たせ、登園できた日には、みんなで温かく迎え入れるようにしている。
- ・子どもにしっかり寄り添い、心の安定を図る。
- ・子どもの心の安定図り、自信を回復する支援をおこなう。
- ・子どもが安心して相談できるような関係を心がけている。
- ・子どもが現状をどう理解しているのかに注目し、その問題点を見極め、どこをゴールにしようと考えているのか、面談を通して子どもの考えを深めていけるよう、関わる。
- ・子どもについては、自己肯定感が持てるように、本人の良さや頑張りについて、気づいたことを伝えるようにしています。
- ・子どもに対しては、すべてを受入れ園での居場所をつくり信頼関係を築いている。
- ・子どものおかれている環境へのアプローチが困難な場合、子ども自身に寄り添い心を強くすること。SOSをどこにどのように出すか、人と繋がることなどを伝えるようにしている。

- ・子どもの気持ちを子どもからゆっくりきいて、子ども自身の言葉で大人に伝えられるように手伝いをする。
- ・子どもの背景：家庭の難しい状況を充分理解して、わがままは受け止めて、でも他者を傷つける言動にはしっかりと‘それは違う！’と伝える。その子がどうしたいか、どうなりたいか、話をしっかり聴く。
- ・子供を取り巻く人間関係の向上を目指し、来室している生徒間で創ることのできるように職場全体で取り組んでいる。
- ・その子どもが安心して自己を発揮したり、自尊感情を高めることができるようにかかわる。
- ・子どもへの働きかけ
- ・本人の特性を理解し、将来の見立てを立てて、自分自身が頑張る力を身につけさせる為、生活習慣から指導しています。日々、家庭で過ごす中に家庭のモデルとなれるよう努力しています。又、実親への思慕もてるよう声かけをしています。
- ・子どもはSOSを出さないことが多いと思います。支援者の関わり方には、さまざまな配慮や声かけが必要
- ・朝食を食べられず調子が悪い時は、給食までの間に湯茶を飲ませる対応をする。
- ・子どもが清潔に欠けている場合は、できるだけ清潔が保てるように援助する。
- ・学校でできることは可能な限り行うようにしています。また、子どもの話をしっかりと聞いて、保護者や様々な機関に子どもの気持ちを代弁してあげられたらと思っています。
- ・困難を抱えているがために、いじめに合わないよう配慮。(服装とか持ち物とか言動が多少かわっていても、それはその子の個性であるという伝え方で周りの子がとやかく言わないような導きをする。)
- ・子どもの言葉に耳を傾けて、冷静な判断が出来るように心がける。

●子どもにとっての最善を考えた支援

- ・子どもの幸せを1番に考える。もちろん、子供を取り巻く環境(保護者など)も幸せでないと本当の意味での子供の幸せと言えないが、せめて、保育園では幸せに過ごせるよう最大限努めている。
- ・その支援がその子の権利(最善の利益)にとってどうか…という視点を心においておく。
- ・ネグレクト等の虐待が疑われるようなケースでは、子どもの安全を最優先に動くが、家庭との関係も極力悪化させないように配慮している。
- ・こどもの幸せを中心に据える。
- ・一番困っているのは子ども自身であり、その子の支援を重点に考えている。
- ・学校が困っているのではなく、子どもの困り感に寄り添うスタンスをとるように心がけている。
- ・子どもにとって何が一番良いか常に考えています。とりわけ、子どもを身近に支える家族の事も思いながら見守り活動をしています。
- ・子どもの、明日、1年後、3年後、5年後に役立っているだろうか、役立っていればいいのになと考えます。
- ・子どもの幸せをはずさないこと。
- ・子どもの心や子どもの視点を一番に聴き中心に置くようにしている。
- ・子ども自身を大切に接すること。
- ・子ども目線で。
- ・自分の価値観や常識を押し付けず、また保護者の言い分に左右されたり、影響を受けることがないよう、常に子どもの立場で判断するよう心がけている。

- ・子どもが園で何に困っているかを具体的に代弁する。
- ・その子の背景やかかえている問題をしっかりと把握したうえで、一人ひとりの課題に応じた対応をしていくように心がけた。

●他機関等との情報の共有と連携支援

- ・支援する側の人たちとの情報交換と連携
- ・食事の様子や成長の様子を皆で共有する。
- ・関係機関や所属機関の中で情報を共有し、一人で抱えない。
- ・園長や担当に限らず、情報を共有し、それぞれの職員がいろいろな形で幅広く支援していくようにしている。
- ・子どもの課題の背景にある保護者や家庭の状況を学校に伝え、学校が家庭に適切な介入ができるようにサポートをする。
- ・同じ職場の人に情報を発信して、様々な角度で幼児に接するようにしている。
- ・家庭や子どもの状況について一面的な情報しか得られていないと、成果のある対応や支援ができてくれないので、個人情報の扱いには配慮して、情報を得るようにしている。
- ・単独の機関だけでは、家庭についての情報も得られにくく支援の限界もあるので、協力を得られそうな関係機関とネットワーク会議を持つようにする。
- ・他機関との連携
- ・なるべく関係機関からも情報収集し広い視野で支援を考える。
- ・学校や地域の民生委員さんへの情報の提供、及び相談
- ・関係機関と情報を共有すること。
- ・学校での過ごし方も、その日のクラブでの過ごし方に大きな影響を与える重要な要素の1つなので、学校と連携し伝え合うようにしている。
- ・一人でなく、職員間や、他機関とのつながりの中で考えていく。
- ・職員間で共有し、日々観察し、少しの変化を見逃さない。
- ・子どものサイン(少しかわった、おかしい、何か心配…等)を感じた時、他の支援員とまず情報共有する。
- ・学校、(担任、コーディネーター)専門機関(児相、医療機関等)に共に「勉強していこう」「一緒に子育てしていこう」ということを申し入れる。
- ・子ども相談主事の方に来校していただき、子どもが登校している場合には、様子を見ていただく。
- ・保護者が相談の電話を入れる前に、電話で概要を伝える。
- ・いろいろな人の考えやアドバイスをきく。
- ・できるだけ専門機関や支援が得られる機関につなぎ、連携を図りながら、子どもや親の生活や環境の改善ができるように努めている。
- ・他機関と連携し、できる限りの支援方法を探すこと。
- ・他機関連携
- ・他団体との連携を行い、対応を一本化すること。
- ・担当者(担任)が一人で抱えとれないように、チームとして対応していくこと。
- ・得た情報は、関係機関等へすみやかに情報提供するように心がけている。
- ・学校としてできることは何かということを明確にし、全職員で共通理解を図る。
- ・支援の方法など一人で抱えないで、全職員で共通理解しながら考えていく。
- ・職員間での情報の共有

- ・職員同士で話し合いができるような職員関係を築くことも大切だと思います。
- ・他機関に早めに相談する。
- ・必要に応じて専門機関との連携をはかる。
- ・問題を抱える児童・家庭に対する対応は各職員の個人対応でなく、組織としての対応を行っている。
- ・関係機関との連携を行い、必要に応じて関係者会議を開催するなど、多くの目で子ども・家庭の支援を行うよう心がけている。
- ・カウンセラーなので具体的な支援は他機関にお願いするしかないと思っている。人間関係や心理的なサポートくらいしか出来ないことを自覚しておかなくてはと思う。
- ・さりげなく声をかけ、幼児の話題から家庭での様子を聞くようにし、教職員で共通理解しながら親子の支援に努めるようにしている。
- ・場合によっては自分一人で解決することをあせらず、いろんな人と連携していくようにした。
- ・それぞれの家庭、保護者子どもによって支援、対応は変わってくると考えているので、まずは関わる人たちと情報共有しながらアセスメントを行うようにしている。
- ・できるだけ早く必要と思われる部署や機関に紹介したり、相談したりするようにしている。
- ・できるだけ多くの機関と連携し、それぞれの機関で関わってもらうこと。
- ・自分の立場でできることがあれば他の関係機関と協力をして、より良い方向に向くように努力をします。
- ・ニーズをよく理解し、職場でよく話し合い、迅速な支援。
- ・ひとりで判断せず、何事もセンター内で相談し、知恵を出し合い最善を尽くすようにしている。
- ・心の病を持っている人に対応する時には、職員間で連携を持ち人間関係の持っている職員が会話しているタイミングから、挨拶するなど、慎重にスタートする。
- ・委員どうして相談して、適切などころへつないであげる。地域での子供の情報に耳を傾けて、私達ができる事は相談しながら、協力して活動を心がけています。
- ・一人で抱え込まない。他機関と連携する。
- ・園長として、常に担任をサポートする。
- ・園全体のこととして、全職員に伝え、状況を把握、共有する。担任より、その子の様子、保護者の様子を気にかけてもらい、状況に合わせて丁寧に対応するようにする。関連機関との連携を密に取り合い、いつでも相談できるようにしている。
- ・学校内や外部との連携体制を整える。
- ・学校と連携している。学習面のおくれなどは、学校の方から保護者の方に伝えていただいている(宿題しない、教科書ノートなしなど)。クラブで気付いたことは直接お伝えしたり、連絡帳に記入している。相談時間を設けており知らせてはいるが、今のところ利用者はいない。
- ・学校と連携をとって相談している。
- ・学校や、福祉施設等と連携をし、一緒に考えること。
- ・学校や教育委員会との連携を大切にしている。
- ・関係する情報提供はしている。
- ・関係機関との連携
- ・気になる家庭については、子どもはもちろん保護者の様子や言動にも十分注意をして観察を行い、職員間で共通理解するように努めている。
- ・共通理解の基盤づくりをしながら、関係者、関係機関とのチーム連携。
- ・経験や情報不足のために子どもやその家庭が支援を受け損ねることにならないよう、支援者である自身が様々な情報を集めたり、ネットワーク作りをしている。

- ・困難を抱える子どもや保護者から話を聴くだけでなく、家庭全体の状況を把握できるように心がけている。その上で、必要であれば他機関の受診などもお勧めし、多様な方面からの支援が受けられるように考えている。
- ・子どもの様子を気にかけて、気になる場合は地域の民生委員さんか小学校の先生に相談し、情報交換をする。また地域子ども相談センターの方に相談したりする。
- ・他の機関と連携し、ともに支えていけるようにしています。
- ・子どもや親の各立場における困り感が何かを明確にし、それに対する解決や改善する方法をともに考え、時に各機関を紹介することを心がけています。学校など各機関との情報がある程度確認した状態で支援するよう工夫しています。
- ・支援者がひとりで抱え込まない。
- ・支援者間で、指導内容が違うなどして、本人たちが混乱しないように、情報共有している。
- ・適切な対応ができるよう職場内で話し合い、園内で解決できない場合他機関に報告及び相談するようにしている。
- ・自分の居住している保健センターの保健師に相談(パイプ役)スムーズに解決していると思う。
- ・自分一人で判断行動しないで、民生委員(担当地域の方)と共に情報の把握、相談をするようにしています。
- ・社会的資源のメリットと連絡先をしっかりと伝えて、繋がってもらえるようにする。担任などからも、社会的資源の利用や、カウンセリングの利用を勧めてもらう。
- ・主任民生委員としては行政へのつながりが主だと思っているので適切につなげればと思っています。
- ・家庭が孤立しないように、親戚・近隣・地区資源等のサポートを利用するように勧めている。
- ・守秘義務に配慮し、当事者から了解を得たうえで、職員間の情報共有と連携を図るようにしている。
- ・受理した情報は共有することで、意見を交わし、組織として対処している。
- ・民生児童委員と情報交換をする。
- ・所属が医療機関である為、医師、看護師、事務等、それぞれで見守っていける、何かあればすぐにMSWIに連絡が入るようにしています。
- ・情報の共有
- ・情報交換・情報共有
- ・職員間でそれぞれの子どもの家庭環境などについての情報を共有し、何か子どもや保ご者に気になる言動がみられた時には報告し合うようにしている。必要があれば学校にも報告するようにしている。
- ・職場内でのタイムリーな情報共有
- ・職場内で子ども・家庭の情報を共有して、取組の方向付けができるよう心掛けている。
- ・職員間で共通理解し、職員全員で対応にあたるようにしている。
- ・その人にとって今、一番必要な支援の有り方を各機関に相談したり、自分で調べて誠実に対応できるようにしている。
- ・全職員で話し合ったり共通理解しながら、同じ思いで対応に当たる。
- ・行政機関、関係機関につなげられるようにどのような所があるか把握するようにしています。
- ・職場内でも相談し、他にできることはないかなど考える。
- ・他機関との情報共有と連携
- ・先輩、上司への相談。ケース検討
- ・他機関との連携を密にとること。
- ・連携できる機関の情報を得ることを常に心がけること。
- ・他機関と連携して情報を共有する。

- ・できるだけ詳細に聞き取って適切な支援機関につなげられるように、日頃から各機関との係りを大切にしています。
- ・対応に行き詰った時には上司へ相談をしたり、所で情報を共有するように心がけている。
- ・担当や担任一人で情報を抱え込まない。学年や学校全体など組織全体で該当生徒の情報を共有する。関わりのある(関わりのありそうな)関係機関にはこまめに情報をつたえる。
- ・担任が抱え込まないこと、職員間での情報共有と支援の内容やねらいを共通理解すること。関係機関と協力すること。
- ・担任や、担当者だけでなく、学校全体で、枠組みをつくり、対応するようにしている。
- ・地区の公民館の「ほっとる一む」という毎週月曜午前中に子育て応援隊サポーターとして参加したり、子育て支援をしているNPO法人にも定期的に顔を出し情報を集めたりしている。民生委員さんとも情報交換をしている。いろいろなところにつながっていることが大事だと思う。地域とかかわりをもたない家庭の場合、難しいこともある。小、中学校と相談したり、地域子ども相談センターに相談して、連携して動くようにしている。
- ・中学校の先生方と十分な情報共有を行うことで、相談支援の見通しを明確化し、必要に応じて関係機関に繋ぐように心掛けています。
- ・担任に電話を入れてもらう。家庭訪問をしてもらう。
- ・当事者の周りにいる関係者(担任の先生など)から知っている情報を尋ね、支援方法についてともに考える。
- ・関係機関との連携がなくてはできないことなので、連絡を取り合うと共に、新しい機関へ繋がれるよう情報に耳を向けたいと思っている。
- ・関係機関との連携。院内のスーパーバイザーに指示を仰ぐ。
- ・相談機関に勧めたり、相談機関と連携を取って支援をしていただくようにしています。
- ・福祉サービスを知る。組織で考え、組織で対応する。他地区の成功事例などを伺い、やってみる。
- ・園だけの問題で解決できない場合は福祉事務所や保健センターに相談させていただいて対処しています。
- ・園で解決できないことに関しては専門機関と連携する。専門機関とも定期的に連絡を取り合い、情報を共有し合いながら、子どもや家庭とかかわっていく。
- ・担任と連携しながら、保護者支援に努めているが、なかなか改善に向かわないので、他の機関との連携を大切にしている。
- ・専門機関へのつながりを望んでいる場合は適切な機関を紹介する。
- ・保護者の置かれている状況をしっかりと聞きし、保育園で出来ることについて考え関係機関と連絡を取っている。
- ・職員同士で共通理解し、同じ対応をしていく。
- ・必要に応じて関係機関と協議し、必要であればケース会議を開き、子どもにとって最良の方法を教職員と連携して行っていくように心がけている。
- ・報告、連絡、相談を密にする。
- ・あまり接する機会がないが、しっかりと話を聞いて、寄り添いサポートセンター等への案内をするようにしている。
- ・本園に該当する家庭はないが、宇野学区の懇親会で地域のことを知る機会があり、宇野学区の困難を抱える子どもについての話や情報交換をしている。本園だけでなく、学区の子育て支援の会を通して考えていきたい。
- ・その人にとって今、一番必要な支援の有り方を各機関に相談したり、自分で調べて誠実に対応でき

るようにしている。

- ・情報を指導員、学校間で共有する。保護者の困難さをすくい上げる、聴く。我々にできる事は何か話し合う。
- ・孤立しがちな児童をどのように家族や地域を巻き込んで支えていくかをポイントにして支援するようにしている。

●早期発見

- ・登園してきたときの子どもの様子(体調、けがなど)、身なりを把握する登園時の親子の様子、保護者の様子を観察する。
- ・早期発見・早期対応
- ・保育園の保護者や園児については日頃よりしっかりと関わり変化を見逃さないようにしています。
- ・日常会話をしていくなかで、母親の状況や精神状態の把握に努める。
- ・保護者・こどもの生活等の実態把握をしっかりとする。
- ・子どもの様子で変わったことがないかなど注意深く観察する。
- ・子どもや保護者の変化を見逃さないようにすることに努めています。
- ・小さなことでも変化を見落とさないように、心がける。
- ・学校の職員なので、子どもの身なりや普段の言動・素行などを観察することが多い。児童との会話、学校生活の様子を見ることで、児童の置かれた家庭の環境などが推察されることがよくある。

●その他

- ・親面接では、家族状況や子どもの特性を把握することを心掛け、見立てることに主眼を置き面接する。
- ・人は合う合わないなどあるので、相手により担当を変えたりする。
- ・保護者の負担になる事が何かを考えて、軽くすることができるか常に考える。
- ・子どもと保護者との両面で支援をしていけるように考えている。
- ・子どもだけでなく、親に対しても正しいアセスメントを行うこと。
- ・子どもが保育園に来ていなくて家からも出て行った場合、近隣を探したり、保護者と連絡を取り合う。
- ・守秘義務を守る。
- ・キーパーソンは誰か。また、彼らに影響力を持つ存在と、それを動かす関係性
- ・その時々状況により判断。こちらから「困っていない？」とは言わないし、行動しない。対象者からの支援の意志が無いと、支援が必要と感じられても見守る程度にとどめる。
- ・課題ごとに書物やネットで勉強を心掛けている。
- ・家庭の状況をできるだけ把握し、寄り添う立場で話を聞かすが、こちらの意見をできるだけ通すようにしている。
- ・学習支援をしている。
- ・子どもについて・・・清潔面においては保育園でできる支援(日中のシャワー・衣服の洗濯・洗髪・季節に合った衣類の提供)さりげなく支援する。食事は、登園すればよいくらいでひたすら待つ・場合によっては訪問・電話をする。(調理してからとっておける時間までは、待っておく)
- ・継続してこつこつあきらめない。
- ・かかわり続けること。あきらめない。
- ・継続的な支援
- ・固定観念を持たずに接したい。

- ・困難を抱える子どもの理解の深化と拡充
- ・現状の様子を正しく理解する。
- ・支援の押しつけをしない。ニーズをよく把握する。
- ・私は、ご家族の状況を勝手に評価せず事実を受け止めるよう心掛けている。
- ・支援対象者のリソースを見つける工夫をしている。
- ・迅速かつ正確な手当支給のため、個々の家庭状況を総合的に判断した上での認定業務をおこなう。
- ・生活状況を聞き、収入に対する支出の必要性を考えさせる機会を作っている。
- ・全力を挙げてその最前線に立つ教員のケア
- ・報告・連絡・相談を密に。
- ・記録を残す。
- ・相手との距離の保ち方
- ・表面化している問題だけにとらわれない。
- ・保健師としての専門性で、必要な支援を行わなければいけないと思っています。本来であれば予防的な支援として、グレーゾーンの家庭が困難を抱える家庭にならないように支援することが役割として求められていると思っています。
- ・保護者の理解を得る。個人情報取り扱い。
- ・情報の取り扱い。
- ・万能感を持たないこと。
- ・私の考えを伝えることが、義務のように思い話すが、何回も話すが、聞いてはくれない。
- ・学童クラブは月額1万近く費用がかかり、保護者参加の行事出席も入所する際お願いしている為か、協力的な保護者ばかりである。学童クラブに通えている子に困難を抱えている子は見当たらない。
- ・学童保育に来る事のできる子は恵まれているように思えます。本当に貧困な家庭の子は学童保育にお金を払ってもらえず家で1人～兄弟で過ごしているのでしょうか。地域の方々の支援も必要なのではないでしょうか。

【問 20】

あなたのこれまでのご経験の中で、困難を抱える子どもの状況が改善に向かったケースがあれば、そのケースにおいて改善に向かった背景や要因について自由に記述してください。

●関係機関等との連携支援

- ・園・小学校・地域こども相談センターとが密に連絡を取り、保護者の相談相手となったり、受けることができるサービスの情報提供をしたり、園や小学校でできる子どもに対しての支援やサポートをした。
- ・子どもの問題提起行動の背景にある家庭の問題を学校に伝え、学校が見通しを持って本人・保護者に関われるようサポートした。学校の外部専門機関との連携も効果的だった。
- ・養育・保育園への送迎などが困難だった家庭を関係機関（保育園・こ相・地こ相・保健師・病院など）がケース会議を何度も開き、それぞれの立場から両親を説得しヘルパーさんの支援ができるようになった。
- ・リストカットを繰り返す母親が、乳児の養育ができなくて困っていたケース。保健師、保育士と連携して相談にのること3年間、児は順調に生育、母も現在はリストカットから遠ざかっている。
- ・関係機関との情報交換が十分に行われ、時期に合わせて適切に支援の引継ぎができた・各機関との情報交換により、他機関と関係を築くことができたため、リアルタイムで相談ができ、アドバイスをもらえた。
- ・自分ひとりでは限界もある。同僚と連携できるような職場体制があることも大事。支援員の家庭の理解も大事
- ・精神疾患で治療を拒否している保護者のケース、育児が十分できないので入園。保育士、地域こども等の見守りが続いていた。長年治療を拒否していたが、行動がどんどんエスカレートし、園児（子ども本人だけでなく、他園児に対しても）への影響が始めたので、園より積極的に保護者・関係機関に連絡を取る。強制的対応にはなったが、入院し治療を始めたことで、園児の長期的な成長へとつなげていくことができたと思う。卒園する為、これからは他機関の引き続きの支援が必要と思われる。
- ・他機関と連絡を密にし、情報を共有しながらそれぞれの立場ができる支援をしていく。（分担する）
- ・地域で孤立していた家庭にいろんな機関が関わるようになり、子供達が困り感をわずかだがその人達に出せるようになった。助けてもらえるんだと言うことを少しずつ実感してもらえたことが要因だと思う。
- ・保育料滞納（母の仕事が不安定）が続いた時に、母と一緒に今何が困っているのかを一緒に考え、必要に応じ、学校、保健師さんとも連絡をとり、情報をもらった。その中で、仕事の状況や、収入についても話をし、分割で集金袋で定期的に集め、声かけをしていったところ、現在は約束を意識して、納めてくれるようになった。（母子家庭）
- ・保健師や児童相談所、福祉サービスの相談員や施設、学校園、児童民生委員等と連携を図りながら、子どもや親への医療受診や福祉サービス利用を勧め、子どもへの支援の仕方や家庭の環境改善を行い、虐待が軽減されるとともに、子ども達がスムーズに学校や園に通えるようになった。
- ・児童デイサービスの職員や学校と連携して不登校が改善に向かっている。
- ・生活保護 CW、保健師と連携しながら、親の医療受診を勧め、親の福祉サービスが利用できることで、子どもの生活が改善された。
- ・母の就労の関係で数日間、子ども(高校生と小学生)だけになるケースがあった。地域こども相談セン

- ター内で相談、小学校の先生と連携して母が帰ってくるまで無事に過ごすことができた。
- ・DVの母と、不登校でひきこもりの娘のケース。子育て支援センター、病院主治医と連携を図り、娘の自立、夢への支援を話し合い、家庭訪問を行い少しずつ改善に向かう事ができた。
 - ・ケース会議等が行われたことがあり、小学校や当時の児童相談所の方等で保護していただけたことがありました。
 - ・その家庭が孤立せず、いろいろな機関と接触することで解決策が見つかったケースがある。
 - ・園でできることは限られているので、生活支援等に関しては、他の諸機関と連絡を密にとり、情報を共有し、専門機関から支援してもらうようにした。
 - ・ネットワーク会議やケース会議の開催の効果で、ケースの情報の共有と情報量の増加が促進され、ケースが多面的に分析され役割分担が明確になったため。
 - ・医療機関につなげたことで、必要な療育を受けることで子どもの困難さが軽減され、保護者も安心した。また、医療機関と園が訪問しあうことで、情報や保護者対応が共有できた。
 - ・一人で抱え込まず、関係機関にうまくつながり、支援ができたこと。
 - ・一対一ではなく、学校全体としてチームでサポートに当たること。
 - ・園全体で情報を共有し、必要な他機関の力を借りた。
 - ・支援における役割としてはSCでは勤務の制約があるので出勤しない日の他の職員の役割などを明確にして、週ごとに情報を集め支援の転換工夫改善するなどのチームとしての地盤がしっかりしていたことも要因の1つに挙げられます。
 - ・学校がチームとして対応した場合。
 - ・教育委員会、医療機関・こども総合相談所など関係機関との連携などを行っている。
 - ・学校の先生に状況をお伝えした。クラブの時間に先生が来られて、児童と2人でゆっくり話をした。次の日からは持ち物もそろい、前より学習意欲がでた様に見られた。
 - ・学校を始めとする関係機関が、情報を共有しつつ、解決への共通理解を図ったことで、保護者の認識が深まり、解決に向けて保護者が専門機関へつながった。
 - ・関係機関がそれぞれ役割をもち、ケース会議等で何を支援していくか明確にし、途切れることのない訪問を重ねることで、保護者が変容した。
 - ・関係機関が集まってケース会議を行ない、それぞれの立場でどう動くかを確認しあう。家庭との信頼関係ができていく機関があることで、提案したことを聞き入れてもらえ、改善したのだと思う。
 - ・関係機関との連携
 - ・関係機関との連携が、うまくかみ合ったとき。
 - ・関係機関との連携がうまくいったこと。
 - ・関係機関との連携による多方面からのアプローチ
 - ・関係諸機関との情報共有と綿密な連携
 - ・虐待を知った場合、早急に関係機関に通報し、できるだけ早く善後策を検討することが大切だと思う。
 - ・行政関係が家庭を訪問する時に一緒に連れて行ってくださり、顔つなぎをしてくださったので、その後の関わりがしやすくなりました。また、学校・PTA会長等が細かい連携をとって、改善に向かいました。
 - ・進学する小学校や専門機関との連携を取るように心掛けた。
 - ・子どもからの何気ない話から、なるべく詳しく状況を聞き取り、学区の福祉事務所に相談し、しっかりと見守ってもらえることができた。
 - ・子どもの保護者が受診している病院の主治医にケース会に参加していただき、今後の方針を共有することで、連携がうまくいった。

- ・子ども相談主事との連携・該当家庭(母、子)と信頼関係を築いて、学校との間をつないでいただいた。
- ・母親の相談窓口として定期的な家庭訪問と学校との情報共有。→状況の改善にまでは至らなかったが、実態の把握はできた。
- ・児童相談所、地域こども相談センターの方と連携し、必要な支援が具体的に分かるようにし、全職員で共通理解した上で支援した。
- ・時間はかかるが、保護者と子どもとの信頼関係を築き、少しずつ関係機関と連携しながら、保護者が専門機関に相談ができるようにつなげていく。
- ・周囲に拒否的だった保護者が関係機関の介入により、援助者との信頼関係が構築できた。その結果、周囲の支援を受けるようになって状況が改善した。
- ・重い障害を持ったお子さんを抱えて通うところもなく、保護者の方が必死で頑張っていました。関係機関から連絡を受けて職員や本課との相談を重ね、少し遠い所からですが園への受け入れをしました。保護者の方は子供さんを抱えて自営の仕事をしていましたがもう疲れ果てて身なりも食べ物も大変な状況でした。しかし、園生活に慣れてくるにつれ、保護者の方も生活が落ち着いてきたようでしたし、身の回りも少しずつきれいになっていきました。子供さんの様子も少しずつ変わってきました。関係機関と協力して専門機関につなげられたこともよかったですと思います。我が園で頑張った保育士さんたちはもちろんのこと、園を支えてくださった保育・幼児教育課の方々や就園管理課の方、保健師さんのおかげだと思います。
- ・親が勤務。留守の子供の状況が把握出来ていない等、感じられた時、子供の立場、子供の日常の遊び・・・子供の動き等、両親に伝え(保健師・・・専門的に)橋渡し役にて改善に向けたケースは多くあります。地域の人達。みんなで声かけ、見守りが大切、重要と思う。組織の横の連携も必要です。(情報共有など)
- ・悩みは様々なので一概には言えませんが、医療が必要なら医療、福祉なら福祉につながるよう、地域連携が大切だと思います。
- ・親子共によりそい、それを継続し、専門機関の方にも入ってもらい、その子にとって何がよいかを話し合う。
- ・親子面談を続ける中で、母親支援、子ども支援を分担して経過観察した。
- ・相談先の部署が、迅速に対応してくれた時は、良い方向に向かうと思う。
- ・担任が日々家庭訪問し、まずは保護者との信頼関係を結び、福祉と協力して必要な関係機関との対応をして、母親は入院、子どもは児童福祉施設に預かってもらうことができた。福祉等の方がキーパーソンとして幅広く連携してもらったからと考えるが、中学校段階では遅すぎたので、もっと早く対応ができたらと後悔した。
- ・担任をはじめとする学校の教職員集団と、情報を共有し指導に当たったこと。今の職場で、事例分析をして方針化してきたこと。
- ・地域の情報と行政、病院などの連携が上手く出来た時(もちろん地域の方にもお世話になりました)個別検討会議に出席させていただいて、他の方々や情報共有が出来て、特に行政関係の方々や「児」に対して温度差の少ない時だったと思います。
- ・中学校だけで抱えるのではなく、関係機関と連携して進めていくことが大切だと思う。
- ・発達障害のある児に家族以外の多くの人、機関の支援が得られ、児や家族を支援した。
- ・不登校の生徒が、職員の皆で考えを統一し、保護者、子どもとの面談を通して、登校できるようになったケース。問題を見極め、今後の方針をたてられたことは、今後も続けていきたいと考えている。
- ・不登校支援員の協力、地域こども相談センターの子ども相談主事との連携によって、個々の事案に

ついて細やかに対応できたこと。

- ・福祉事務所、保健センター、医療機関、こども総合相談所と合同で会をもち状況を共有し連携を図り見守ったことで、いい方向に向かった。
- ・複数の専門機関と連携して問題解決に当たった。
- ・保健センター、福祉振興係、学校、教育委員会、地こ相と情報を共有して連携をすることで、一歩前に進むと言った具合の進み方となっている。
- ・保健師さん、地域の愛育委員、児童委員の方々が連携を取って子育てを日々見守り、指導していただけたおかげで、無事子育てができたご夫婦(知的障害のある夫婦)がおられます。
- ・保護者・学校の担任などの連携をとっている。
- ・保護者とその子どもの関係性が非常に悪化し、子どもの精神状態が不安定になっていたケースで、発達障害の診断が出ている保護者の面接を定期的に行いました。面接を進めているうちに、親子関係の改善が見られ、保護者と子どもそれぞれの精神状態も安定してきました。学校、警察、地こ相も関わることで、保護者が問題解決に意欲的になれたこと、定期的な面談で保護者自身の気持ちを言える場があったことが改善の要因の一部になったのではないかと考えています。
- ・タイミングを見て関係機関と協力する。専門家の話を聞くことで保護者自身が次のステップに進み、前向きになった。
- ・母子家庭となった家庭で、子どもとのかかわりにも生活にも疲れが見られていた保護者と話をすることで、相談機関に相談するきっかけとなったことや、その相談機関との連携をすることができた。
- ・密な連携を通して徐々に改善に向かっていった。
- ・民生委員・児童委員・愛育委員・地域こども相談センターなどと連携し、情報交換をしたり地域での見守りを行ったりした。
- ・民生委員につなげたり、福祉協議会や子ども相談主事と協力し対応した。
- ・保護者と地域こども相談センターと一緒に話し合いをすることで、子どものために生活改善をしようとする姿も見られようになってきた。
- ・幼稚園から小学校へ進学する時に、教師間でしっかり様子を伝えたり、進学時に引き継ぎをしっかりし、進学後も連絡を取り合い様子を見守っていった。
- ・保育園の近所に気になる親子がいて、保育園の周りをよく親子で歩いていた。地域から孤立しているような感じだったが、母親は保育園に入りたいと何度か保育園に相談することがあった。子どもは4歳なのに言葉の発達が遅れていて。母親も理解が難しいところがあるようだった。母親が働いていないため、保育園に入園できないということだったので地域こども相談センターの方に意見書をつけていただき、保育園の入園が決まった。子どもは保育園での集団生活の中で少しずつ言葉が増えてきて、規則正しい生活が送れるようになった。また、就学前に発達検査を受けて療育に通うこともでき、就学は特別支援学級への入級が決定している。地域こども相談センターの方と定期的に連絡を取り合い、家庭の様子や園での様子など聞くことができとても助かっている。
- ・DVIに悩む母子を関係機関につなぎ、行政も関わってくれて別居・離婚までできた。また、その間子どもは昼間保育園に登園しているので、母親も仕事をしながら様々な準備ができた。そして、地域の小学校とも連携がとれスムーズな引継ぎができています。母親も保育園を信頼してくださり、我々も相談にのることができ、このように解決に向かったのだと思う。
- ・事実婚状態にあるパートナーが、ほとんど生活費を入れず、母子3人が、生活に困窮していた。また、母に対するDVもあり。地域こども相談センターから、生活保護に繋ぎ、パートナーと別れ、母子で生活保護を受給。生活は安定し、子ども達の状態も、以前と比べて落ち着いている。
- ・①養育里親に繋いだケースで、マッチングなど段階を経て半年以上かけて丁寧に繋げていった。未

成年後見人や里父里母の相談を傾聴し、支援については案を出しながら実施していった。アフターケアもしていき、里母が心配していた症状も改善されていった。②親のことを良くも悪くも関係が取れている職員が子どもに伝えていくことで、子ども自身が親のことを理解(呑み込むことができた)して、自分の将来を考えることができるようになった。

●福祉制度、社会資源等活用

- ・親の能力を過大評価せず、外部の養護施設を利用した。
- ・関係機関が、ケースの困難な状況を理解し精神的な支援と共に必要な資源等を提供し、支援を継続したことで、改善に向かったケースがある。
- ・困難を抱える子どもを保育園であずかることで、保護者の負担を軽くできることや、保護者との接点が多いため、家庭の状況を把握しやすく、緊急な対応ができたため、重大な状況をさけることができた。
- ・療育手帳の申請などの情報により福祉的な手続きで、経済的な改善がえられた
- ・施設で大幅に問題行動、生活習慣、家族関係が改善された。施設へ行くことの意味を本児に理解させられたことで子どもが自身の課題を理解し、自ら戒めて指導員のもとで施設生活を送れたことが改善に向かわせた要因と思われる。
- ・成徳に入所できたおかげで、基本的な生活習慣他が身についた。
- ・姉妹で不登校であった児童が、地こ相主事の家庭訪問のおかげで少し登校できるようになった。
- ・子どもが支援学級に入った。
- ・こども相談所他関係機関と連携しながら、時期を見計らい、児童相談所で一時保護をしたことにより、家庭環境が変化したり、本児も養護施設に入ることが出来たりして改善することができた。
- ・家庭で困り感のある児を保育園につなげることができた。
- ・学習サポートとして、スウィングの利用を進めています。学習習慣がなかった児童が楽しく通って勉強をしています。勉強するスペース、環境が整うと自ずと自主的に勉強するのではないかと思います。
- ・2年生男の子が一人で排便ができず、本人への声かけ、保護者への声かけをしてきましたが、改善が見られず対応に困っていた。市の地域子育て支援課の進めで児童デイサービスの利用に至りました。保護者の方も専門的な支援が受けることができました。父親の協力が得られず困っていました。母子共に障害がありました。
- ・子ども相談所につなげ、デイサービスなどの利用を促した。
- ・施設との連携により、子どもの健康的な生活が保障された。
- ・生活保護で6人兄弟、福祉施設で保護した3人は高校卒業し社会的自立できたが、家庭に残った児童は不登校傾向で進学できず社会的な生活も不安定。生活保護の悪用防止こそ子どもの福祉に直結
- ・生活保護の対象ではないが、両親が、就労で得た収入の使い方が上手くなく、児の衣服などが購入できていなかったケース。社協に相談し、順正デリシャスキッズの制度を導入でき、少し食費に余裕ができ、衣服を購入することができた。
- ・生活保護や移動支援、ショートステイ等の福祉関係のサービス導入により、家庭環境を改善し、子どもが安定した。教育相談室等の専門機関につなぎ、居場所が出来た。相談員の定期的な家庭訪問により、人間関係が出来て再登校につながった。
- ・他の福祉の説明や紹介
- ・沢山あるので一例ですが、育児ストレスを抱えた母親を保健師さんが連れてこられた時、自分の母親は自分も子育てを一人でして来て開放されたので自由にすると言われ、相談相手がいなく育児不

安に陥っていました。支援センターで話を聞いたり、仲間づくりを手伝ったり、一時預かりで母親を解放したりしながら、2年くらいで第2子を生まれるほどに元気になり、今ではすっかり自信を取り戻し、二人の逞しいお母さんになっています。

- ・保育園に意見書対応で入園できた。
- ・保護者が孤立しないように、養育支援事業などを利用して、定期的に相談できる窓口を増やしたところ、保護者の育児負担が軽減し、困った時の対処ができるようになった。
- ・母が相談に来て専門機関につながりカウンセリングを受けて引きこもりから脱出できた。現在は就労も6か月以上続いている。
- ・母子家庭の母から生活困窮のなか、二女の高校進学相談があった。長女は授業料が払えず私立高校を中退し、アルバイトの生活をしているとのこと。次女は何とか高校を卒業させ、定職に就かせてやりたいとのことだった。母親は母子貸付のことを知らずにいたため、高校卒業後の返済であることを説明し、母子貸付を利用。次女は私立高校に通学している。母親は持病の腰痛がありパートも休みがちであったため、生活保護への相談に繋がった。

●保護者との信頼関係構築に基づく支援等

- ・親との共通理解ができた
- ・親御さんを対象とした相談業務をすることが多いため、まず親御さんの困りごとの解消を目指して、間接的に親御さんと子供との関係が改善すればよいかなと思っています。
- ・人間関係をうまく持つことができれば、なんでも頼られ、相談されだす。そこから改善に向けることもできた。登園しない子どもさんを毎日歩いて迎えに行き、起こし、ご飯を弁当に詰め、着替えをさせ、布団を干すことを教え母親と供に園に登園させていたこともある。
- ・生活リズムが乱れており昼夜逆転の日々。昼ごろ登園したり休むことも多かった。母親と園で取り組むこと、母親ができそうなことを話し合う。母の了解のもと、毎朝モーニングコールを入れる。また、休みが続くときは家庭まで出向き登園を促し、一緒に登園する等継続的に取り組んでいる。母親の表情は以前より明るくなり、数日間は早目の登園もみられた。子どもも午前の保育を受けることで運動面や他児とのコミュニケーションの面で成長がみられている。継続していくことが重要であると思う。
- ・相手の気持ちに寄り添い、傾聴に努める。信頼関係が構築された後、具体的な手立てを考え、支援やサービスにつなぐようにしている。
- ・相手の立場に立って話を聞き、相手をねぎらい支援したことが改善に向かった。
- ・相談者との信頼関係が構築できたとき。
- ・担任が、保護者が頑張っていることを認め、本児の良いところを努めて話すようにすると心を開いてくださることが多い。そこをきっかけにいろいろな話をしている。
- ・地域こどもセンターを紹介したりし、その中で、困られていたお母さんが、信頼できる方と出会い(たぶん相談主事の方)何でも話してることにより、母親の気持ちが救われ、子どもにもいい影響となり、(子どもが)落ちついてきたように思われる。※信頼できる相談相手を見つけること！
- ・朝食を食べずに登園する子どもや衣類の洗濯ができない、入浴ができていない子どもには、保護者の話を聞き信頼関係を築いてから、健全な生活習慣をお願いした。なかなかすぐに改善はできなかったが、少しずつ子どもが成長する姿を見ることで改善されたところもある。
- ・定期的に来所してもらい、母子関係の調整を実施することができたため、家庭内の母子関係・家族関係が改善
- ・徹底的に話を聴く内に自分で答えを出している場合が多かったように思います。また、自分の子育て

の経験も話しながら、一人じゃないんだ、(虐待ではなく)と感じられた時に、表情が変わっていくのを感じました。これだけネット社会になって、世間と繋がっているように思えても、母の孤立感は年々増すように感じています。人間も動物なので、頭でわかっているでも自分が育てられたようにしか子どもを育てる事はできません。やはり子どもを育てる基本は親です。その親の精神的、肉体的、経済的負担を少しでも軽減してあげて、子育てが「楽しい」子どもが「かわいい」と思ってもらえる支援が必要だと思います。そういう意味では本当の(親と一緒にする)「子育て支援」(子離れ支援でなく)が必要だと感じています。自分を大切にできる子どもにしていきたい。自分を受け入れられる人でいてほしい。そこには、まず母子関係だと思います。(難しいですし、理想論かもしれませんが)

- ・当事者の思いに寄り添い、時間をかけて信頼関係を作ることを大切にしながら関わっていた。
- ・不登校ぎみだったが、今は登校できています。お母さんが朝起こし、朝食をとって送り出すという生活習慣がまったくなく、お母さんもそういう育ち方をしてこられたのかと思います。朝同じ時間に訪問するとお母さんが起きられます。
- ・母子家庭・・・母親のしんどさを理解することにより、なんでも話をしてくれる関係づくりをする。虐待しそうとの電話に自宅に駆けつける。話を聞いてあげる。母親が頑張っていることを、しっかり認め、励ます。お世話好きの保護者に話しかけるよう依頼し孤立しないよう保護者との関係づくりをする。保育時間をしっかり使い、少しでも、母が休まる時間を作るよう促す。
- ・保護者(母親)に対し、日頃から声かけをしたり細かい変容に気付いたりしながらかかわることで、何でも話し合える関係を築き早期対応や支援につながった。
- ・子どもの発育について知識を与える事で、保護者の認識も変わり、通園させる等の「子どもにとって良い環境」を意識するようになった。
- ・保護者との信頼関係ができ、頻繁に話をする機会を持つことができた。そのため、保護者に子どもの気持ちを大切にすることや子どもの感じ方を具体的に知らせ、保護者のわが子への関わり方を見直すきっかけをつくることができた。
- ・保護者との日常の会話を大切にし、信頼関係を作ったうえで話をすると穏やかに話ができる。
- ・虐待等のケースで保護者に外部機関の指導が入ることで子供への関わり意識が改善した。
- ・保護者の悩みに寄り添う姿勢
- ・保護者の方に懇談会や個人懇談以外にも、自由に相談できる体制づくりを行った。このことにより、保護者と学校との関係がより強くなり、信頼関係が深まった。相談を受けた内容は以下の通り。(・子どもの発達に関すること・健康について・学習について・食物アレルギーについて・友人関係について)
- ・保護者の理解が少しずつ得られるようになり、母親がとことんその子に向き合うようになったことから、その子の態度が前向きになり、学校に来られるようになった。
- ・保護者の理解が得られた場合
- ・保護者は本人の困り感を十分に理解できていませんでしたが、本人から聴き取った困り感等を保護者との面談で伝えていったことにより、本人を医療機関に繋ぐことができました。
- ・保護者や児童との人間関係の構築
- ・保護者自身の心が安定することにより、子どもへのかかわり方が変わった。
- ・経済的に支援も必要であるが、保護者の心の安定が何よりも大切であると思う。
- ・母親自身が強く前向きになる為の影での支援(家庭内でのつらく、苦しいこと)、まわりの通じあえる仲間と共に異なった環境の場での取り組み(家、職場ではなく)。ストレス解消法お互いにさぐりあったり、笑って話が盛り上がるように……。話題へのとりくみ方を研究したいです。→こういった問題はむずかしく感じています。

- ・無届けで欠席をした日には家庭訪問をし、保護者と会えない時にも手紙を入れておき、園はお子さんのことを心配しているということを繰り返し伝えてきた。そのうち保護者からの連絡も増え、生活で困っていること育児で悩んでいることなどを聞くことができるようになった。
- ・離婚直後、前夫から家を追い出された母子が地域こども相談センターで見守りを受け、相談当初は気持ちが切迫して高ぶっており、福祉に対して閉鎖的で攻撃的だった母が、子供の高校の母子貸付申請で親子面接を通して交流し、悩みを聞く中、希望の高校への進学ではなかったが無事高校入学できたことで、子も母も見違えるように前向きになった。

●ネグレクト傾向の保護者に対する丁寧な支援

- ・保護者のレグレクトが原因で登園する日数が少ない子が、保育士がこまめに電話をしたり家庭訪問する中で信頼関係が芽生え、登園しようとするケースがあったが、持続するのは難しかった。
- ・ネグレクトの疑いがあった子→祖母がよく迎えに来てくれていたので、気になることは伝えつづけた。結果、祖母がより気にかけてくれるようになった。→下の子が大きくなり、母に余裕ができた。
- ・保護者がネグレクトの場合、保護者の相談相手になったり家庭訪問もしたが、ストレスを抱えたり、追い詰められたようになると子ども達のことを何もしなくなってしまう。一時保護で一旦子どもと離れ、相談しながら生活を立て直すことを考えられるようになると少しずつ改善されたこともあった。
- ・ネグレクト傾向にあり、地域こども相談センターから入園を進められた幼児の場合。家庭での生活習慣が身に付いていない幼児であったが、幼児が園に通うことを喜び、毎日園に通ううちに幼児の成長を実感でき、保護者自身も変化がみられた。教師との結びつきや他の保護者とのかかわりも増え子育ての態度も変わっていった。保護者自身が自信を持ち、社会とのつながりを復活させることが大切と考える。
- ・ネグレクト傾向にある保護者の他人を寄せ付けようとしめない態度にも、ねばり強く声をかけていくように心がけた。保護者の、困っているであろうと思われる時期を見計らって、簡単な質問をしながら、少しでも会話が持てるように心がけた。その中で、保護者自身の考えを聞きながら、子育てについての具体的な提案の機会を持つようにしていった。提案したことを実行してみたか、それがどうであったか問いかけながら、一緒に喜んだり、一緒に考えていく機会を大切にしていくことで、保護者に子どもと向き合おうとする気持ちを応援できているのではないかと考えている。
- ・母親がネグレクト。生活保護をうけており、食事も満足にできておらず、衣服の洗濯もできていない。学校ではクサイといじめられ、勉強も分かっていなかった。クラブに来ると、おやつが食べられるから幸せと言っていた。学校へ訪問し、母の状況を聞くことからはじめた。母は体がつらく、仕事に行けないこと、家の掃除や食事にも手が付けられず、菓子パンばかり食べさせていること、彼ができて時々一緒にいること等を話してくれた。時々(週一回)家庭訪問し、子どもの生き生きとした姿を伝えられるよう、クラブでの支援をしていった。学校とも連携し、クサイと言われて嫌だったこと等を共有し、子どもは何かあると相談してくれるようになった。少しずつ、衣服や食事の面で改善が見られるようになった。
- ・母親のネグレクトにより、不登校になっている児童を毎日、家まで迎えに行っていたが、児童相談所や、保健福祉士さんが、家庭訪問を行ってくれるようになってから、母親の生活習慣が若干改善し、児童が自分で登校する日が増えていった。

●子どもにしっかり関わる支援

- ・生徒自身が食事を作れるようになるなど、地域やNPO的な支援により、自立の方向に向かった等
- ・子ども本人と話して、自分の言葉で選ぶこと。大人は見守って、失敗してもしからず理由を聞くこと。

- ・不登校気味であった小学3年の男子、活力が出て、心配が減った。楽しいこと、興味あることに付き合った。(要因)からと思われる。
- ・その子どもと信頼関係をつくりながら、幼稚園が安心できる場になるようにした。自尊感情を高めたり、他の幼児との関係づくりをした。
- ・学習への意欲が低くとも能力が伸びる子であれば進学に意欲的になれることがある。本人に可能な範囲から取り組めるようある程度自由な枠組みがあるとやりやすいと感じる。
- ・関わった子ども達はどのケースも改善に向かったと思っています。ケースは様々です。心に傷をもった子どもに寄り添い、家族をするのが私共の役割です。特定のその子に対して24時間関わり続けた事が要因ではないでしょうか。
- ・厳しい生活環境の中で育ち、たとえ施設入所となっても、養育者との関係を安定して持てないコミュニケーションの難しさを持つ子どもも多い。学校や施設等、支援機関での生活を通して、衣食住含めた、安全感、安心感を体験し、信頼できる大人との間で、継続して交流を持てる機会が子どもの心と体を支えていく。過去、現在、未来と時間がつながっていくこと、将来につながる基本的信頼感を支えるマンパワー、点ではなく、線、面で支える大変なパワーのいる物であると思うが、そのような人の中で支えられて来ていると思う。
- ・子ども自身が自分の良さに気づき、自分らしく生きていっていいんだという思いがめばえ、歩み出した時に周囲からの温かい見守りがあることでと感じています。
- ・子どもが登校できている時に、学力だけでなく、年齢に応じて、担任、養護教諭と連携して、生活力(自分でやることはやるよう)もつけれるよう支援していった。
- ・子ども本人の気持ちにより添い、子ども自身の自己決定支援を含めたエンパワーメントのアプローチを行った。
- ・児童の思いに耳を傾け、一緒にルールを作ったり、がんばりを認めたりすることを粘り強く続けた。そして、よい変化は、すぐに保護者に伝えて家庭でもほめてもらえるようお願いした。ほめてもらったら、保護者に感謝と児童の学校での対応を伝えていた。次第に保護者との協力関係を築くことができ、その他のお願いに喜んで協力していただけるようになった。児童も心が安定し、トラブルが減っていった。
- ・心の安定が増し、自信が高まっていくことで、学校に一步ずつ向かうようになった子どもがいる。子ども自身の良さや成長を受け止め見守る支援を日々地道に行っている。
- ・親に替わるモデルとなる大人(学校の先生、親戚、相談機関の職員等)と子どもが出会うことができ、信頼関係を築けたこと。
- ・身近な大人、教育機関等の支援を受けながら内発的動機付けを醸成し、自ら社会への貢献感を身につけたケース。
- ・進路選択にあたり、希望をもって自ら判断し、決断して、自らの歩みを進められた。進学、就職のさまざまな支援が、あったものと思います。
- ・人間関係づくりの中でお互いに認め合いながら関われる場を創り、個々の生徒が、ためらわずに自分の思いを出し合えるようにすることで徐々に自分の思いや意見を出せるようになってきた。
- ・他罰的で投げやりだった子どもが、自分のこととして受け止め、行動を起こした。
- ・怠学、遅刻をくり返している子どもの家に、1学期間毎朝家庭訪問をして起こしたり、登校を促したりした。その結果、2学期からはほぼ毎日登校できるようになった。
- ・当事者に改善に向けて努力することが自分の将来につながることを意識させるようにしている。
- ・当法人のホームを利用する子どもたちはこれまでの経験から大人に対して強い不信感を抱き、未来への希望がない(持てない)でいることから、まずは信頼してもらえ大人になろうと心がけている。子

子どもが望んだことは即行動に移すようにしていく中で、言葉や気持ちを通じ合う関係が作れ、何とか社会生活がおくれるようになった例がある。子どもがSOSを出せれば、おとなの知恵や連携で問題解決に向かえるので、「SOSが出せる」関係づくりが課題だと思っている。

- ・不登校の生徒が人との出会いのなかで内面的に成長し、生活パターンが改善(社会参加)しつつある。
- ・父子家庭…ほとんど登園しなかったが、いろいろな遊びを通して、子どもが保育園に行きたいと思うようになり登園が増えると、父親と顔を合わせる機会も多く頻繁に声かけることができた。また、欠席しても、園の様子や、行事等こまめに伝えることで、保育園に対して理解も深まる。
- ・子どもが成長すると同時に、母親への感謝の気持ちが持てるよう、いろいろな場面を通じて子どもに知らせる。親子とも自己表現が苦手でけんか腰の話し合いとなるので、その都度、保育園で双方の気持ちを保育士が代弁したり、子どもが母親に気持ちを言葉で伝えるよう工夫している。
- ・子ども自身が卒業後の進路を決定し自立心が芽生える。
- ・保護者の離婚で養育状況が変わり、子どもが不安定になっていたが、支援員全員で情報を共有し、寄り添っていると、徐々に落ち着きを取り戻した。また、保護者の方も生活のリズムが取り戻せたので、大きく改善した。
- ・母子家庭、母仕事トラブルで退職、自宅療養精神的に落ちている。A君じっとしてられない投薬療養中、pm3時頃にちょうど薬がきれるのか、クラブに来るとものすごい奇声、走り回る、何でも投げつける。でもお母さんが大好きなので宿題は終わらせてお母さんの笑顔を見たい。つきっきりで、落ちつくようにつき添う。トラブルになるような原因になりそうなものは取りのぞく。少しでもささいな事でもできたらほめる。くり返しトラブルになった時は話を聴く。本人が考えて判断できるように導く。困ったらどうすべきか、相談し合う。お母さんともやり取りして、薬の量、質を病院と相談してもらう。1年程してとても落ちついて来る。人なつっこいので、子ども食堂系の食事の会へ姉弟で一緒に行く事をすすめると、母子とも喜んで参加してくれて次回を心まちにしてくれるようになる。異年令(おばあちゃんも含む)他校の児童とも交流して、少し自信のようなものが出てきている気がする。毎日の言動がとても落ちついて来ている。

●その他

- ・子ども自身や保護者の方の心身の準備状態が整うと、状況が改善に向かう印象を受けています。
- ・高校進学を機会に、親と子どもを引き離し、全寮制の高校に進学させることによって、様々なしがらみから解放された。
- ・発達障害児→夫婦のカウンセリングで前進中、いじめ問題→小学生(7名)箱庭カウンセリングで前進中、離婚問題→夫婦・家族カウンセリングで前進中、ニート問題→具体的に支える人が沢山欲しいと思う。メールでのやりとり前進中、非行問題→家族カウンセリング前進中
- ・子どもが大きくなり自分でできることが増えてきたり、子どもが幼稚園や保育園に入ることで、気持ちにゆとりができてきたため。
- ・母親だけでなく、父親の協力があつた。
- ・保護者のつとめ方がかわって来て子供との時間をもちたいと考えて仕事をやめ、新しい所をさがしているという人もいる。
- ・色々試してみる。
- ・親が地道にこつこつ努力する姿勢が見られた。
- ・子ども自身が生まれ持ったレジリエンスの高さ。保護者も子どもの今の生活に立ち向かい改善したいと思えたこと(自信や意欲が高かった)。

- ・保護者の愛情、関わりの増加、健康の回復
- ・社会生活を普通に営もうとする意欲や態度の向上
- ・生活保護費の受け取りに同行
- ・精神障害の親は治療することで改善に向かった。
- ・祖母との同居が始まり、家庭の養育力が向上し、学校生活まで向上した。
- ・保護者の子どもに対する理解とかかわりの改善
- ・長年施設入所をしていたケースで母親の接触が皆無であった児童が施設不適應の中で最終的には家庭引取が可能となった。それは、母親も児童もある種の非行文化に親和性があったことが一つの要因であったと考えている。引取後も母子の衝突はあったものの、同じ生活文化をしているからこそ、親子で分かり合え、不適應を起こして施設や家庭から飛び出すことへの拒否感を母親が持ちにくかったことが功を奏し、今も母子で生活できているのだと思われる。
- ・保護者の子育てに対する意識改善
- ・保護者の対応の変化
- ・母の再婚(再婚相手が良識的だったか?)。子どもの問題行動が落ち着き、表情も変わった。
- ・幼児や保護者支援と並行して、PTA研修会などで「特別支援教育」の講演会を実施し、多面的に子どもの姿を捉えられるようにした。
- ・両親が自分たちの事だけではなく、子どもに目を向けた時、両親にそのゆとりがない間は難しい。
- ・改善されたかどうか、その後の状況はわかりませんが、子どもに暴力をふるう内縁の夫から離れることができず、頭痛など心身に症状が出るようになっていた母親が、離れることを決断し、専門機関に対応していただきました。
- ・両親が離婚、母親が父親からDVを受け、そのため子どもが親父におびえている。学校から下校の際、校門で待ち伏せ(父親に)され、大変こわい思いをしたことが何度があったらしい。その後、私の家に母親から相談をかえられた。相談者は私の家のすぐ近所であったため、私の事を良く知っているので私の家に夕方に来られ、私はゆっくりと話を聞くことができた。子どもにも学校であったこと、好きなこと、お友達等のことを尋ねた。又、一緒に遊んだりもした。母親もつらかったことが云えた様子でした。子どもは気持ちがほぐれたのか、帰る頃には大変はしゃぐ程になった。でも私は実は不思議に思ったのですが、子どもってつらい期間がとてもし長かったのにわずかな時間のうちに気分がまったく反転するものなのでしょうか。
- ・不登校の子供が、再登校するようになり、母親が心理的安定を取り戻した。母親自身が新たな自分自身に変わり物事を柔軟にとらえられるようになった。母親や家族の成長が確認された。ケースとして全体が新しい方向へと流れを変えることができた。

●うまくいかない

- ・何人か気になる子がいて、いろいろと対処しているのですが、学校との兼ね合いもあり、あまり進んでいない状況にあります。(先生方がお忙しくて、なかなか時間がとれないのが現状です。)また、ご家族の方の協力が得られにくいことも状況改善がうまく進まない要因の1つだと考えます。
- ・改善に向かうまでにはいたっていない。
- ・改善に向かったケースは残念ながらありません。家庭内にDV(夫婦間)があったと思われるお子さんは母親と転居されました。今でも気になる子どもとして心に残っています。
- ・改善に向かったと確信できるケースはありません。

Ⅲ 聞き取り調査概要

1 調査方法

- (1)調査対象 保育園、小学校、中学校、放課後児童クラブ、児童養護施設から各1団体
- (2)調査方法 平成29年5月～7月

Ⅳ 聞き取り調査結果

1 子どもの貧困に気づくポイント

集金の状況(給食費、学級費未納)、給食中心の食事、学用品が散逸し揃わない、家庭がごみ屋敷、親と連絡が取りづらい(10回に1回程度の電話連絡のみで面会できない等)、家庭訪問の日程調整が不能、家庭訪問の対応が玄関の外、兄弟が病気になると生徒が休んで看病など。

2 連携の現状と課題

(1)他機関との連携

- ・保護者からのSOSが出れば学校から福祉へ繋げるが、福祉支援の必要性を感じても保護者との人間関係が崩れてしまうと思うと繋ぎづらい。
- ・保護世帯はケースワーカーと連携支援が可能だが、保護を受けていない家庭の支援が難しい。
- ・相談後すぐ動いてくれ、継続支援してくれる相談機関とは連携しやすい。
- ・子ども相談主事は月1回の学校訪問で情報共有でき、必要に応じて子どもの対応協力がある。
- ・規範意識向上モデル校は県警の学校警察連絡室から週に2回学校訪問がある。安否確認は少年課と連携している。
- ・福祉との連携は十分できているが、平日の夜、日・祝日など心配なケースもあり、民生委員、警察との連携の必要性を感じる。
- ・保護者との人間関係維持が必要なので、相談機関から保護者に伝えにくいこと(親としてすべきこと、頑張るべきこと等)を伝えてほしい。
- ・すべての支援機関を統括しコーディネートする機関がなく、それぞれの立場で支援しており、連携がうまくいっていないのではないか。

(2)地域との連携

- ・個人情報保護の問題があり、情報共有の判断が大切。
- ・地域協働学校で個別ケースについての登校中の見守りが可能になったケースがある。
- ・町内会、民生委員、地域コーディネーターなどうまく連携できているモデルケースの紹介があると良い。

3 相談窓口等支援機関の課題

(1)受付時間

母子家庭の保護者は日給の場合もあり、仕事を休んで相談に行くのは難しい。(土日や6時以降等夜の電話相談や参観日に合わせたスクールカウンセラーとの面談日があると良い)

(2)相談窓口等のあり方

- ・雑談ベースで日々の悩みを相談できる場所があると良い。
- ・地域に根付いた民間施設なら、顔の見える関係の中で相談支援が可能。行政窓口の敷居を低くす

ることは難しい。

- ・各支援機関の具体的な支援内容がわかりにくい。

4 今後必要となる支援等

- ・在宅支援の強化（児童養護施設等入所が不要になったり、虐待予防や貧困発見の効果が見込める。）
- ・乳児期に訪問支援していた保健師からケースを引き継ぐ訪問支援機関があれば切れ目なく繋げる。
- ・生活全般をフォローする支援（就学援助など福祉サービスの申請が必要なのに手続きができない保護者の支援）
- ・福祉が介入する客観的基準・ルールを決め、公にする。（学校が福祉に伝えて介入すると保護者との人間関係がこじれる場合があるが、ルールが公になっていけば避けられる）
- ・地域（民生委員・主任児童委員の専門性を高める）と学校（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置）の支援者強化
- ・児童養護施設から出る子どもへの居住支援（特に大学進学者は、生活費と学費が必要で経済的に厳しい。）
- ・発達障害児を適切に支援できる人材育成
- ・不登校児童生徒支援員のアウトリーチによる登校支援の強化
- ・2世代で生活保護を受給しているケースなど、生活リズムが整わず、自己肯定感、自己コントロール力、頑張る気持ちなどが育ちにくく就労につながりにくい。就職するにあたって必要な規範意識の獲得や生活リズムを整えるなど就労準備支援の充実が必要。
- ・親の養育力が低い場合、子どもが自分のできるような支援を心がける。
- ・貧困をうまないためには健康で仕事ができる男性が前提の社会を変える。
- ・養育がうまくできない親を否定するのではなく、子どもの育ちに必要なものは何か伝え、県のチェックシートなどツールを使って不足しているところを伝える。
- ・保護者に対してのわかりやすい福祉サービス情報の提供
- ・子どもの貧困問題解決が成功した具体的な事例集(Q&A形式)

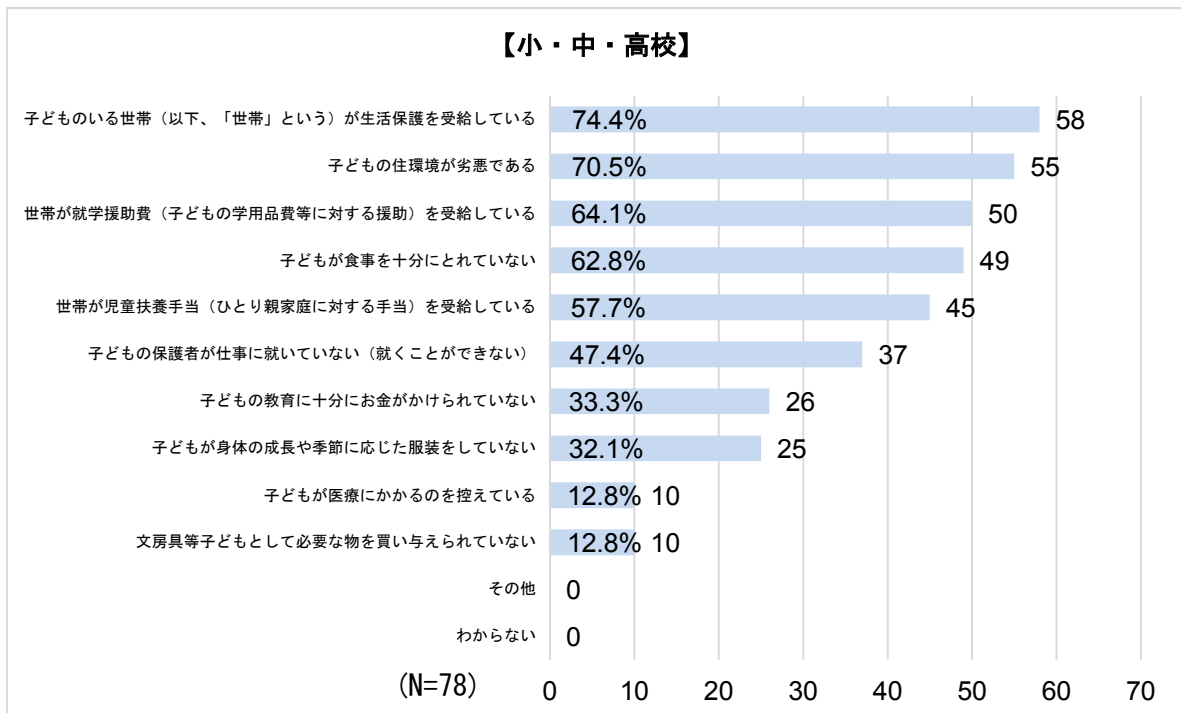
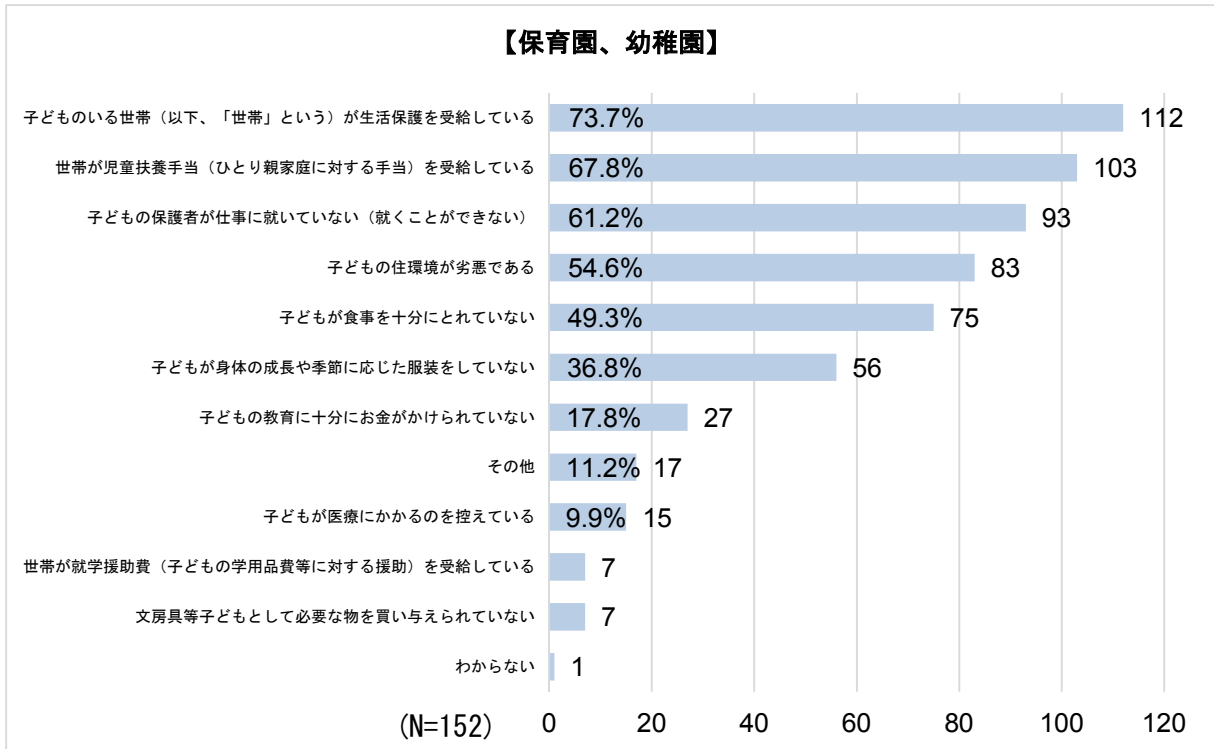
5 学習支援について

- ・学校内の学習支援は管理に問題があり難しい。
- ・学生ボランティアは市内周辺部での確保は難しい。トラブルが生じるので、地域の人はボランティアを頼みにくい。
- ・補習が必要な子は参加しないので全員参加の勉強会を実施。
- ・食事ができて、その後勉強ができる子ども食堂があればよい。
- ・基本的な生活習慣がない子は、まず安全安心な環境を整え、信頼関係を確立していくことから始まる。勉強は次の段階。
- ・地域のボランティアにお願いして放課後学習会を（放課後児童クラブで）実施しているが子ども達は地域の人とのふれあいをとても喜んでいる。

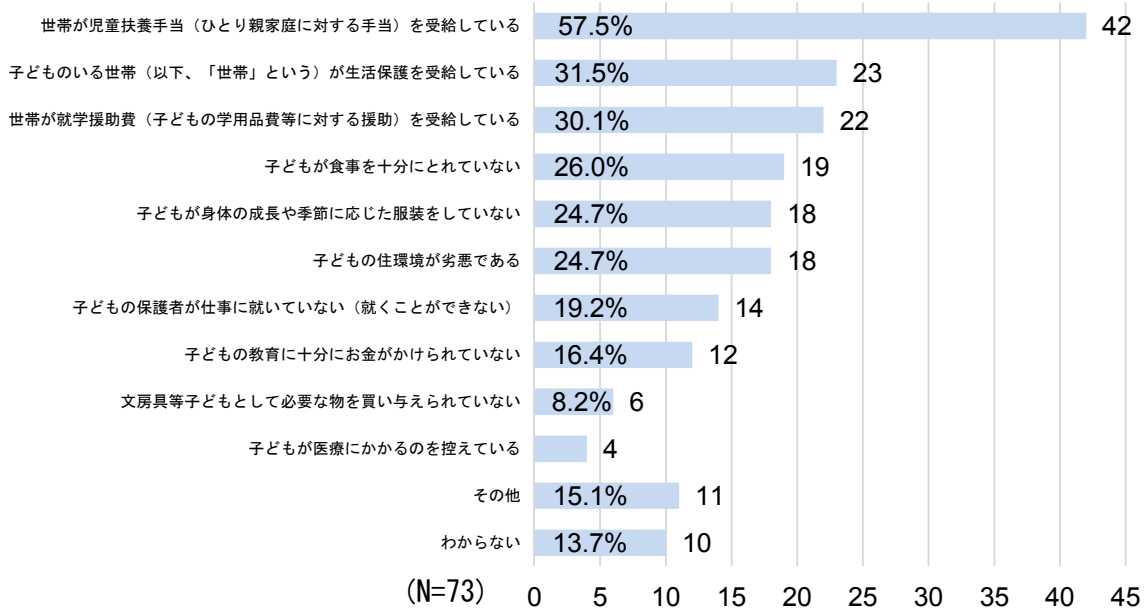
關係機關種類別回答結果

【問 4】

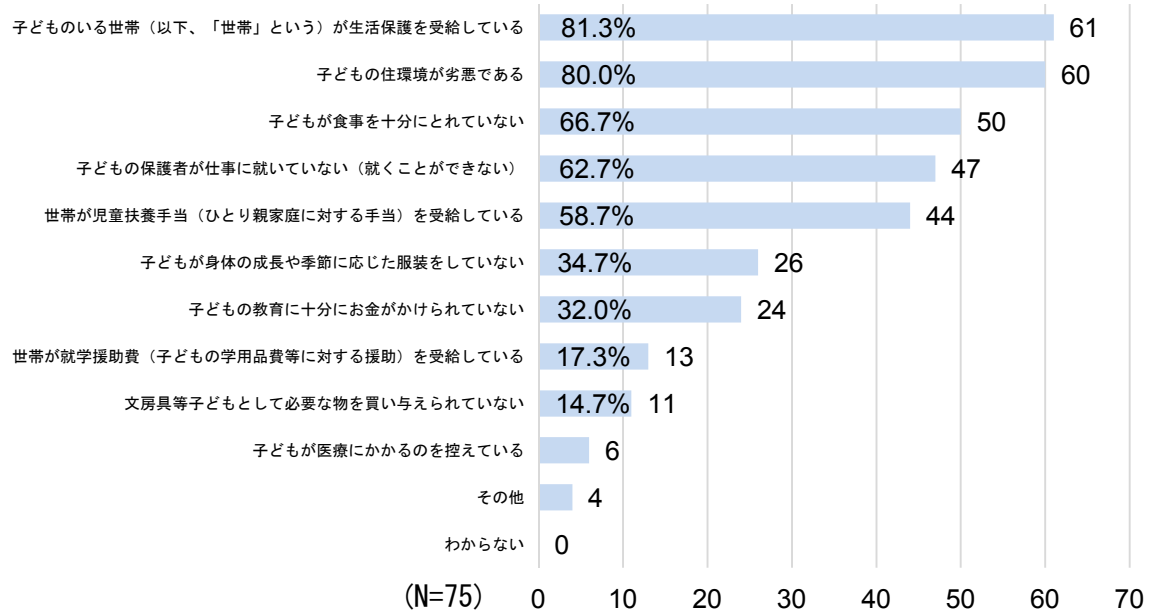
あなたがこれまで子どもや家庭に関わってこられた中で、どのような「困難を抱える状況」にある子どもがいましたか。主なものを選んでください。（5つ以内）



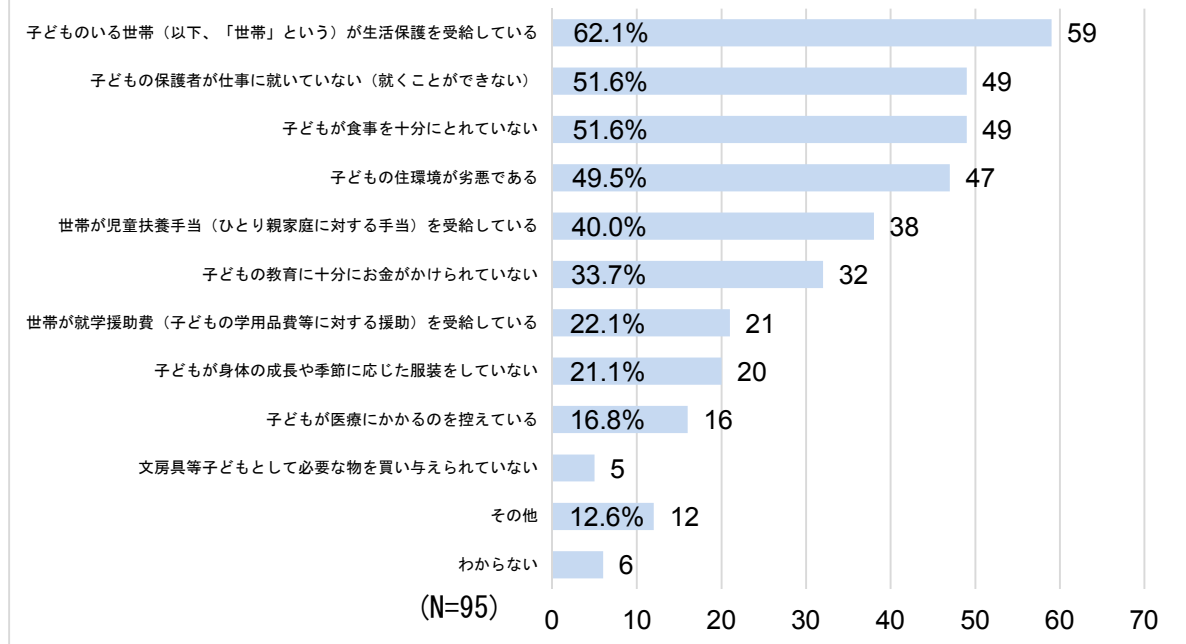
【放課後児童クラブ】



【児童相談所、地こ相、保健師、PT構成課（行政関係）】

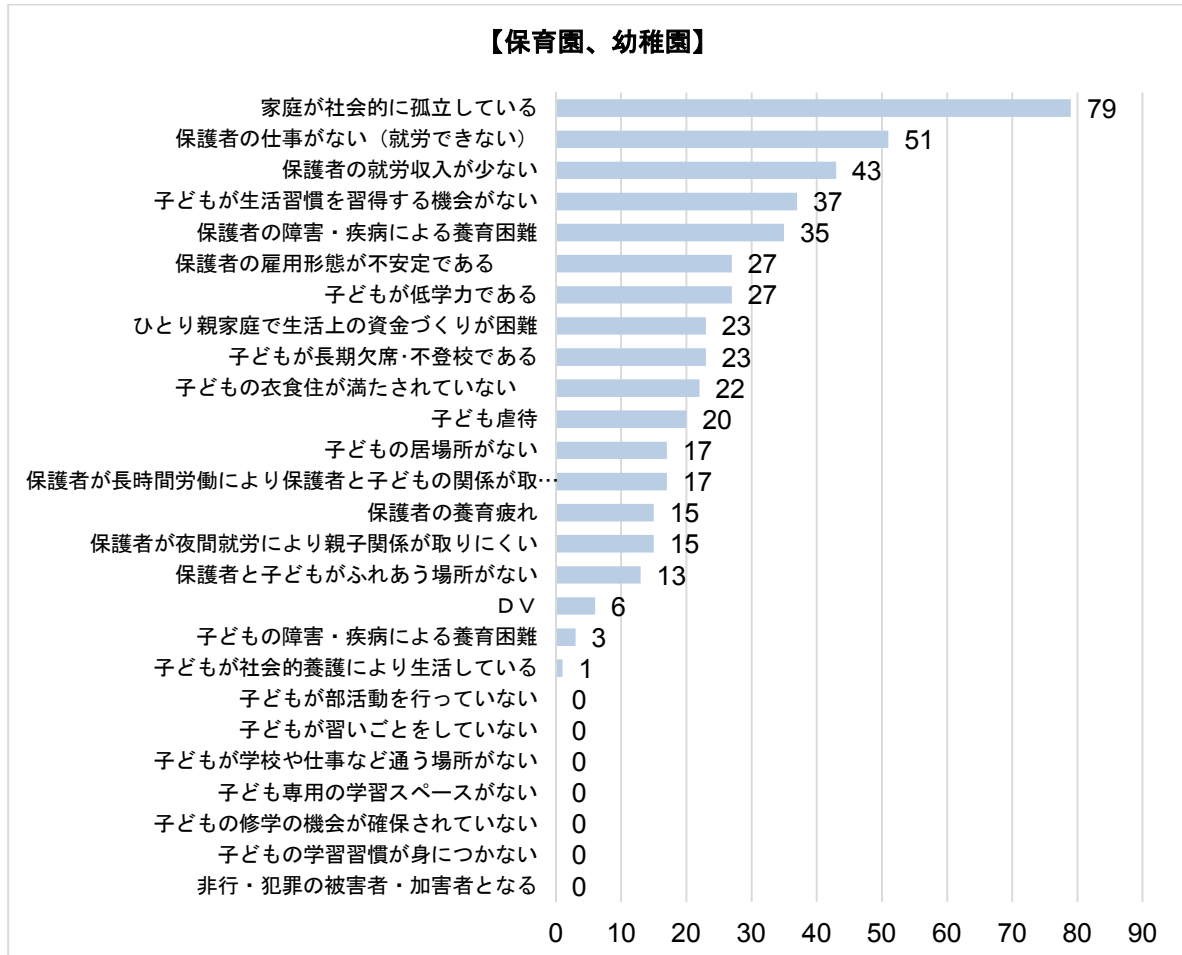


**【スクールカウンセラー、医療ソーシャルワーカー、民生委員・児童委員、
愛育委員（地域の支援者）、その他（適応指導教室、児童福祉施設、NPO
団体等、その他（社協、マザーズハローワーク））】**

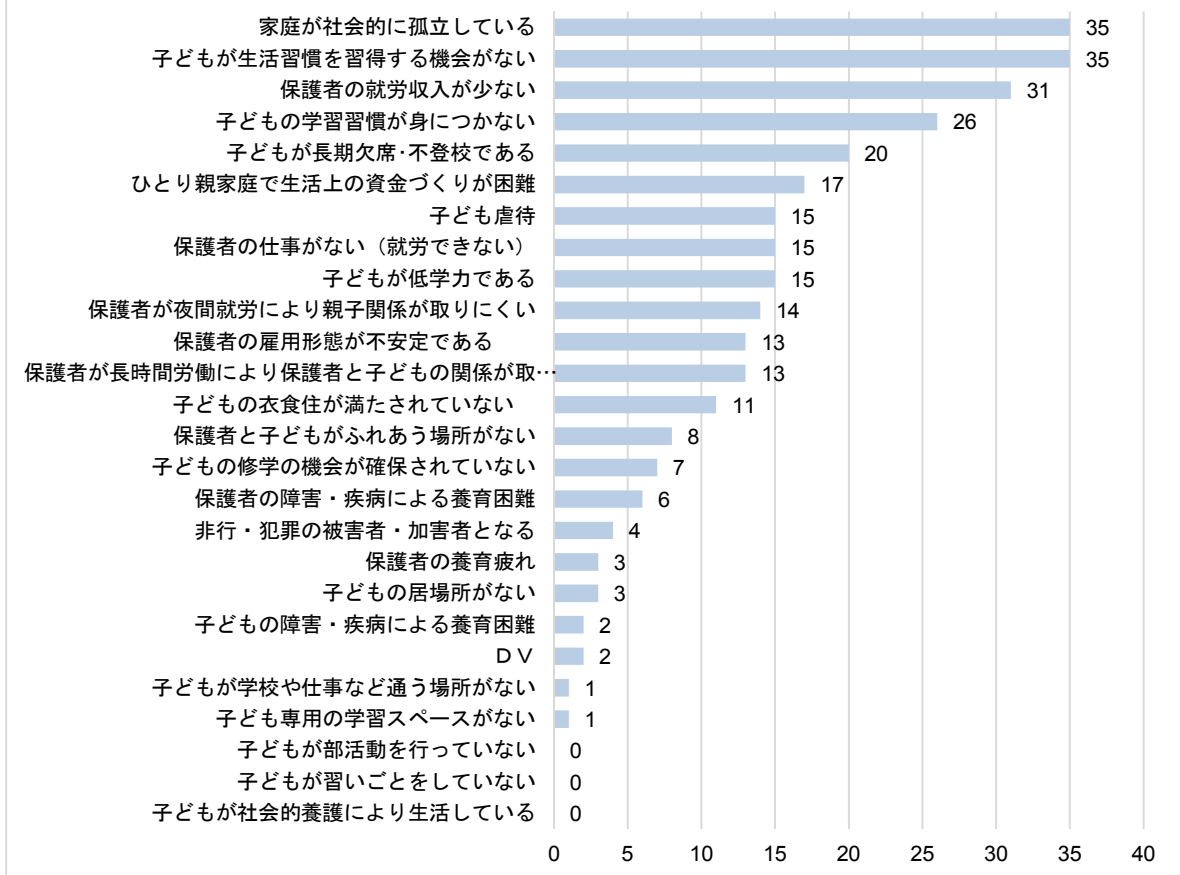


【問 5】

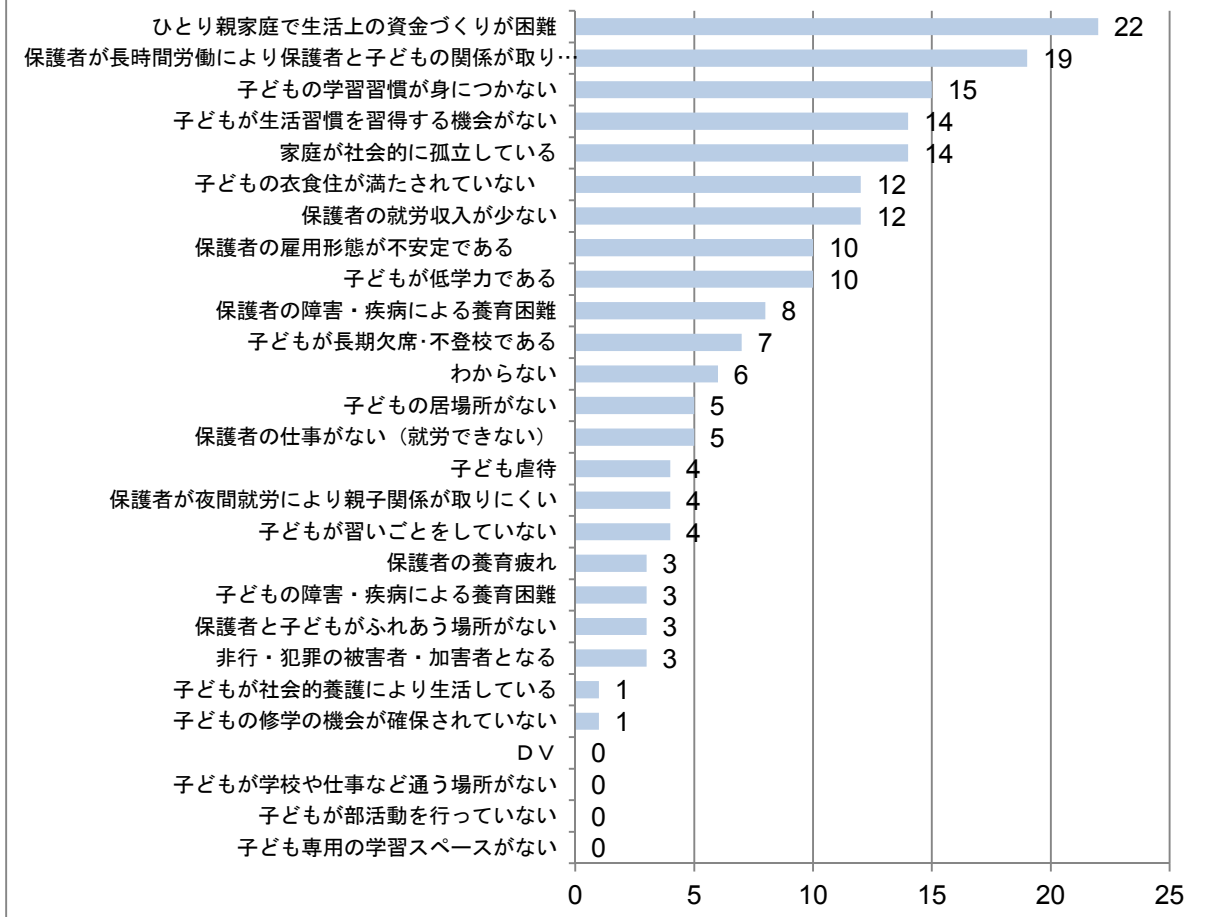
あなたがこれまで子どもや家庭に関わってこられた中で、**困難を抱える子ども**がそのような状況になる原因はどこにあると考えておられますか。I 群～IV群からそれぞれ1つ選んでください。



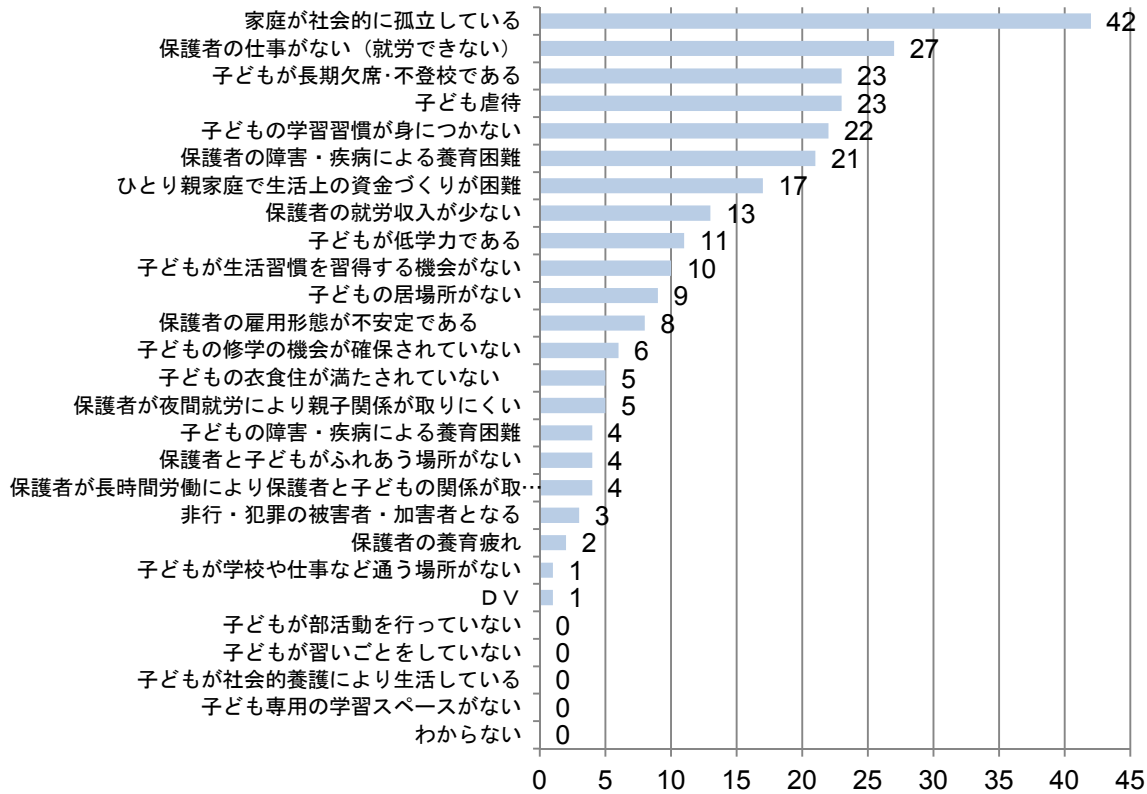
【小・中・高校】



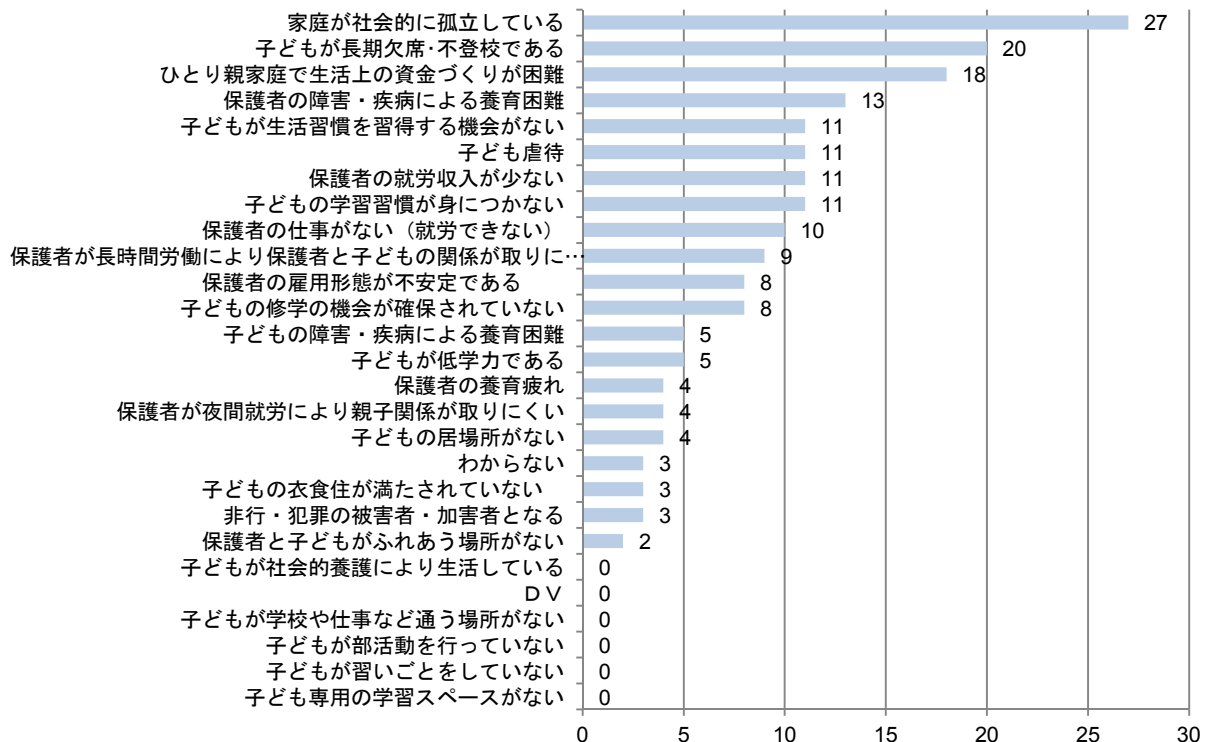
放課後児童クラブ



【児童相談所、地こ相、保健師、PT構成課（行政関係）】

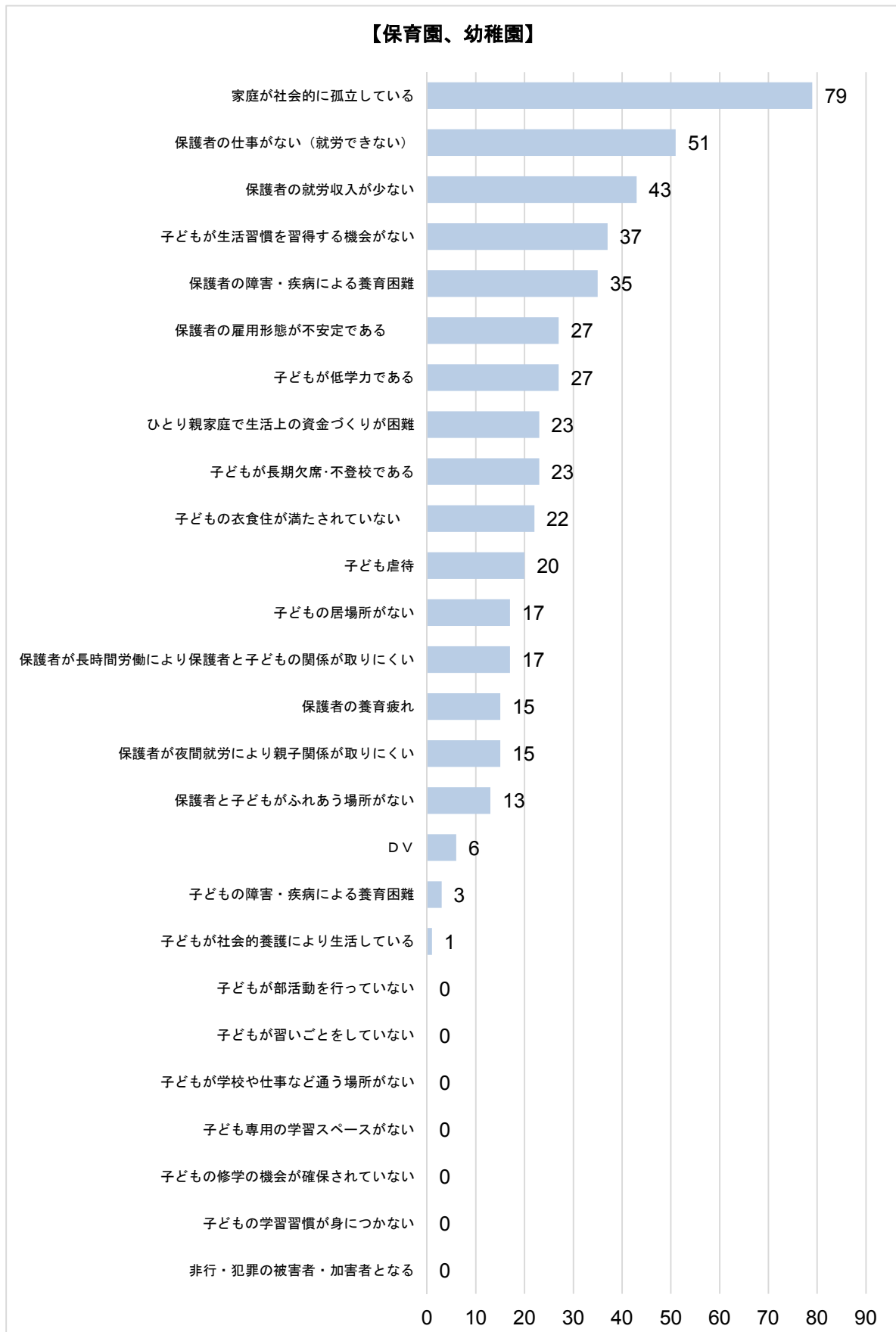


【スクールカウンセラー、医療ソーシャルワーカー、民生委員・児童委員、愛育委員（地域の支援者）、その他（適応指導教室、児童福祉施設、NPO団体等、その他（社協、マザーズハローワーク））】

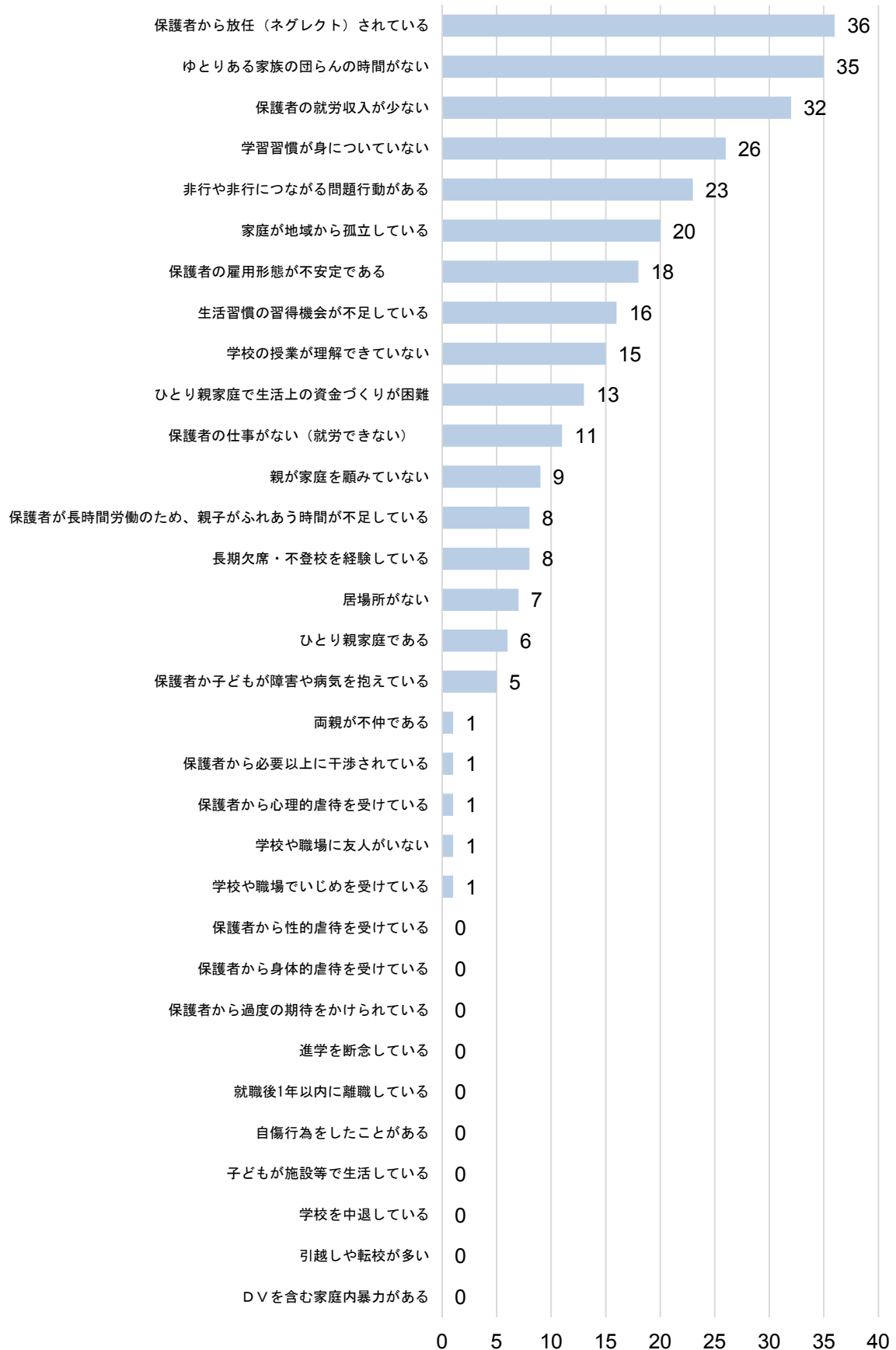


【問6】

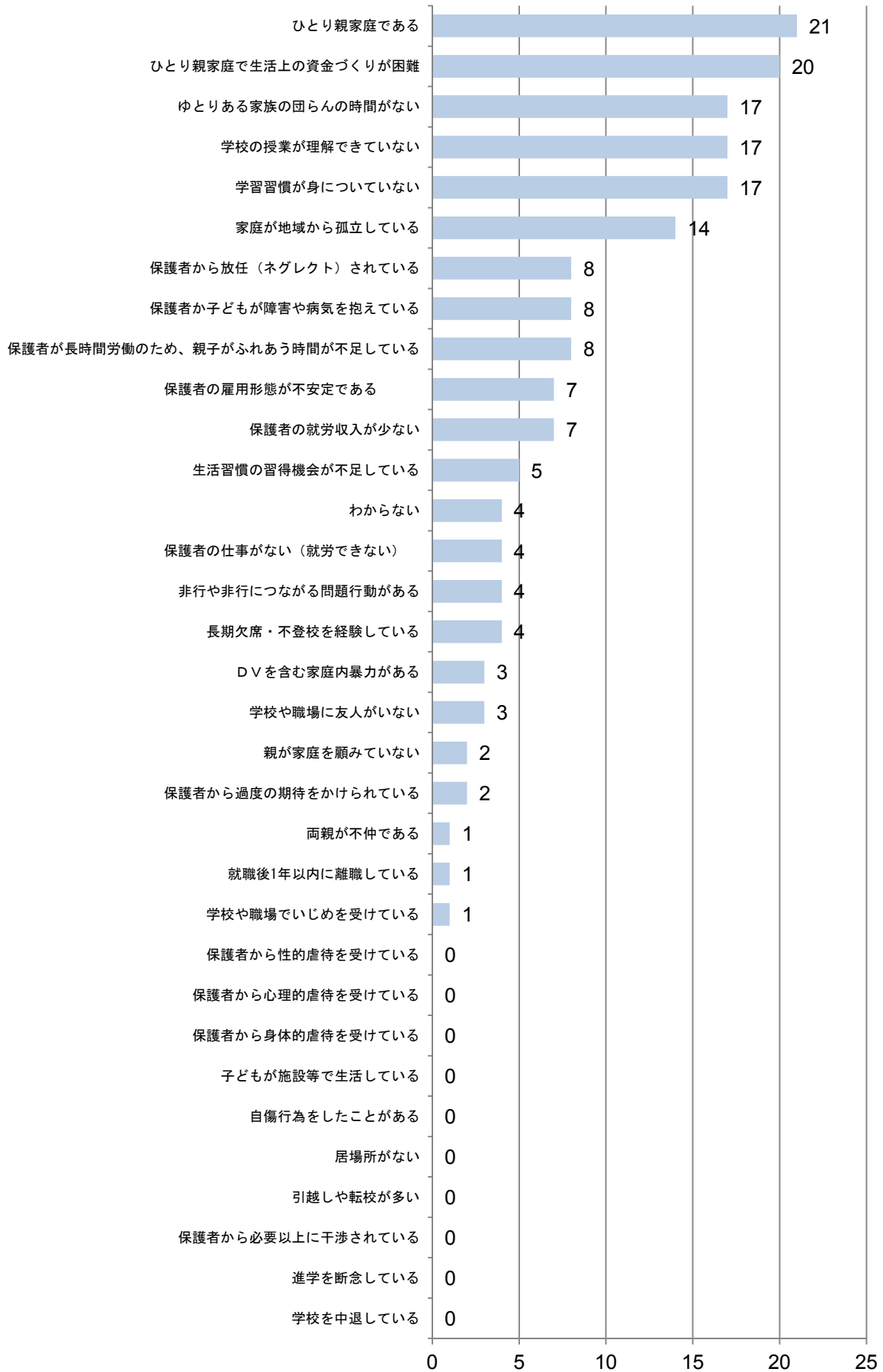
あなたがこれまで子どもや家庭に関わってこられた中で、困難を抱える子どもは併せてどのような状況にありましたか。I群～IV群からそれぞれ1つ選んでください。



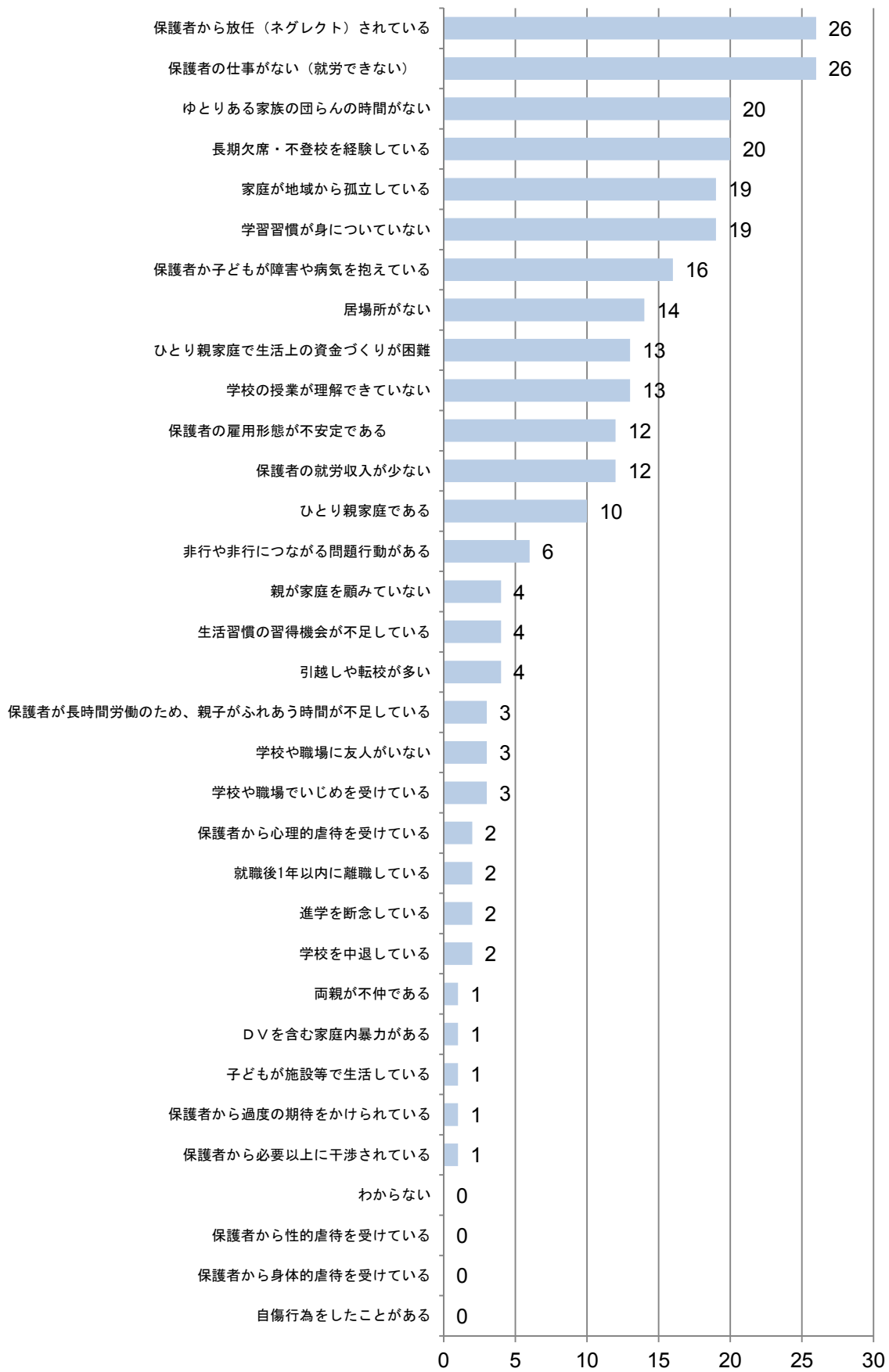
【小・中・高校】



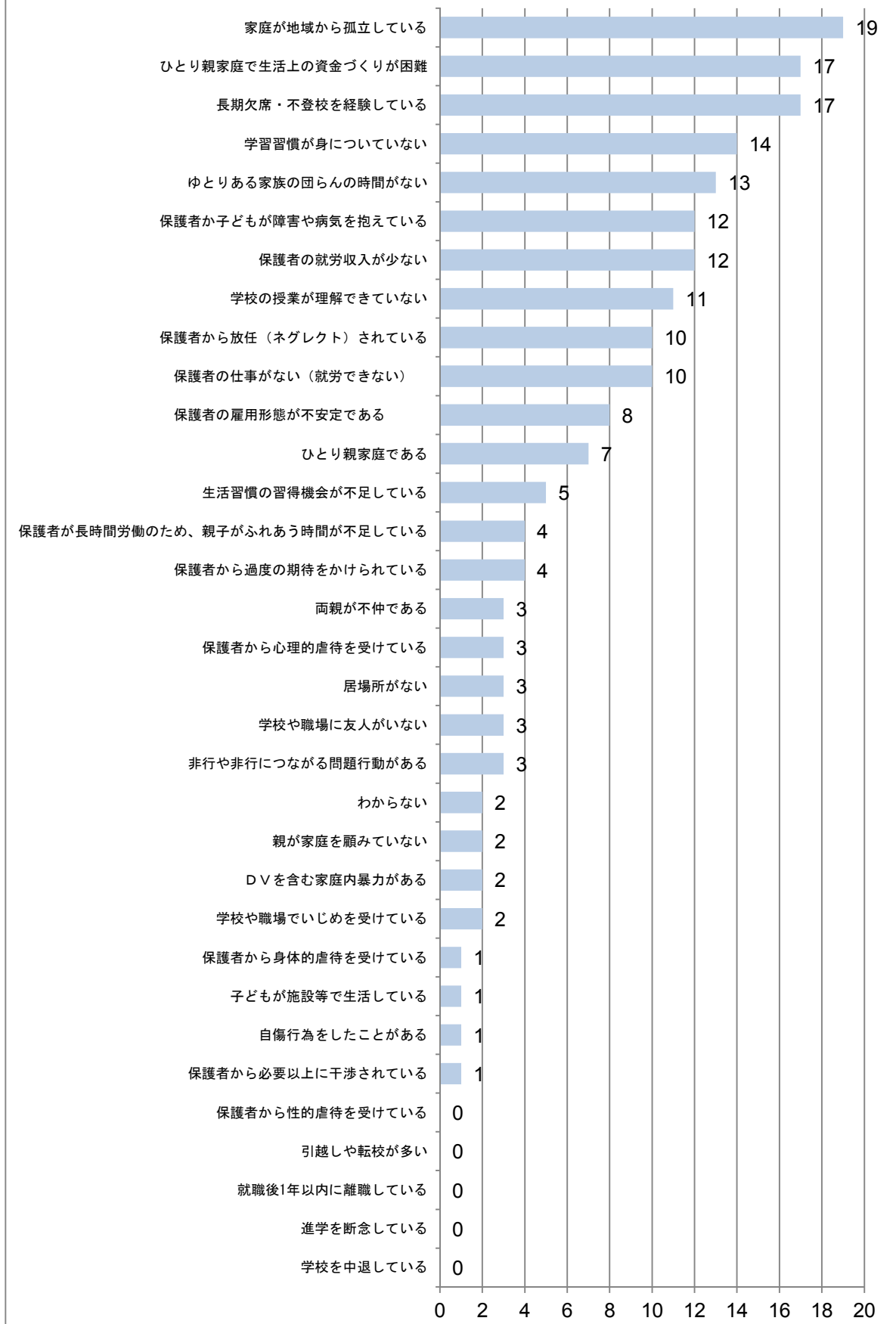
【放課後児童クラブ】



【児童相談所、地こ相、保健師、PT構成課（行政関係）】

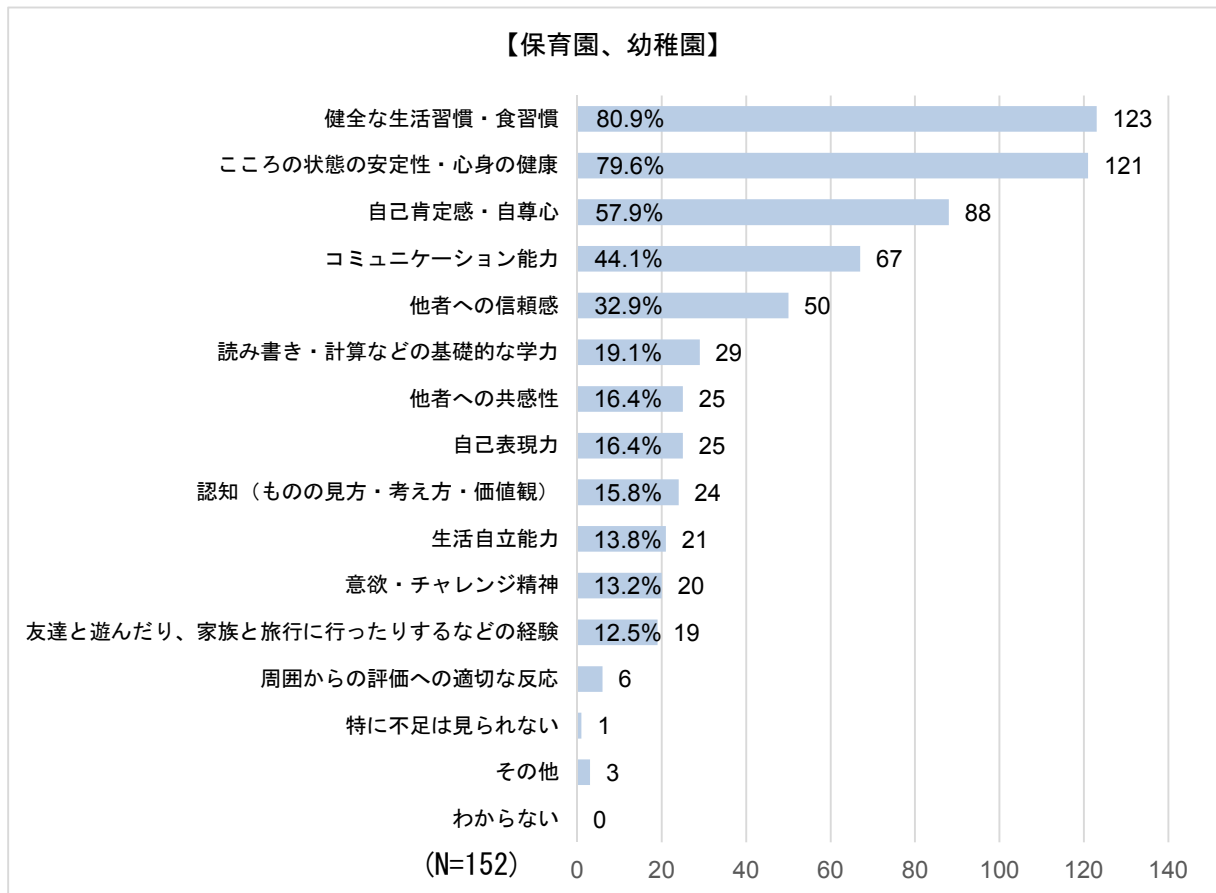


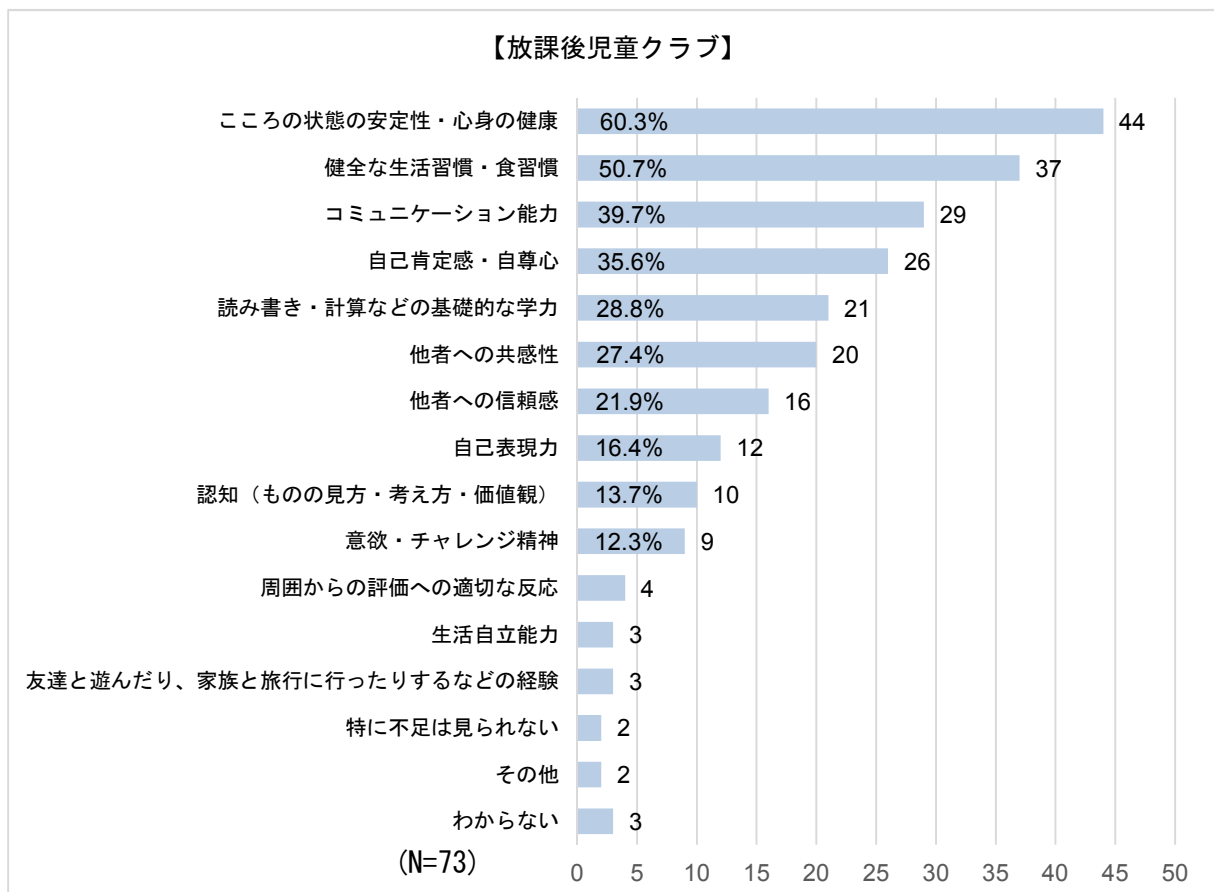
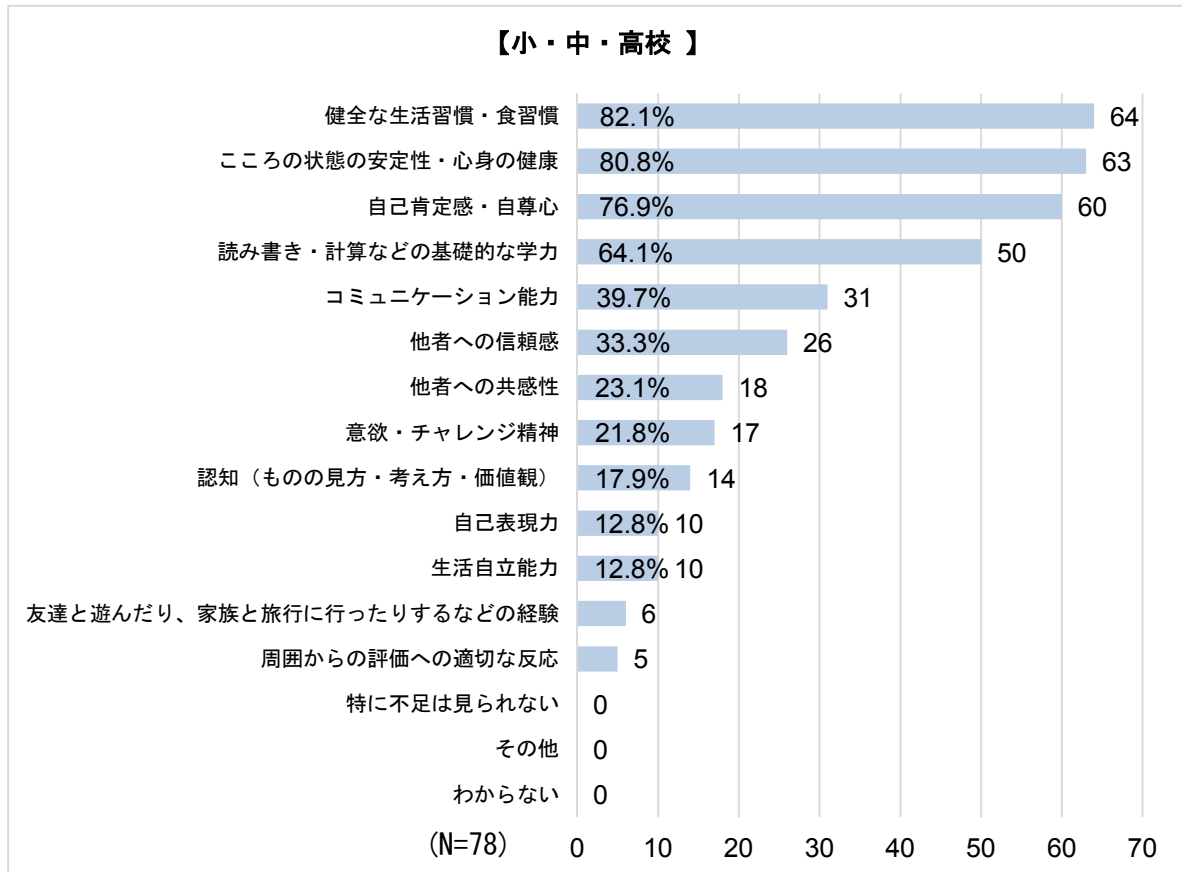
【スクールカウンセラー、医療ソーシャルワーカー、民生委員・児童委員、愛育委員（地域の支援者）、その他（適応指導教室、児童福祉施設、NPO 団体等、その他（社協、マザーズハローワーク））】



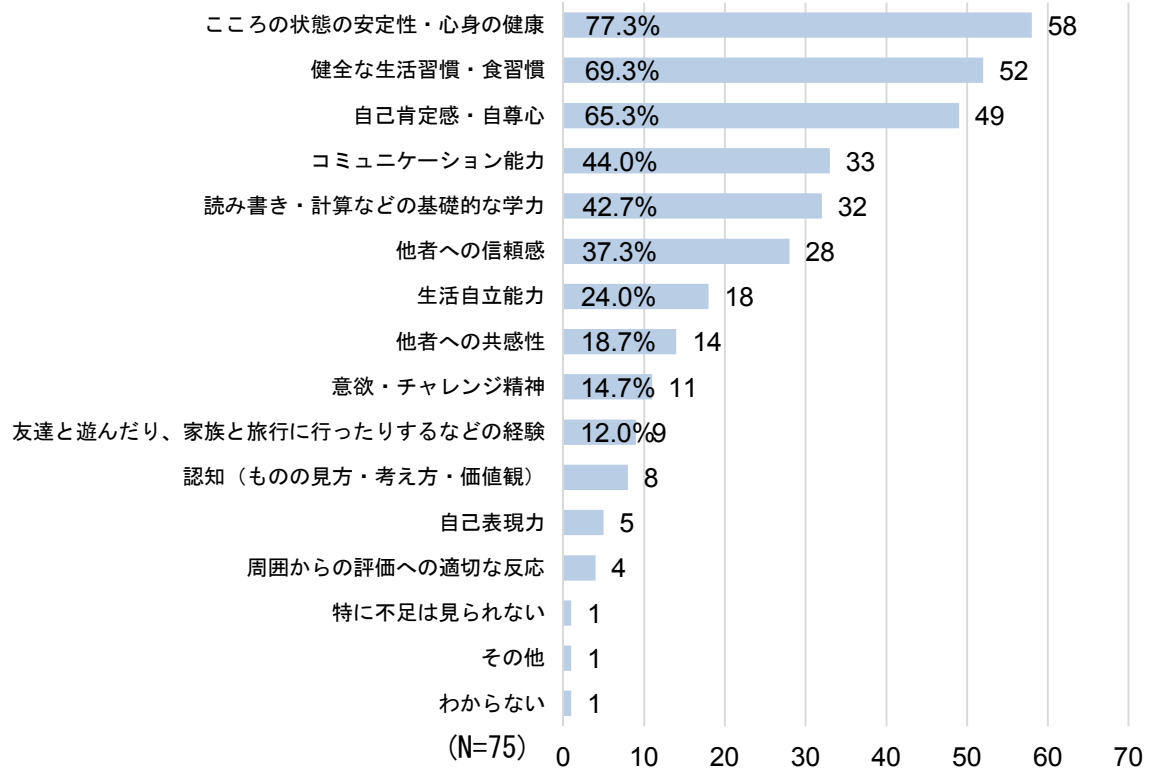
【問 7】

あなたのこれまでのご経験から見て、困難を抱える子どもはどのような項目において不足していると思われますか。主なものを選んでください。(5つ以内)

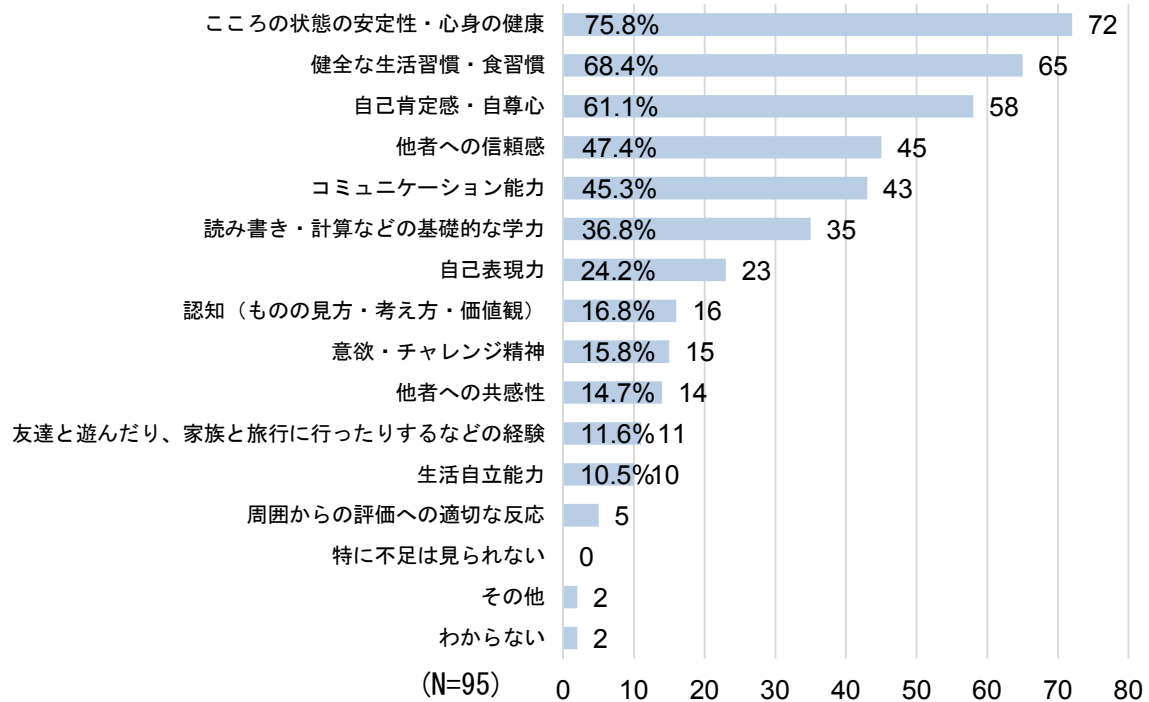




【児童相談所、地こ相、保健師、PT構成課（行政関係）】



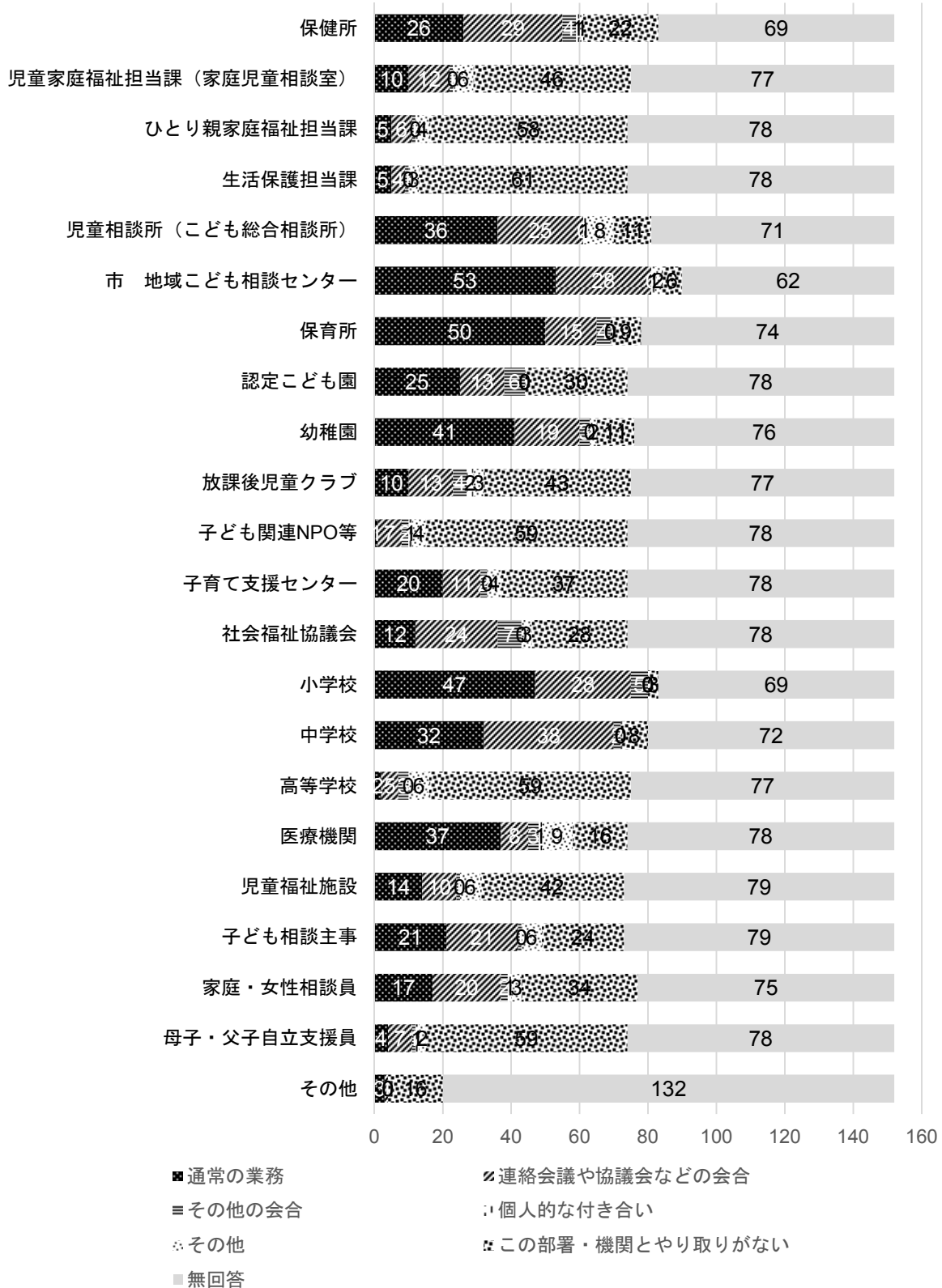
【スクールカウンセラー、医療ソーシャルワーカー、民生委員・児童委員、愛育委員（地域の支援者）、その他（適応指導教室、児童福祉施設、NPO団体等、その他（社協、マザーズハローワーク））】

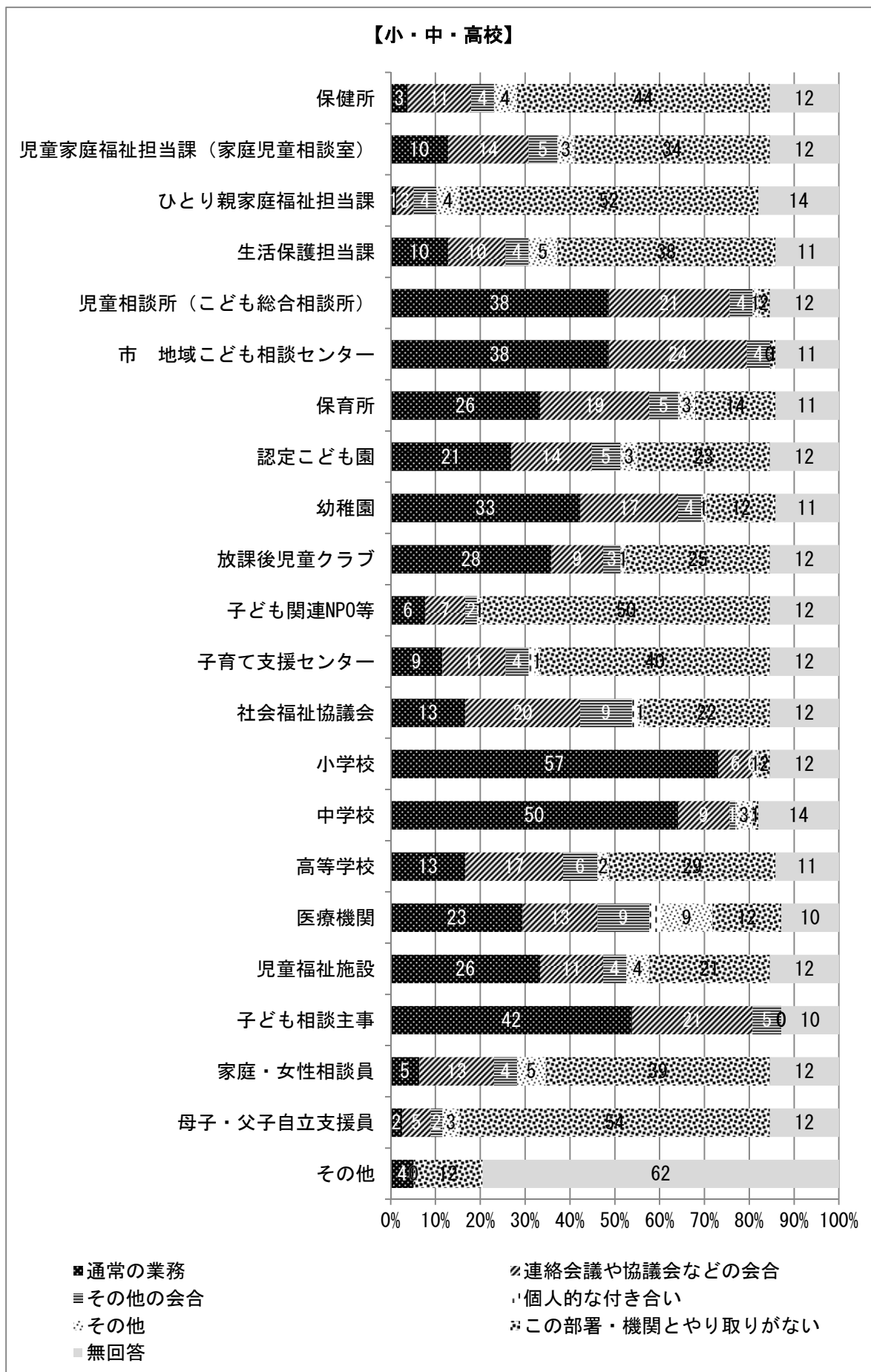


【問 9-1】

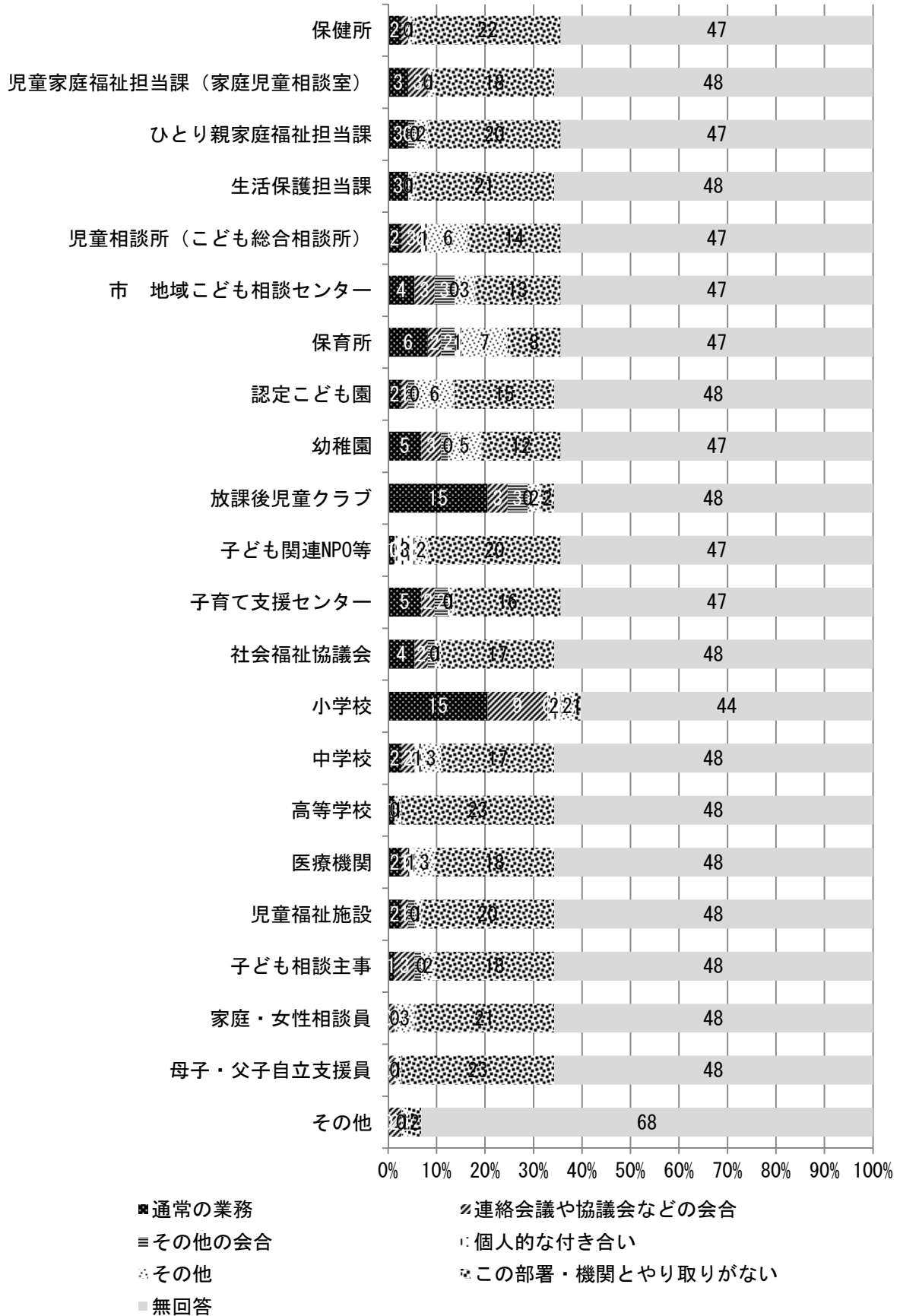
あなたは普段、他の部署・機関の人と、困難を抱える子どもについて情報をやり取りする機会がありますか。あてはまる番号を1つ選んでください。

【保育園・幼稚園】

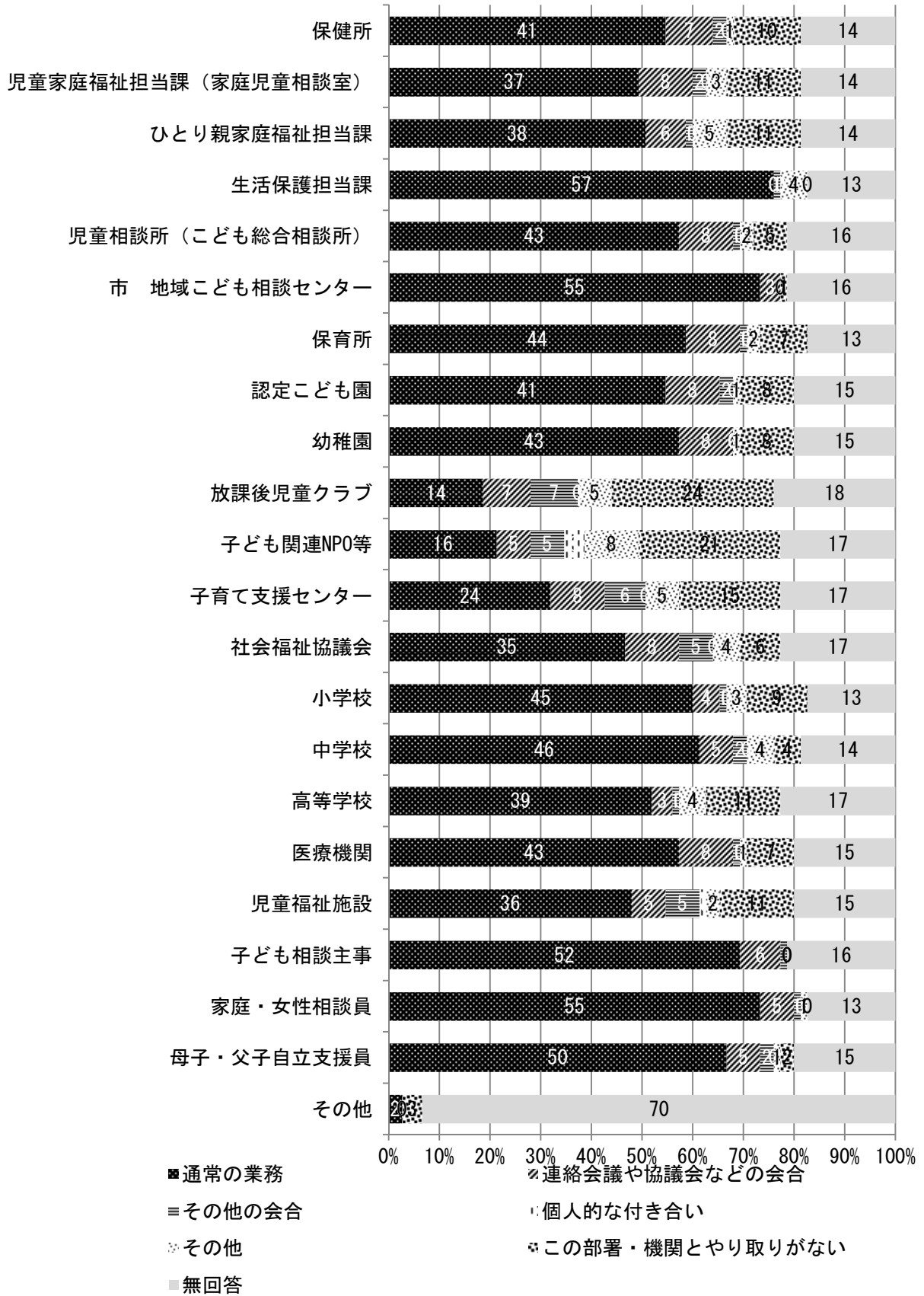




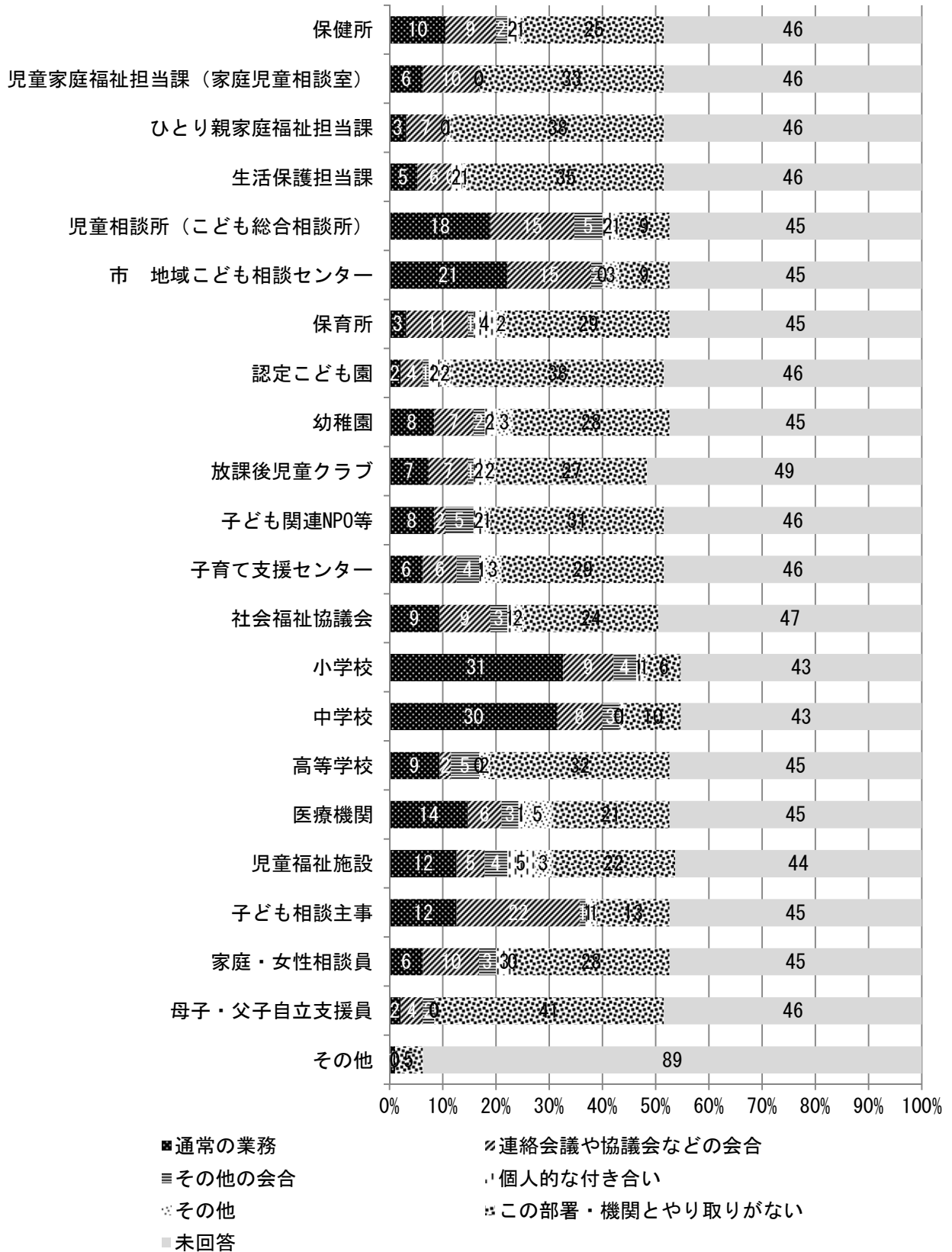
【放課後児童クラブ】



【児童相談所、地こ相、保健師、PT構成課（行政関係）】

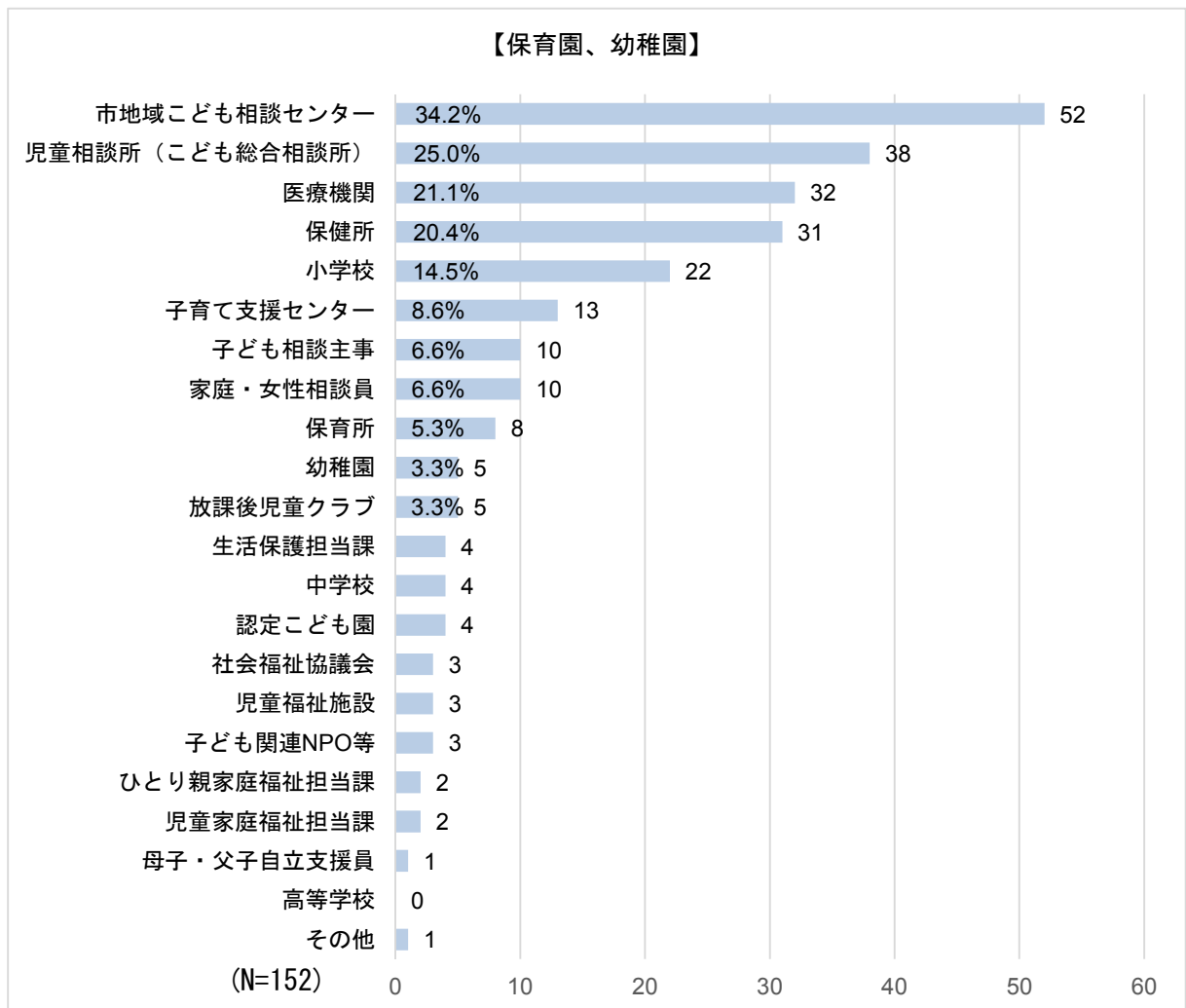


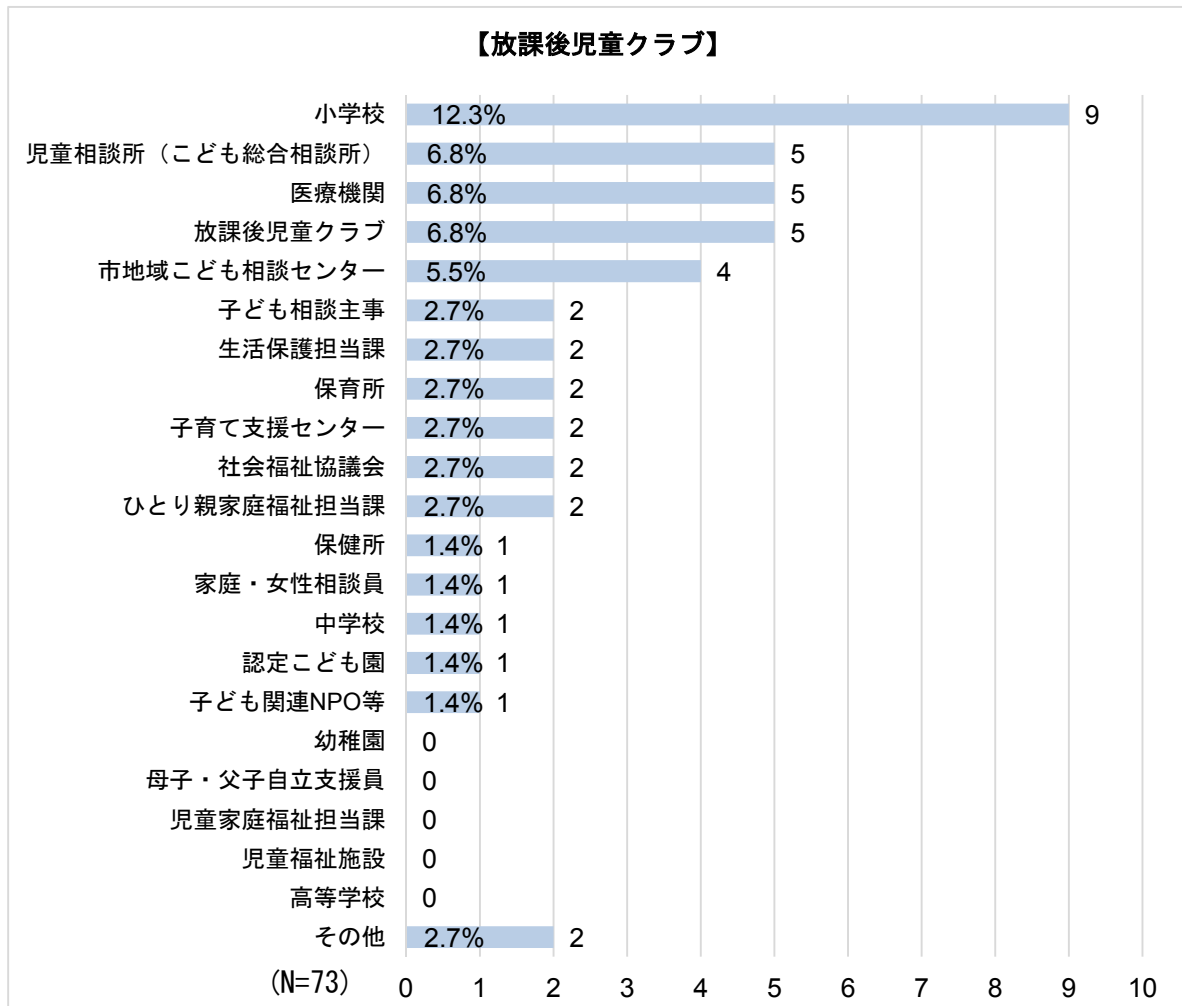
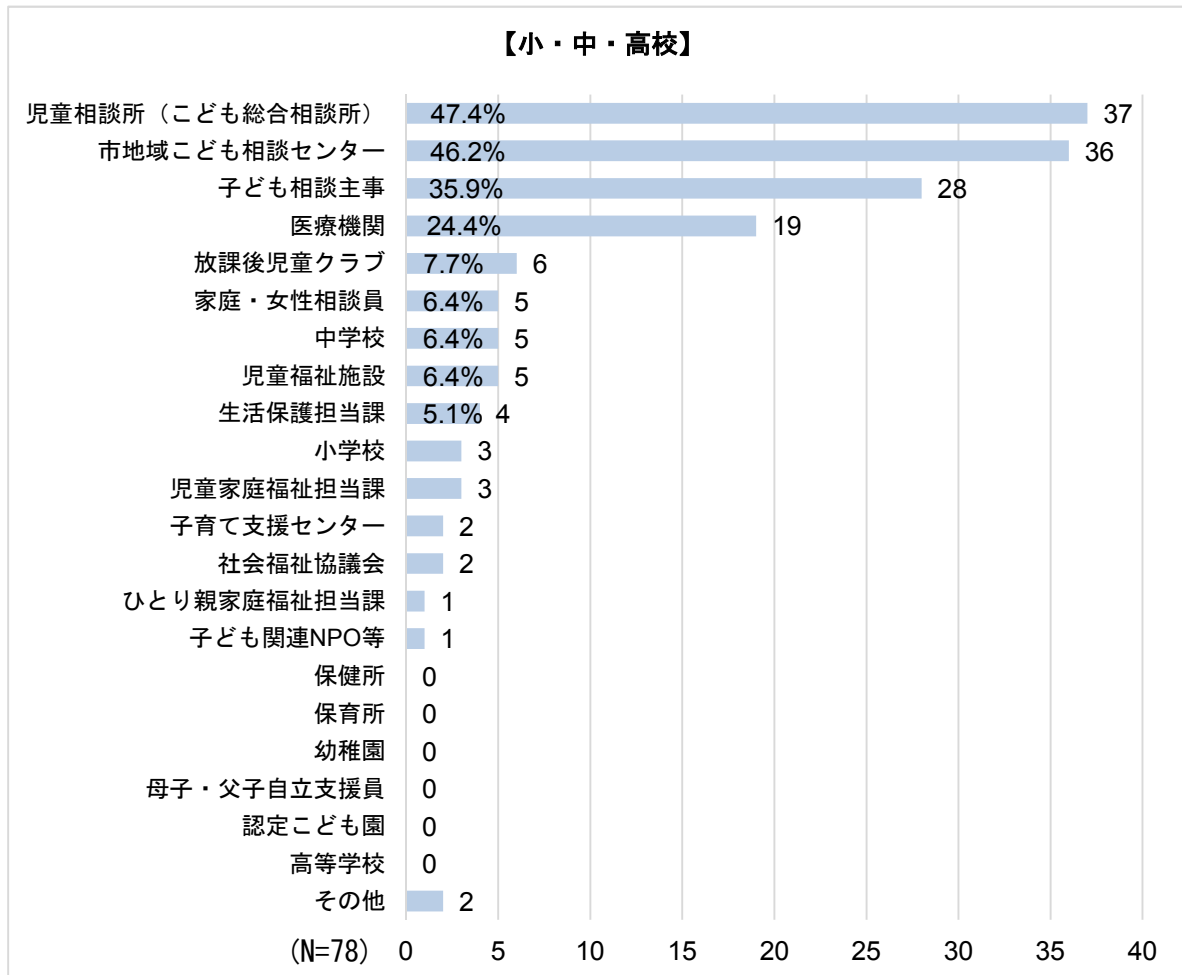
【スクールカウンセラー、医療ソーシャルワーカー、民生委員・児童委員、愛育委員（地域の支援者）、その他（適応指導教室、児童福祉施設、NPO団体等、その他（社協、マザーズハローワーク））】



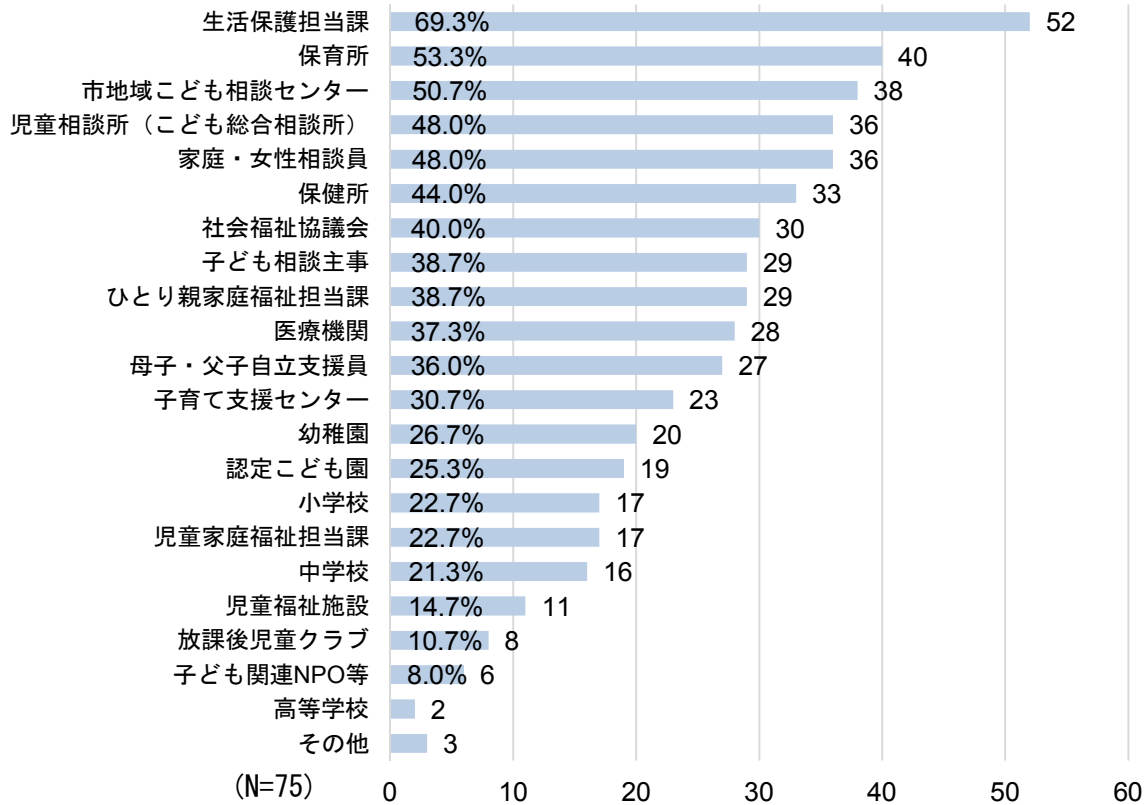
【問 10-1】

問 10 で「1 よくある」または「2 ときどきある」とお答えした方のみにおたずねします。どの機関で受けられるサービスを紹介することが多いですか。あてはまる番号すべてを選んでください。

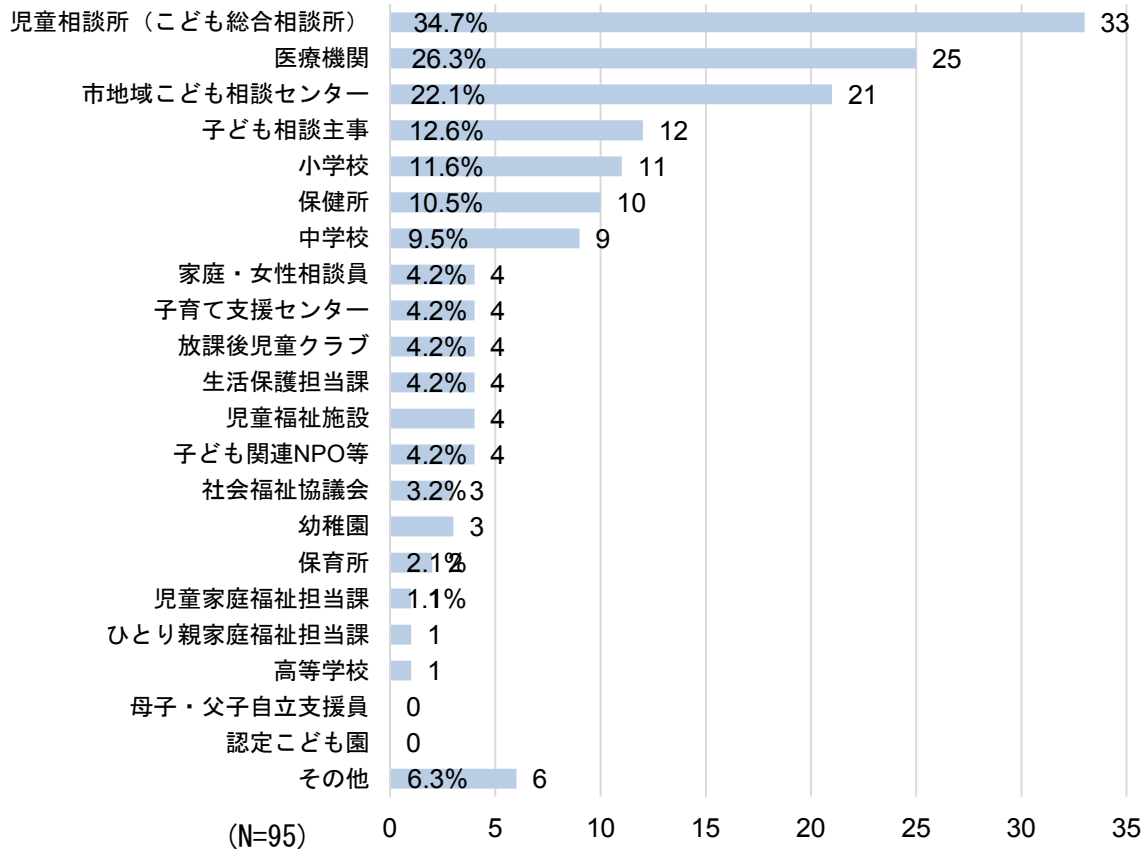




【児童相談所、地こ相、保健師、PT構成課（行政関係）】



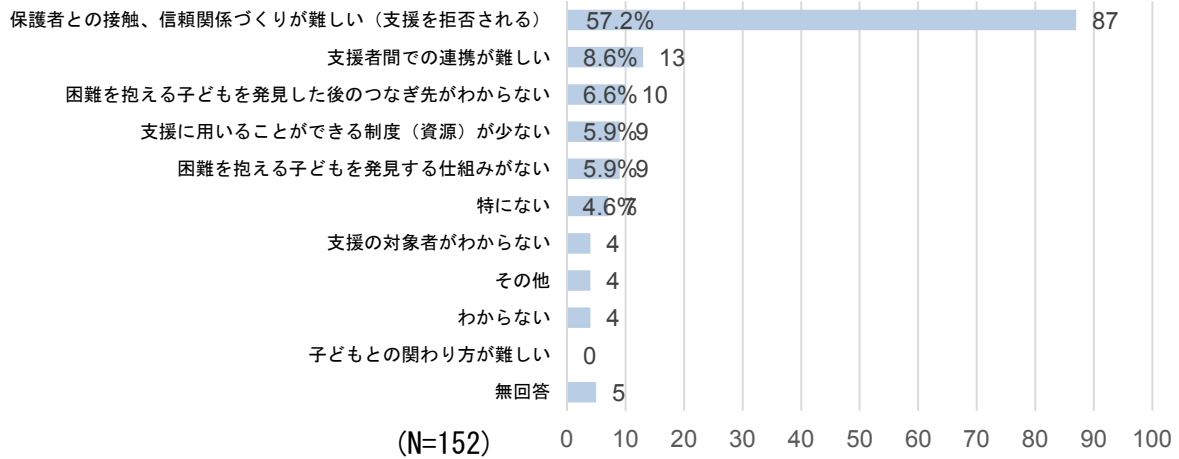
【スクールカウンセラー、医療ソーシャルワーカー、民生委員・児童委員、愛育委員（地域の支援者）、その他（適応指導教室、児童福祉施設、NPO 団体等、その他（社協、マザーズハローワーク））】



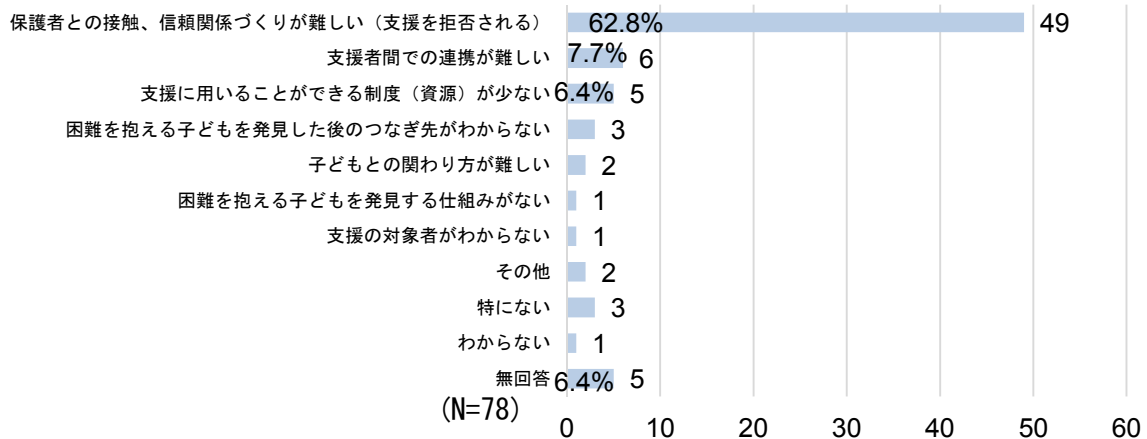
【問 11】

あなたは、困難を抱える子どもとその家庭への支援にあたって、どのような点が困難だと感じていますか。もっともあてはまる番号を1つだけ選んでください。

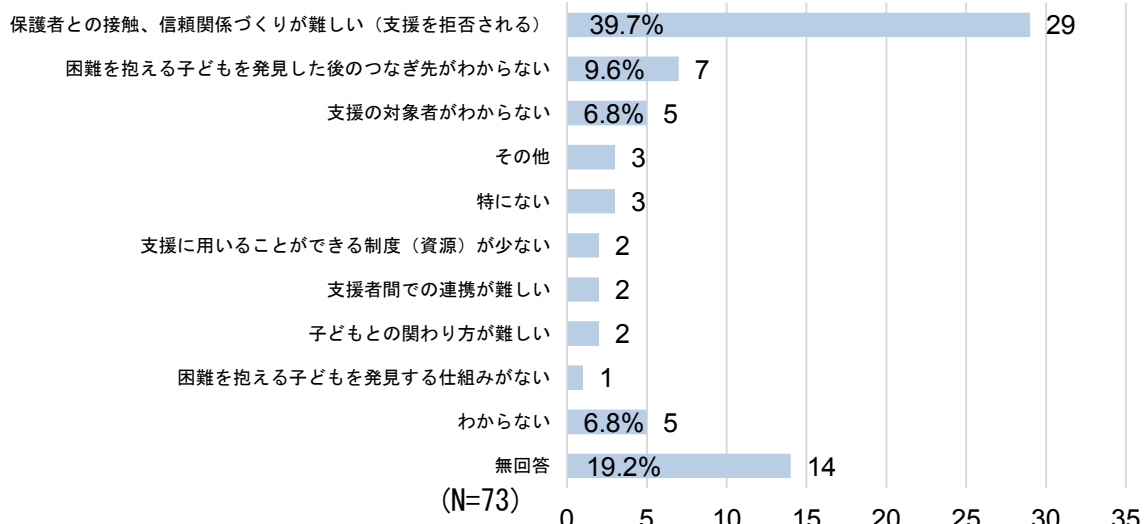
【保育園、幼稚園】



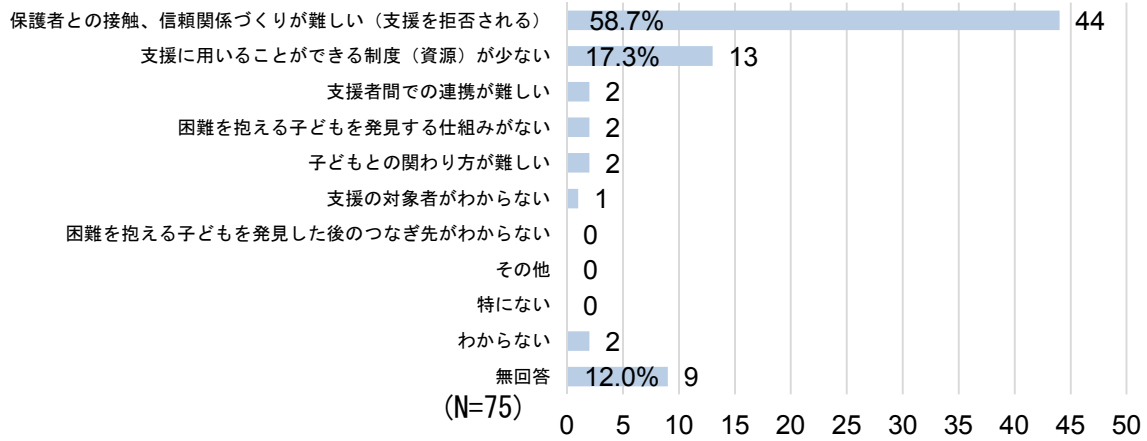
【小・中・高校】



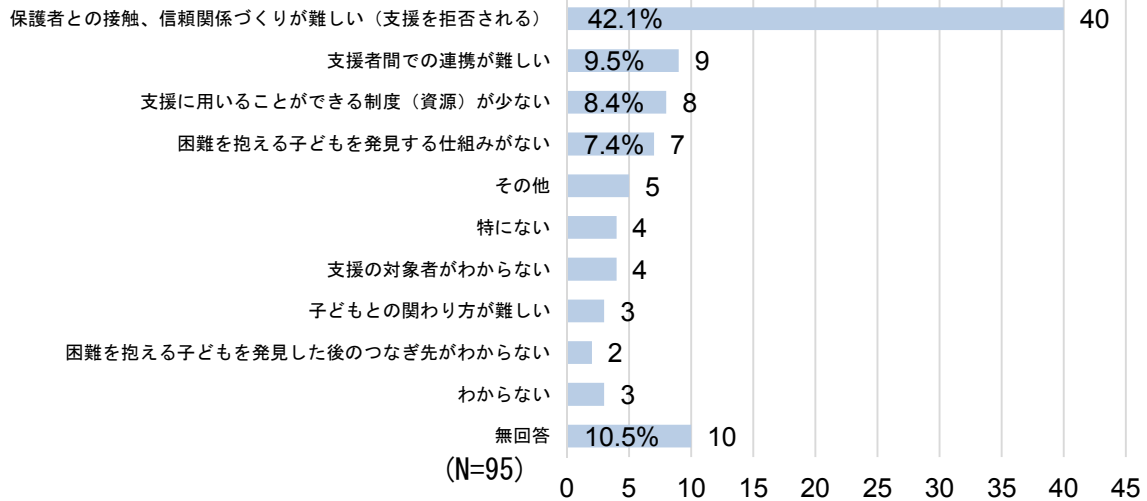
【放課後児童クラブ】



【児童相談所、地こ相、保健師、PT構成課（行政関係）】

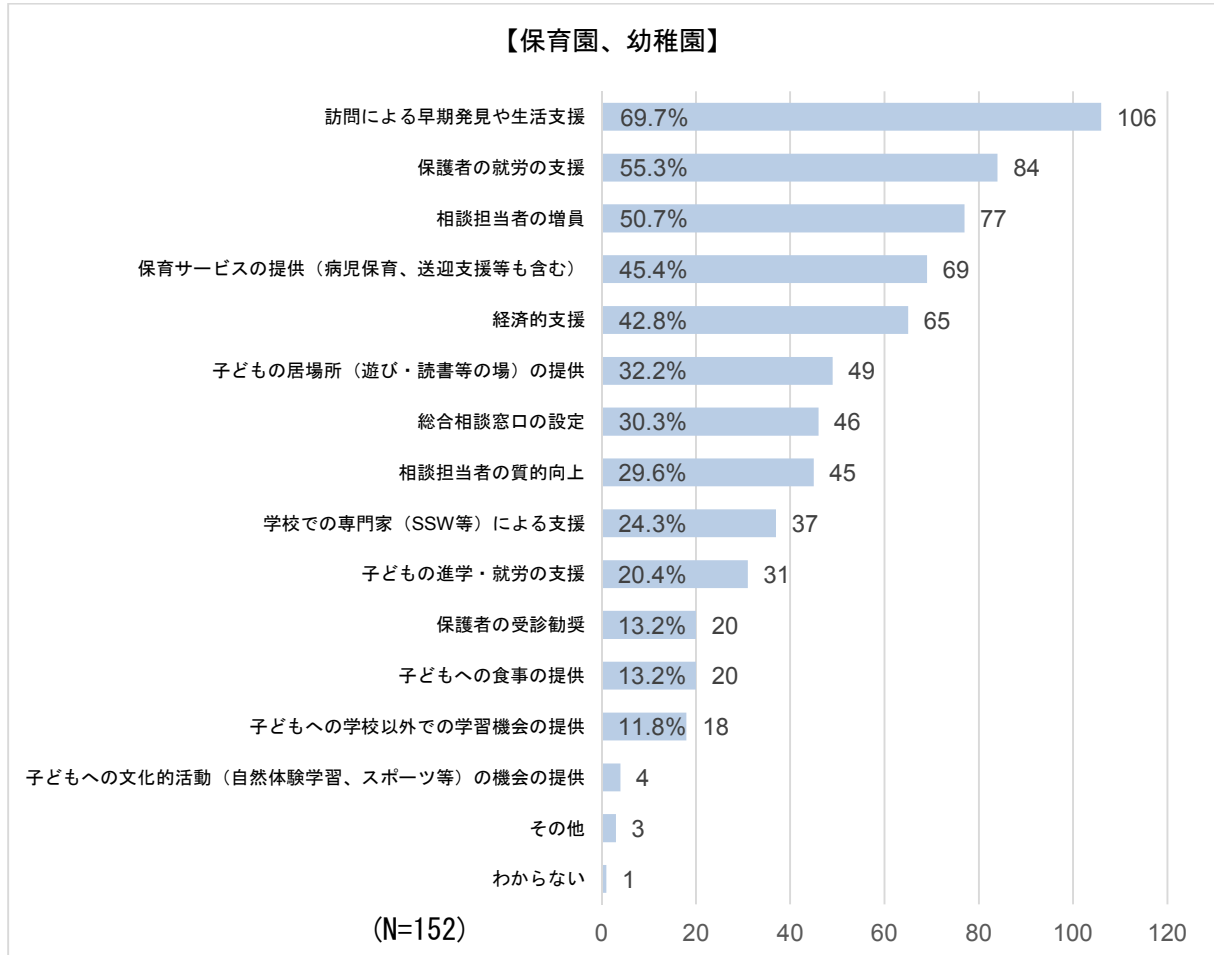


【スクールカウンセラー、医療ソーシャルワーカー、民生委員・児童委員、愛育委員（地域の支援者）、その他（適応指導教室、児童福祉施設、NPO団体等、その他（社協、マザーズハローワーク））】

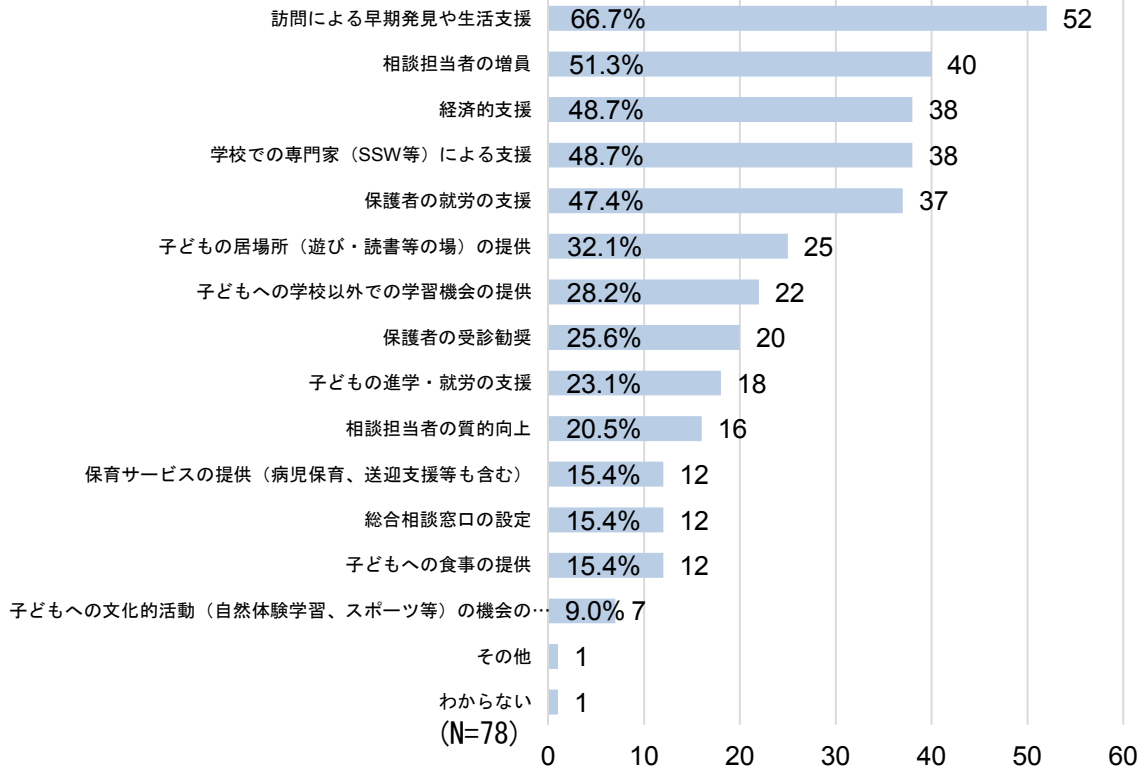


【問 12】

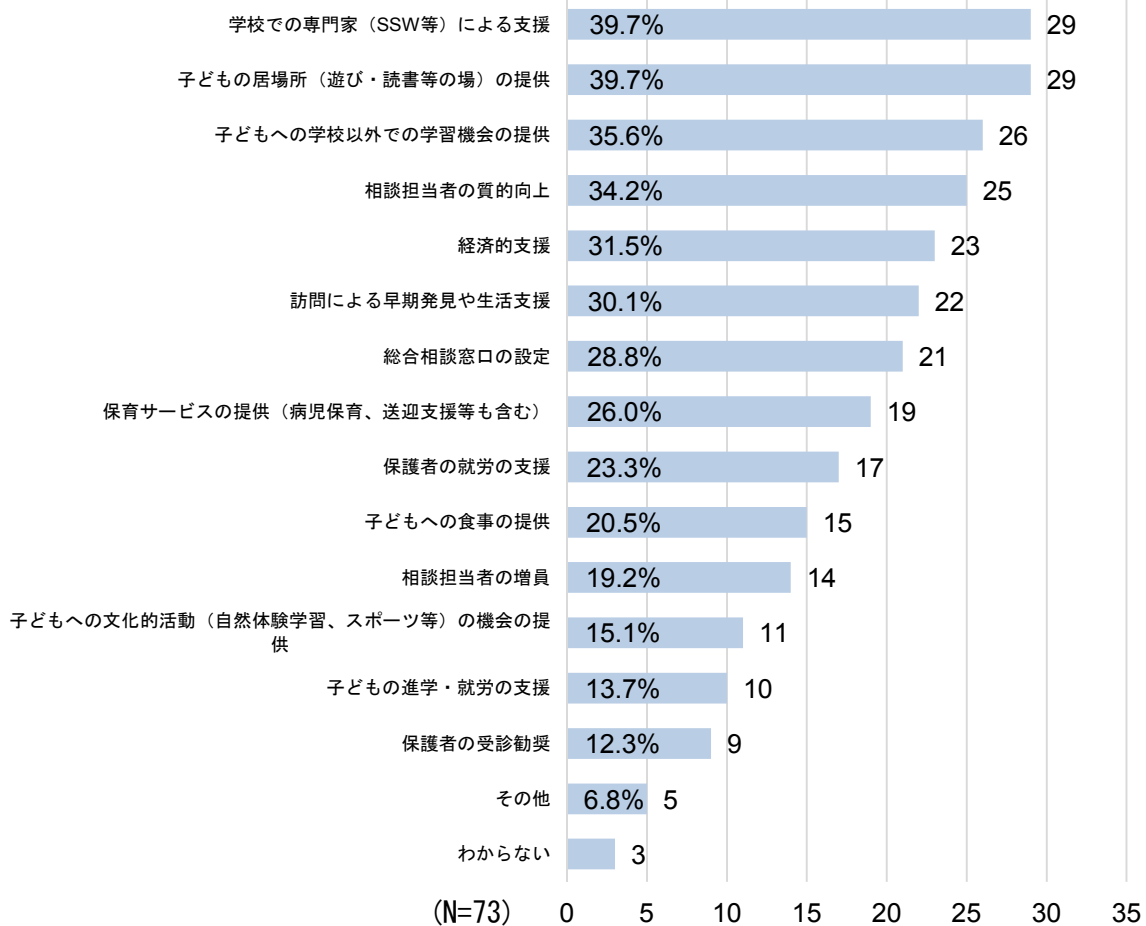
あなたは、(自分が所属する機関で実際に取り組まれている支援いかにかわらず)一般的に、困難を抱える子どもや保護者に対し、どのような支援がもっと必要だと思いますか。特に必要だと思う番号を5つ選んでください。



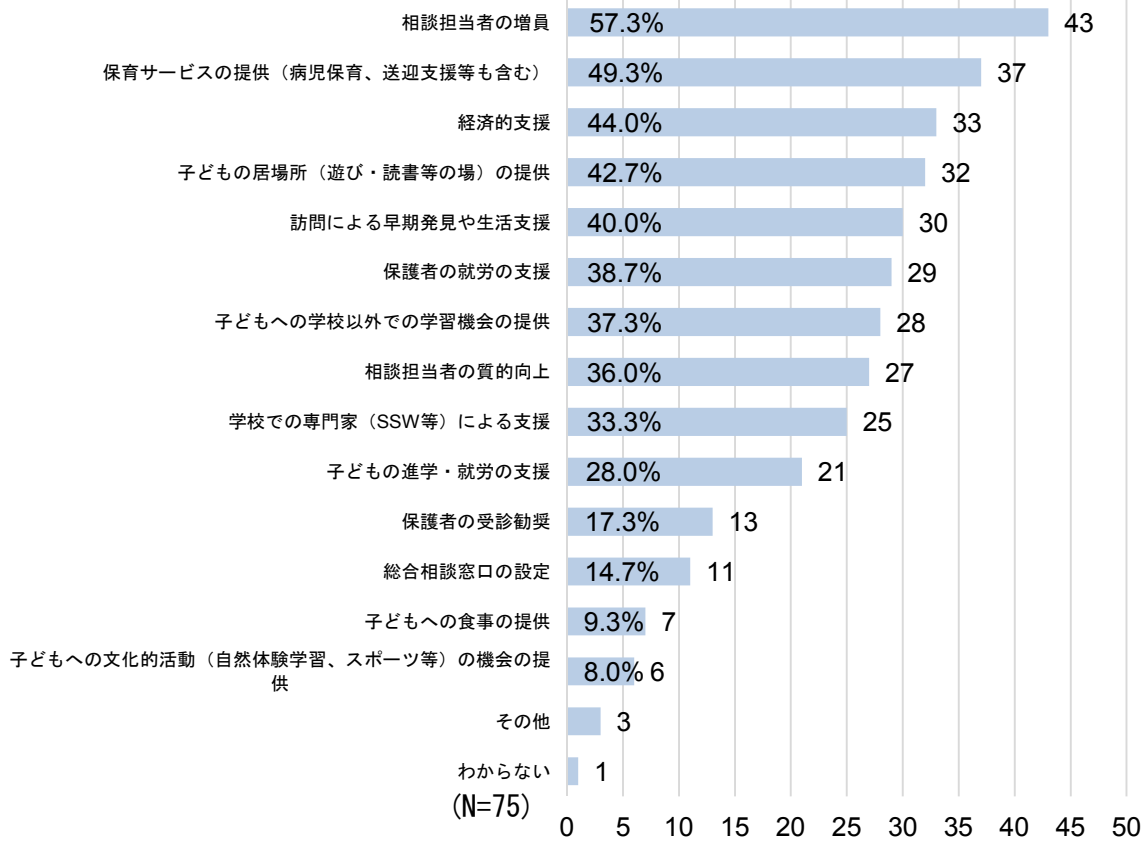
【小・中・高校】



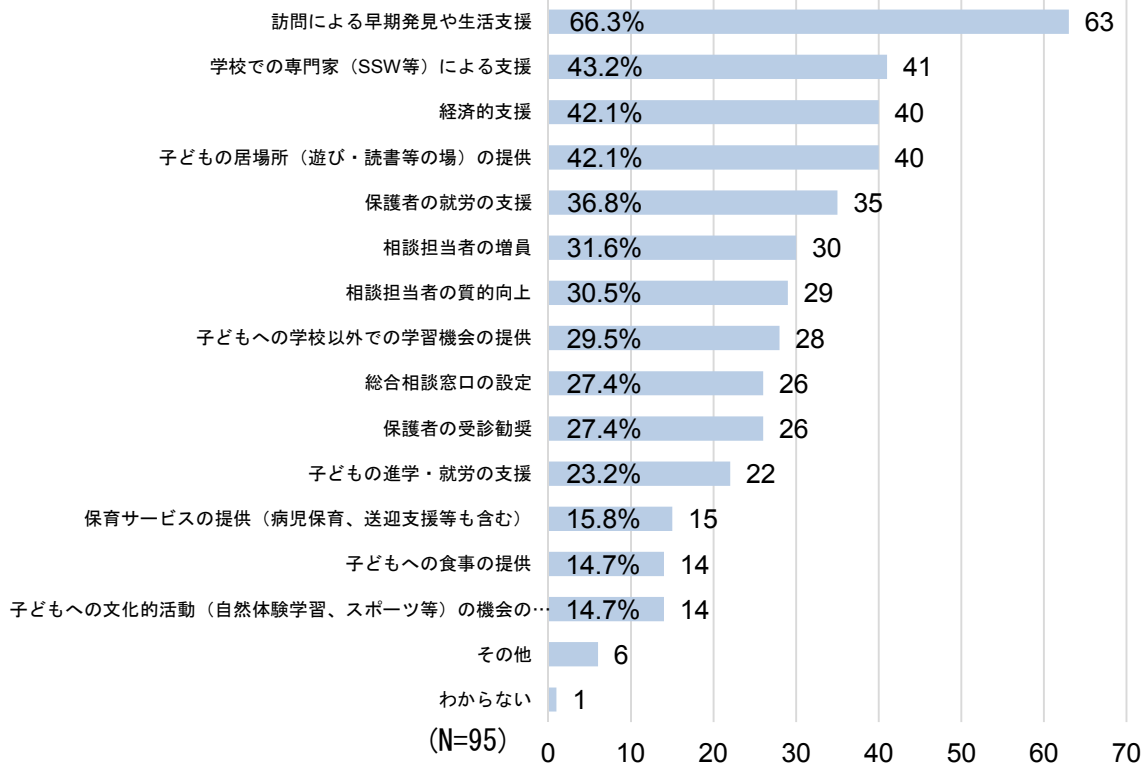
【放課後児童クラブ】



【児童相談所、地こ相、保健師、PT構成課（行政関係）】



【スクールカウンセラー、医療ソーシャルワーカー、民生委員・児童委員、愛育委員（地域の支援者）、その他（適応指導教室、児童福祉施設、NPO団体等、その他（社協、マザーズハローワーク））】



Ⅲ 聞き取り調査

1 調査概要

- (1)調査対象 保育園、小学校、中学校、放課後児童クラブ、児童養護施設から各1団体
 (2)調査期間 平成29年5月～7月

2 調査結果

(1)子どもの貧困に気づくポイント

集金の状況(給食費、学級費未納)、給食中心の食事、学用品が散逸し揃わない、家庭がごみ屋敷、親と連絡が取りづらい(10回に1回程度の電話連絡のみで面会できない等)、家庭訪問の日程調整が不能、家庭訪問の対応が玄関の外、兄弟が病気になると生徒が休んで看病など。

(2)連携について

●他機関との連携

- ・保護者からのSOSが出れば学校から福祉へ繋げるが、福祉支援の必要性を感じても保護者との人間関係が崩れてしまうと思うと繋ぎずらい。
- ・保護世帯はケースワーカーと連携支援が可能だが、保護を受けていない家庭の支援が難しい。
- ・相談後すぐ動いてくれ、継続支援をしてくれる相談機関とは連携しやすい。
- ・子ども相談主事は月1回の学校訪問で情報共有でき、必要に応じて子どもの対応協力がある。
- ・規範意識向上モデル校は県警の学校警察連絡室から週に2回学校訪問がある。安否確認は少年課と連携している。
- ・福祉との連携は十分できているが、平日の夜、日・祝日など心配なケースもあり、民生委員、警察との連携の必要性を感じる。
- ・保護者との人間関係維持が必要なので、相談機関から保護者に伝えにくいこと(親としてすべきこと、頑張るべきこと等)を伝えてほしい。
- ・すべての支援機関を統括しコーディネートする機関がなく、それぞれの立場で支援しており、連携がうまくいっていないのではないかと感じる。

●地域との連携

- ・個人情報保護の問題があり、情報共有の判断が大切。
- ・地域協働学校で個別ケースについての登校中の見守りが可能になったケースがある。
- ・町内会、民生委員、地域コーディネーターなどうまく連携できているモデルケースの紹介があると良い。

(3) 相談窓口等支援機関について

●受付時間

母子家庭の保護者は日給の場合もあり、仕事を休んで相談に行くのは難しい。(土日や6時以降等夜間の電話相談や参観日に合わせたスクールカウンセラーとの面談日があると良い)

●相談窓口等のあり方

- ・雑談ベースで日々の悩みを相談できる場所があると良い。
- ・地域に根付いた民間施設なら、顔の見える関係の中で相談支援が可能。行政窓口の敷居を低くすることは難しい。
- ・各支援機関の具体的な支援内容がわかりにくい。

(4) 学習支援について

- ・学校内の学習支援は管理に問題があり難しい。
- ・学生ボランティアは市内周辺部での確保は難しい。トラブルが生じるので、地域の人はボランティアを頼みにくい。
- ・補習が必要な子は参加しないので全員参加の勉強会を実施。
- ・食事ができて、その後勉強ができる子ども食堂があればよい。
- ・基本的な生活習慣がない子は、まず安全安心な環境を整え、信頼関係を確立していくことから始まる。勉強は次の段階。
- ・地域のボランティアにお願いして放課後学習会を(放課後児童クラブで)実施しているが子ども達は地域の人とのふれあいをとても喜んでいる。

(5) 支援の充実について

- ・在宅支援の強化(児童養護施設等入所が不要になったり、虐待予防や貧困発見の効果が見込める。)
- ・乳児期に訪問支援していた保健師からケースを引き継ぐ訪問支援機関があれば切れ目なく繋げる。
- ・生活全般をフォローする支援(就学援助など福祉サービスの申請が必要なのに手続きができない保護者の支援)
- ・福祉が介入する客観的基準・ルールを決め、公にする。(学校が福祉に伝えて介入すると保護者との人間関係がこじれる場合があるが、ルールが公になっていれば避けられる)
- ・地域(民生委員・主任児童委員の専門性を高める)と学校(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置)の支援者強化
- ・児童養護施設から出る子どもへの居住支援(特に大学進学者は、生活費と学費が必要で経済的に厳しい。)
- ・発達障害児を適切に支援できる人材育成
- ・不登校児童生徒支援員のアウトリーチによる登校支援の強化
- ・2世代で生活保護を受給しているケースなど、生活リズムが整わず、自己肯定感、自己コントロール力、頑張る気持ちなどが育ちにくく就労につながりにくい。就職するにあたって必要な規範意識の獲得や生活リズムを整えるなど就労準備支援の充実が必要。
- ・親の養育力が低い場合、子どもが自分でできるような支援を心がける。
- ・貧困をうまないためには健康で仕事ができる男性が前提の社会を変える。
- ・養育がうまくできない親を否定するのではなく、子どもの育ちに必要なものは何か伝え、県のチェックシートなどツールを使って不足しているところを伝える。
- ・保護者に対してのわかりやすい福祉サービス情報の提供
- ・子どもの貧困問題解決が成功した具体的な事例集(Q&A形式)